

志布志市情報化計画

(第4次)

(志布志市官民データ活用推進計画)

令和5年度～令和9年度



第1章 計画の概要	1
1.1 計画の目的	1
1.2 計画の位置付け.....	2
(1) 他の計画との関係.....	2
(2) 市町村官民データ活用推進計画としての位置付け	3
(3) 市デジタル化推進計画の包含	3
1.3 計画の期間.....	4
第2章 計画策定の背景	5
2.1 国の情報化施策の動向.....	5
(1) デジタル社会の実現に向けた重点計画.....	5
(2) デジタル手続法	6
(3) デジタル田園都市国家構想.....	7
(4) デジタル化による SDGs 達成への貢献.....	8
(5) 自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画.....	9
2.2 鹿児島県の情報化施策の動向.....	10
(1) 鹿児島県デジタル推進戦略.....	10
2.3 志布志市の情報化の現状	12
(1) これまでの市の情報化施策の流れ.....	12
(2) 各種アンケートの調査概要	15
(3) 市民アンケートの調査結果	16
(4) 事業者アンケートの調査結果	34
(5) 団体アンケートの調査結果.....	49
(6) 職員アンケートの調査結果.....	52
2.4 志布志市の情報化の課題	68
第3章 基本理念と基本方針	69

3.1	基本理念.....	69
3.2	基本方針.....	70
第4章	市デジタル化推進計画（改訂版）	71
4.1	基本的な考え方.....	71
	(1) 計画の位置付け	71
	(2) 3つの視点	72
4.2	デジタル化推進計画における施策分類.....	73
第5章	計画実現のための具体的施策	74
5.1	具体的施策の概要	74
5.2	具体的施策.....	78
第6章	推進体制と進捗管理.....	124
6.1	推進体制.....	124
	(1) 本計画における推進体制.....	124
	(2) デジタルトランスフォーメーション推進プロジェクトチーム.....	125
	(3) 情報セキュリティ対策における推進体制.....	126
6.2	施策の進捗管理.....	127
資料	128
1	策定経過.....	128
2	関連規定.....	130
	(1) 志布志市DX推進会議規程.....	130
	(2) 志布志市DX推進リーダー会議規程	132

第1章 計画の概要

1.1 計画の目的

総務省が示した自治体戦略 2040 構想^{*1}などで、少子高齢化やそれに伴う労働生産力の低下、税収の減少、社会保障費の増大、ひいては財政の逼迫など、人口減少が地域社会に深刻な影響を与えることが懸念されています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会、経済、人々の行動や価値観などあらゆる面に波及し、大きな変化をもたらしました。

このような時代の大きな転換点に的確に対応するためには、デジタル化の進展が急務となっています。

そのため、「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現に向けて、多種多様な環境やニーズ等を踏まえて、国民目線できめ細かく対応していくことにより、誰もが、いつでも、どこでも、デジタル化の恩恵を享受できるようにすることを目指すべき社会の姿としています。

本市においても、これらを念頭に、第2次志布志市総合振興計画で将来像である「未来へ躍動する創造都市 志布志」を実現するため、行政のデジタル化に取り組み、将来にわたって志布志市が豊かであるための社会づくりを推進し、今後も質の高い市民サービスを提供するために、従来の枠組みを抜本的に見直したスマート自治体への転換を推進することを目的とした「第4次志布志市情報化計画」を策定しました。

年齢、所得、地域、国籍、障がいの有無等にかかわらず



デジタル化の恩恵を享受できる社会

*1 自治体戦略 2040 構想

総務省において、高齢者（65歳以上）人口が最大となる2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理し、今後のあり方についての構想がまとめられたもの。

1.2 計画の位置付け

(1) 他の計画との関係

本市では、平成 29 年度（2017 年）から令和 8 年度（2026 年）までの 10 年間を計画期間とする第 2 次志布志市総合振興計画^{*2}を策定し、将来像である「未来へ躍動する創造都市 志布志」の実現を目標に、市民のみなさんとともにまちづくりを進めています。

また、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間を計画期間とする後期基本計画では、まちづくりを進めていくにあたっての「重点プロジェクト」において、新たに横断的な視点として、「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」ことを取り入れ、これを念頭に各施策を展開することとしています。

本計画は、第 2 次志布志市総合振興計画及び国の施策や鹿児島県デジタル推進戦略を踏まえ、デジタル化の進展に的確に対応するため、行政及び地域のデジタル化を推進する方向を定める「情報化計画」として策定するものです。



*2 総合振興計画

本市の目指すべき明確な将来の姿とその実現に資する政策をまとめ、まちづくりの指針となる計画。また、総合振興計画は、総合的かつ計画的な市政運営を図るための市の最上位計画とし、分野別に策定される個別計画については総合振興計画と整合を図った計画とする。

(2) 市町村官民データ活用推進計画としての位置付け

官民データ活用推進基本法^{*3}第9条で、市町村における官民データの活用の推進に関する基本的な策定が努力義務とされていることから、求められている施策を本計画に盛り込むことにより、本計画を「市町村官民データ活用推進計画」として位置付け、官民データの活用を推進することにより、新たな産業や活力ある経済社会と豊かな生活の実現を目指します。

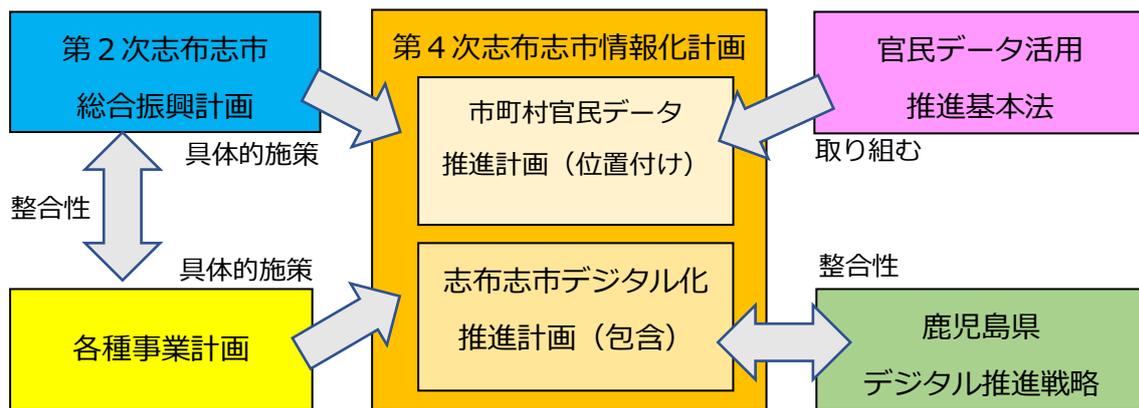
地方に求められている基本的施策
手続における情報通信の技術の利用等
官民データの容易な利用等
マイナンバーカードの普及及び活用
利用の機会等の格差の是正
情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等

(3) 市デジタル化推進計画の包含

国が策定した「自治体デジタルトランスフォーメーション (DX) ^{*4} 推進計画」に基づき、令和3年8月に「志布志市デジタル化推進計画」を策定しました。

「誰一人取り残されない」デジタル化を進めていく上で、デジタル社会の構築に向けた取り組みを着実に進めていくため、重点的に取り組むべき事項・内容を具体化したものであり、集中的に取り組む必要があることから、本計画を「第4次志布志市情報化計画」に包含し、一体的に推進します。

他の計画との関係図



*3 官民データ活用推進基本法

国、自治体、民間事業者等が管理するデータを効果的に活用し、新たなビジネスの創出や行政、医療介護、教育などへの課題解決に資する環境を整備するため、官民データの活用の推進に関する施策の基本となる事項を定めた法律。

*4 デジタルトランスフォーメーション (DX)

デジタル (Digital) と変革を意味するトランスフォーメーション (Transformation) により作られた造語で、様々なモノやサービスがデジタル化により便利になり効率化され、それまで実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革。

1.3 計画の期間

本計画を策定するにあたり、第2次志布志市総合振興計画の内容を確実に反映するため、基本計画策定後に1年間の策定期間を設けています。

そのため、計画期間は、後期基本計画の1年後である令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

策定後も、市民ニーズ、社会情勢の変化、デジタル技術の進歩、国の指針や本市における情報化推進の実施状況を考慮しながら、必要に応じて計画を見直します。

計画の期間

年 度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	新計画期間				
							R5	R6	R7	R8	R9
情報化計画	第3次情報化計画						第4次情報化計画				
	策定期間										
総合振興計画	第2次基本構想 (H29-R8)										
	前期基本計画					後期基本計画					



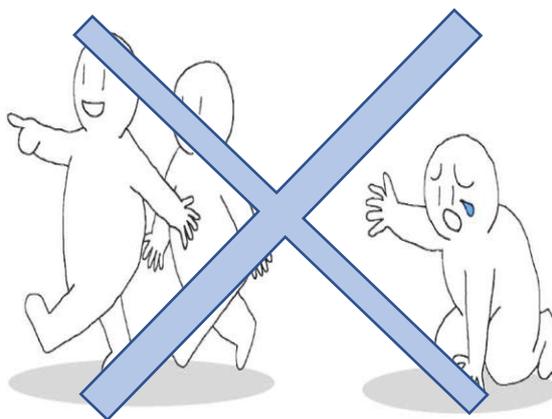
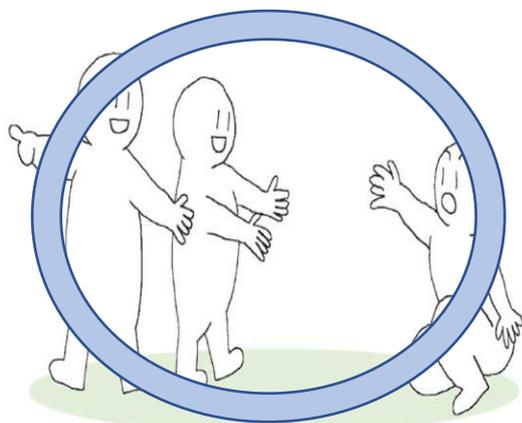
第2章 計画策定の背景

2.1 国の情報化施策の動向

(1) デジタル社会の実現に向けた重点計画

我が国においては、少子高齢化、人生100年時代（高齢者の再活躍等）、男女共同参画（女性の活躍）、様々な障がい者への理解促進、在留外国人の増加等を背景に様々な課題が存在する一方、近年、5G^{*5}、IoT^{*6}、AI^{*7}技術等のデジタル技術が進展し、データのメディア変換も容易になり、自分に合ったスタイル（音声、視線の動き等）でデジタル機器・サービスが利用可能となる等、従来できないと諦めていたことが可能な時代になってきています。

このような状況も踏まえ、地理的な制約、年齢、性別、障がいや疾病の有無、国籍、経済的な状況等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することによって、日常生活等の様々な課題を解決し、豊かさを真に実感できる「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を目指すため、令和3年9月1日、日本のデジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁が発足し、デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針を定めるものとして、同年12月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定しました。



*5 5G（ファイブジー）

超高速を実現するだけでなく、多数同時接続や超低遅延といった、従来技術にない特徴を有しており、全てのモノがインターネットに接続されるIoT時代に不可欠な基盤技術

*6 IoT（アイオーティー）

様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され単に繋がるのではなくモノがインターネットのように繋がる、情報交換することにより相互に制御する仕組み。それによる社会の実現も指す。

*7 AI（エーアイ：Artificial Intelligence）

人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと。または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。一般的に「人工知能」と和訳される。

(2) デジタル手続法

令和元年 12 月に施行された「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（以下「デジタル手続法」という。）」では、情報通信技術を活用し、行政手続における利用者の利便性を高めるとともに、行政の簡素化・効率化を図ることを目的とした法律であり、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠な次の 3 点を基本原則としています。

1 デジタルファースト

- 手続やサービスは、デジタルで完結させる。

2 ワンスオンリー

- 情報の登録は一度きりで、何度も同じ情報を入力せずに済む。

3 コネクテッド・ワンストップ

- 行政手続や関連する民間の手続も含めてワンストップで行うことができるようにする。

これら基本原則を受け、地方公共団体においては、努力義務として、行政手続をインターネット上で可能とするオンライン化が求められています。

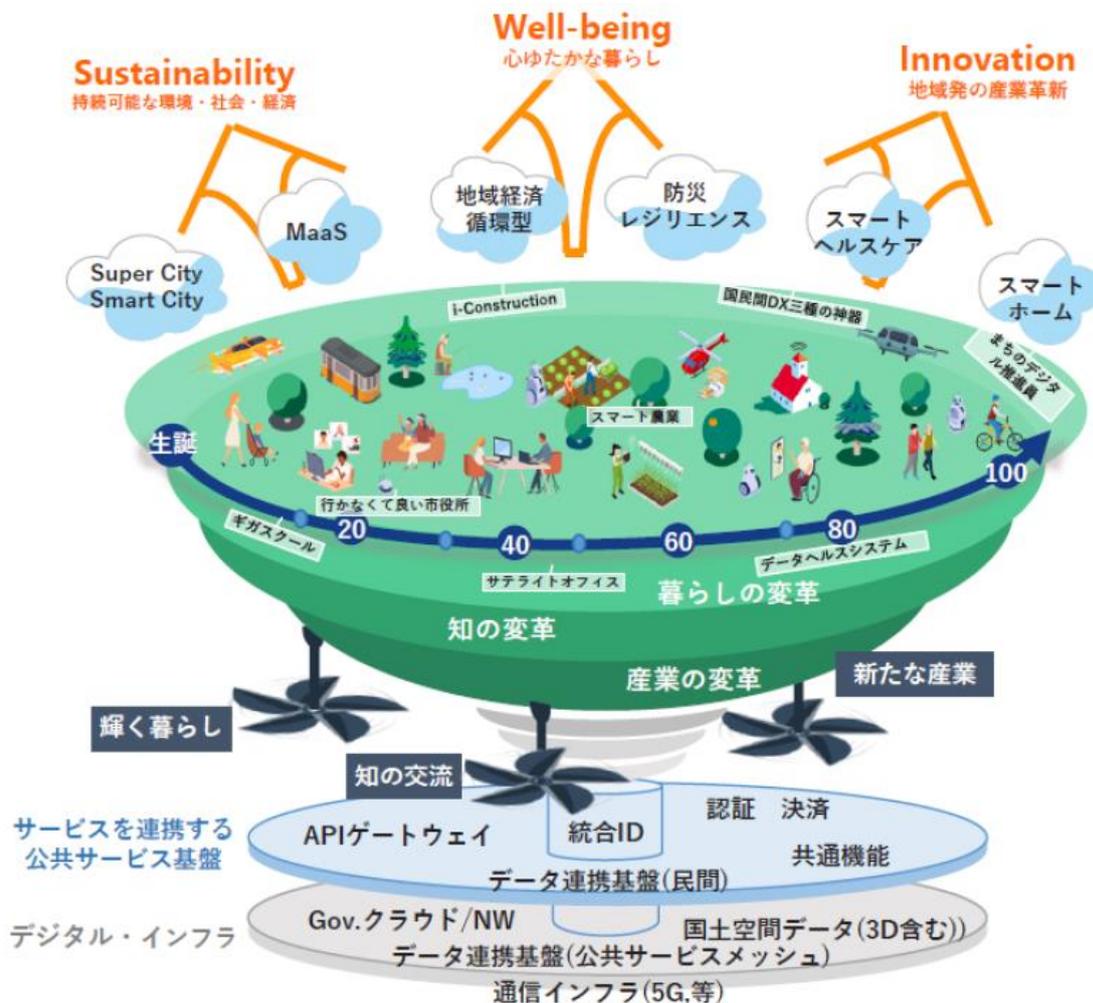


Shibushi City

(3) デジタル田園都市国家構想

令和4年6月に策定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」では、「暮らし」「産業」「社会」を、デジタル技術を活用して、「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合した“デジタル田園都市”を構築し、地方と都市の差を縮めるとともに、心豊かな暮らしと持続可能な環境・社会・経済を実現し、地方発の産業革新を生み出し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向けた取組を推進することとしています。

デジタル田園都市国家構想の取組イメージ（デジタルからのアプローチ）



【出典】2021年12月28日第2回デジタル田園都市国家構想実現会議資料

(4) デジタル化による SDGs 達成への貢献

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、誰一人取り残さない、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、平成 27(2015)年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (行動計画)」の中で掲げられました。2030 年を目標達成の年として、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

SDGs の 17 の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



総務省主催の「デジタル変革時代の ICT^{*8} グローバル戦略懇談会」が令和元年 5 月にまとめた報告書では、社会全体のデジタル化を推進することで SDGs に貢献し、それによって仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済の発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会である「Society5.0^{*9}」が実現されるとしています。

* 8 ICT (アイシーティー : Information and Communication Technology)

情報通信技術の一般の総称。従来頻繁に用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「IT」に替わる表現として定着しつつある。また、情報通信技術を利用した製品・サービスやそれらが普及している状況を指すこともある。

* 9 Society5.0 (ソサイエティーゴテンゼロ)

狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会を指すもの。サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

SDGs 達成による目指すべき社会像



※デジタル化によって SDGs が達成された社会とは、Society 5.0 がグローバルに実現した社会をいう。

【出典】「デジタル変革時代の ICT グローバル戦略懇談会報告書」（総務省）

(5) 自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画

令和2年12月に、デジタル社会の構築に向けた取り組みを全自治体において着実に進めていくため、重点的に取り組むべき事項・内容を具体化した「自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定されました。

また、令和4年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」で、我が国を取り巻く新型コロナウイルスや気候変動等の環境変化や国内における人口減少・少子高齢化や災害の頻発化・激甚化等の構造的課題に対して、経済社会の構造を、より強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」に向けた改革として、デジタルトランスフォーメーションを重点分野として位置付けられたことから、令和4年9月に改正されました。

2.2 鹿児島県の情報化施策の動向

(1) 鹿児島県デジタル推進戦略

令和4年3月に「鹿児島県デジタル推進戦略」が策定されました。

この戦略では、行政のデジタル化による事務の効率化や、民間のデジタル化による県内産業の生産性の向上を図るとともに、デジタル化によって得られるデータの利活用を進め、新産業の創出や県民の暮らしの質の向上に取り組むことにより、心豊かな暮らしと持続可能な環境・社会・経済を実現し、地方発の新たな暮らしとイノベーション^{*10}を生み出すことを目指すこととしています。

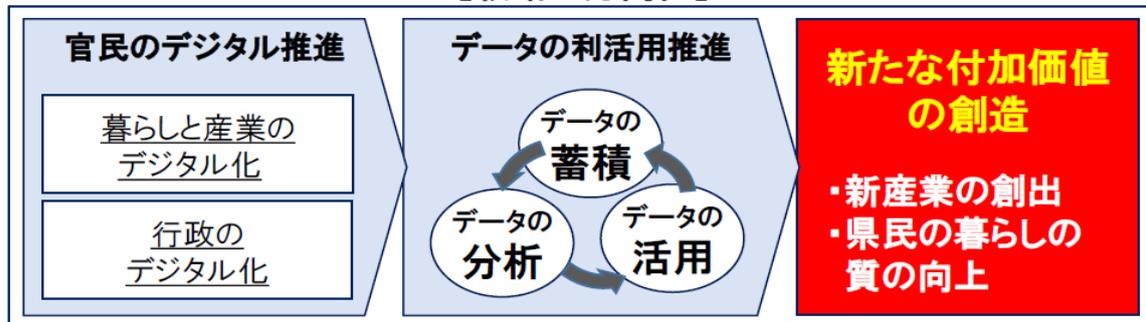
鹿児島県の役割

社会変革を生み出すための“環境整備”と“意識改革”

⇒環境整備：デジタル化の強力な推進

⇒意識改革：社会変革の主体となる県，市町村，民間企業等の思考醸成

【戦略の方向性】



鹿児島の将来像

- ① 県民一人ひとりが地域に誇りを持ち，多彩な個性と能力を発揮する社会
- ② 誰もが生涯を通じて健やかで安心して心豊かに暮らせる社会
- ③ 地域の魅力・資源を生かした産業の振興が図られ，将来を担う新たな産業が創出されている活力ある社会

「心豊かな暮らし」，「持続可能な環境・社会・経済」，「地方発の新たな暮らしとイノベーション」

*10 イノベーション

「新しい切り口」を創造する行為のこと。それまでのモノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れ、新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすこと。日本では「技術革新」と翻訳されて定着している。

Shibushi City

また、具体的取組の方向性が次のとおり示されています。

項目	具体的な取組
I 官民のデジタル推進	
1 暮らしと産業のデジタル化	
① 暮らしに関するデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ●ICTを活用した遠隔医療の充実促進 ●IoT・AI等の導入可能性も含めた鹿児島版Ma a Sの検討 ●キャッシュレス決済の普及
② 産業に関するデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ●県内企業のデジタル化支援（新産業・新規事業展開、新技術導入、人材確保・育成） ●スマート農林水産業の促進 ●デジタルマーケティングを活用した情報発信 ●産学官連携の推進
③ 多様な働き方	<ul style="list-style-type: none"> ●テレワークの促進 ●都市圏居住人材の確保・活用
2 行政のデジタル化	
① 行政サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ●行政手続の原則オンライン化 ●マイナンバー・マイナンバーカードの普及・利活用推進 ●行政分野でのキャッシュレス決済の導入
② 業務改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●業務プロセスの徹底した見直し（RPA、AI-OCR等の活用）
③ 働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●テレワーク環境の整備 ●電子決裁機能を有する文書管理システムの導入
④ 市町村支援	<ul style="list-style-type: none"> ●自治体情報システムの標準化・共通化支援 ●市町村行政手続のオンライン化支援 ●外部人材の活用による相談体制整備
⑤ セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> ●情報セキュリティ対策の実施
II データの利活用推進	
1 データの蓄積	
① データの蓄積	<ul style="list-style-type: none"> ●行政情報のオープンデータ化（機械判読性の高いデータ形式での公開）
2 データの分析・活用	
① データの分析・利活用	<ul style="list-style-type: none"> ●EBPMの推進 ●民間企業のデータ利活用支援 ●外部人材の活用による相談体制整備
III デジタル化推進基盤の強化	
1 県民のデジタル活用機会の創出	
① 県民のデジタル活用機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ●デジタルデバイド対策（ICT理解向上に向けた学習機会の充実）
2 情報通信環境の整備	
① 情報通信環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●光ファイバ等の情報通信基盤の安定的な運用確保
3 デジタル人材の活用・確保・育成	
① デジタル人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●外部人材の活用による相談体制整備
② デジタル人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●リモートワーク、ワーケーションを活用した都市圏居住デジタル人材の確保・活用 ●情報通信関連企業の誘致を通じたデジタル人材の確保・育成
③ デジタル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●GIGAスクール構想を踏まえたICT教育の推進 ●産学官連携による人材確保・育成やネットワークづくり ●高等教育機関等と連携したリカレント教育
4 その他の支援	
① その他支援	<ul style="list-style-type: none"> ●国等の各種支援制度の活用

【出典】「鹿児島県デジタル推進戦略」（鹿児島県）

2.3 志布志市の情報化の現状

(1) これまでの市の情報化施策の流れ

平成 18 年 1 月 1 日に志布志市が誕生し、これまでに、本市の情報化は、平成 20 年 3 月に策定した「第 1 次情報化基本計画」から、平成 30 年 3 月に策定した「第 3 次情報化計画」の間、様々な情報化施策を通じて、行政サービスの充実や地域情報化の推進に積極的に取り組んできました。以下が主な情報化施策の一覧となっています。

主な情報化施策	
平成 17 年度	合併に向けた統合型電算システム構築
平成 18 年度	合併後の統合された証明書自動交付機を各庁舎に設置 議会中継インターネット配信開始
平成 19 年度	鹿児島県電子申請 ^{*11} 共同運営システムサービス開始
平成 20 年度	市内全域デジタル航空写真撮影
平成 21 年度	被災者支援システムの導入 統合型 GIS ^{*12} の導入
平成 22 年度	鹿児島県電子入札 ^{*13} システム共同利用開始
平成 23 年度	市内全域のしぶし志ネット ^{*14} 完成 市民向けキオスク端末 ^{*15} ・公開端末設置 市民向け行政告知放送端末設置

* 11 電子申請

紙によって行われている申請や届け出などの行政手続を、インターネットを利用して自宅や会社のパソコンを使って可能にするもの。

* 12 統合型 GIS (統合型地理情報システム)

行政内部で保有する地理情報を各部署で横断的に共用できるように、一元的に整備・管理し、各部署で活用する地理情報システムのことを指す。行政サービスの高度化や事務の改善などの効率化を図ることができる。

* 13 電子入札

従来の紙による入札情報(調達案件内容)の入手や入開札までの一連の行為と制度的に同じことをパソコン等からインターネットを介して行う。

* 14 しぶし志ネット

市内全域に張り巡らされた光ファイバー網の愛称で、平成 23 年 7 月に募集して付けられた。

* 15 キオスク (KIOSK) 端末

情報サービスを提供するために店内などに設置されている情報端末。

Shibushi City

平成 25 年度	基幹業務システム ^{*16} 更新
	公衆無線 LAN ^{*17} サービス開始（6 施設）
平成 26 年度	後期高齢者システム稼働
	公衆無線 LAN サービス追加（9 施設）
	コンビニエンスストアでの公共料金収納開始
平成 27 年度	社会保障・税番号制度 ^{*18} 施行に係るシステム整備
	防災行政無線設備のデジタル化への更新
平成 28 年度	市ホームページ ^{*19} におけるスマートフォン ^{*20} 用サイト構築
	基幹業務システムへの生体認証装置 ^{*21} 導入
平成 29 年度	ネットワークの三層分離 ^{*22} 開始
令和元年度	オープンデータ ^{*23} 公開開始
	市公式 LINE アカウントによる情報発信開始
令和 2 年度	基幹業務システム更新（クラウド ^{*24} 化）
	Microsoft365 ^{*25} 運用開始
	庶務事務システム ^{*26} の導入
	AI-OCR ^{*27} 及び RPA ^{*28} の導入
令和 3 年度	地図情報システムの公開型 GIS サービス開始
	市内携帯電話不感地域の解消
	ICT 部門の業務継続計画の策定
	市デジタル化推進計画の策定
	市ホームページのリニューアル公開
	マイナポータル ^{*29} での行政手続オンライン化開始
	スマートフォン講座の実施（令和 3 年度分）
	新型コロナウイルスワクチン接種予約システムの導入
令和 4 年度	公衆無線 LAN サービス追加（6 か所）
	自治体向けビジネスチャット ^{*30} 導入
	AI を活用した音声文字起こしシステム ^{*31} の導入
	窓口における手数料の QR コード決済 ^{*32} の開始
	公共料金のスマートフォンアプリ決済 ^{*33} の開始
	スマートフォン講座の実施（令和 4 年度分）
	若手の市職員によるデジタル化推進プロジェクトチームの発足
	コンビニエンスストアでの各種証明書取得サービスの開始

- * 16 基幹業務システム
業務を遂行するために必要不可欠な主要業務を処理するために必要なシステムのこと。住民情報関連システム、税務関連システム、国民健康保険関連システムなどが含まれる。
- * 17 無線 LAN
無線でデータの送受信を行う構内通信網（LAN：Local Area Network）のことで、無線 LAN を使ってインターネットに接続することができる。
- * 18 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）
国民の利便性を高め、行政の効率化、公平・公正な社会の実現を目的とした制度で、住民票を有する全国民に 12 桁の個人番号が付番され、社会保障、税、災害対策の分野等で利用される制度。
- * 19 ホームページ
企業・個人などのウェブページで、最初に関覧させることを意図としたページのこと。また、広い意味でウェブページ一般を指すこともある。
- * 20 スマートフォン
iPhone（アイフォン）やアンドロイド端末のようにタッチパネルで操作でき、通話機能のほか、メールやインターネット閲覧などが可能でパソコンに近い作りの高機能な携帯電話のこと。スマホの愛称で親しまれている。
- * 21 生体認証装置
顔や指紋など人間の体の一部にある、本人だけの生体情報を使って識別を行う認証方法。
- * 22 三層分離
業務に利用するデータ保管やシステム構築されている領域と、外部インターネットの接続やサービスを提供する部分を分離することで、セキュリティを高める仕組みのこと。自治体は、「個人情報を利用する業務」、「インターネットの接続が必要な業務」、「自治体を維持するための内部業務」の 3 つのネットワークを分離することによりセキュリティの向上を図っている。
- * 23 オープンデータ
自治体などが保有する公共データが、国民や企業などに利活用されやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下で公開されるデータのこと。
- * 24 クラウド
民間のデータセンターに住民基本台帳、税、国民健康保険などの住民情報を預け、自治体向けの専用ネットワークを通じ、データを送受信できる仕組み。
- * 25 Microsoft365（マイクロソフトサンロック）
パソコンで仕事をするときに文書や計算をするときに使う一般的なシステムであるマイクロソフト社の Word（ワード）や Excel（エクセル）などを定額料金で利用できるサービス。
- * 26 庶務事務システム
従来紙で行っていた、内部の申請・届出処理を個々の職員が直接パソコンで入力することで、紙の削減（ペーパーレス化）と同時にデータ集計による業務効率向上が図られるシステム。
- * 27 OCR（オーシーアール：Optical Character Recognition）
光学文字認識と訳され、印刷された文字や手書きの文字などをカメラやスキャナといった光学的な手段でデータとして取り込み、解読（文字認識）することによって一度印刷されてしまった文字をパソコンなどのコンピュータが利用できる文字データに変換する技術のこと。
- * 28 RPA（アールピーエー：Robotic Process Automation）
人間がパソコンを使って行う事務作業を一定のルールに基づいて、人間の代わりに自動的に実行するツールのこと。
- * 29 マイナポータル
政府が運営するオンラインサービス。子育てに関することをはじめ、各種申請がインターネット上で可能。健康・医療、税・所得など様々な情報を取得することもできる。
- * 30 ビジネスチャット
ビジネスの場面に特化したコミュニケーションツールのこと。メインの機能は文字を基本としたメッセージのやり取りで、メールよりも手軽でビジネスに対応した管理機能等が付与されている。
- * 31 音声文字起こしシステム
人間が話した音声を AI が解析し、文字に変換する技術を「音声認識」と呼び、その技術を活用して、自動で文書等に文字起こしを行うシステムのこと。
- * 32 QR コード決済
現金を使わずに支払いができる手続、いわゆるキャッシュレス決済の中の 1 つで、縦横に不規則に並んだ模様でバーコードよりも記録できる情報量が多く、スマートフォン等を使用して読取って決済を行う方法。
- * 33 スマートフォンアプリ
アプリとは「アプリケーション」の略で、スマートフォンをより便利に、より自分らしく使うために追加するもの。

(2) 各種アンケートの調査概要

市内の情報化の現状を的確に捉えるため、市民や事業者等に対して今後の志布志市の情報化の施策を展開していくうえでの基礎資料とすることを目的にアンケート調査を実施しました。

① 市民アンケート

調査時期	令和4年7月
調査対象者	市内在住 15 歳以上 80 歳未満の市民の方より無作為抽出
調査方法	郵送又はオンライン回答
配布数	2,000 件
有効回収数・有効回答率	郵送：577 件 (28.9%) オンライン：152 件 (7.6%) 合計 729 件 (36.5%)
調査項目	インターネットの利用状況や ICT を活用した行政サービスについて等

② 事業者アンケート

調査時期	令和4年7月
調査対象者	市内事業者 100 社 業種形態、規模等で抽出
調査方法	郵送又はオンライン回答
配布数	100 件
有効回収数・有効回答率	郵送：37 件 (37.0%) オンライン：3 件 (3.0%) 合計 40 件 (40.0%)
調査項目	経営の取組やインターネット環境の状況、デジタル化の取組等

③ 団体アンケート

調査時期	令和4年7月
調査対象者	市内の校区公民館等 21 団体
調査方法	郵送又はオンライン回答
配布数	21 件
有効回収数・有効回答率	郵送：12 件 (57.1%) オンライン：0 件 (0.0%) 合計 12 件 (57.1%)
調査項目	インターネットの利用状況や ICT を活用した行政サービスについて等

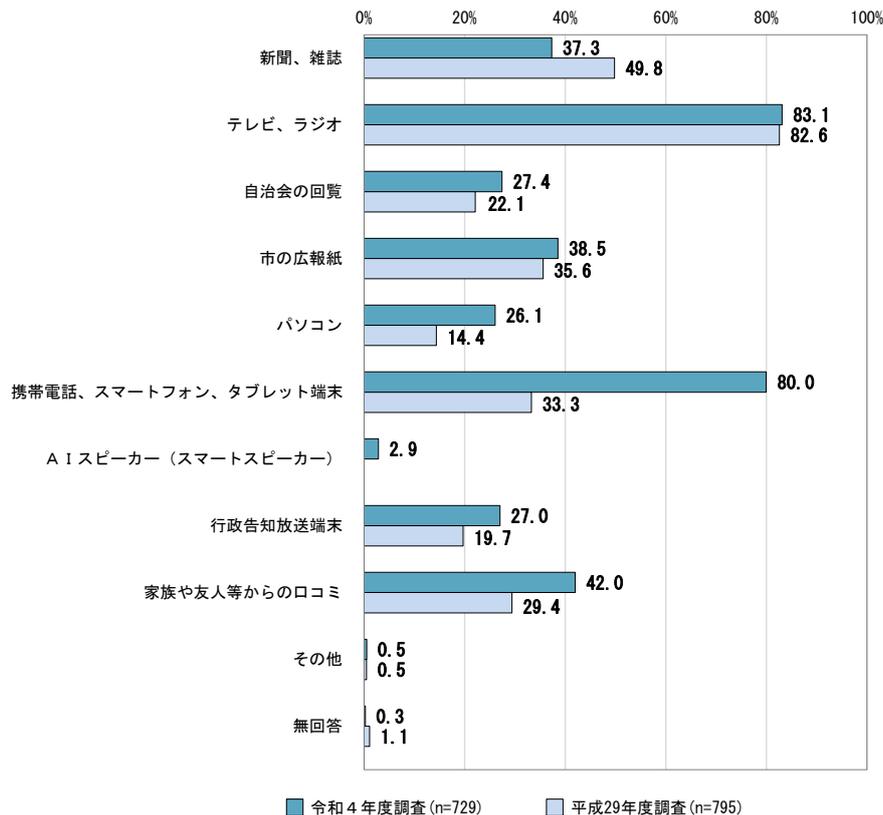
④ 職員アンケート

調査時期	令和4年7月
調査対象者	志布志市職員
調査方法	オンライン回答
職員数	320 名
回答者数・回答率	250 名 (78.1%)
調査項目	庁内情報化の推進について、市民サービス向上、業務効率化について等

(3) 市民アンケートの調査結果

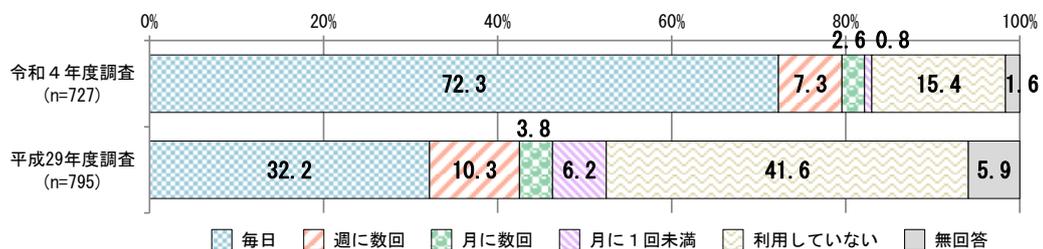
◆ 暮らしにおけるインターネット利用について

必要な情報の入手方法については、前回調査と比較すると「テレビ、ラジオ」が82.6%→83.1%、「携帯電話、スマートフォン、タブレット端末^{*34}」が33.3%→80.0%、一方、「新聞、雑誌」が49.8%→37.3%となっています。



※AIスピーカー（スマートスピーカー）^{*35}については、今回調査の新規項目
インターネットの利用頻度は、「毎日」の割合が7割を超えています。

〈単数回答〉



* 34 タブレット端末

コンピュータ製品の1つで、液晶がタッチパネルになっていて、ほとんどの操作を画面に指を触れて行うタイプの製品で例としてスマートフォンがある。

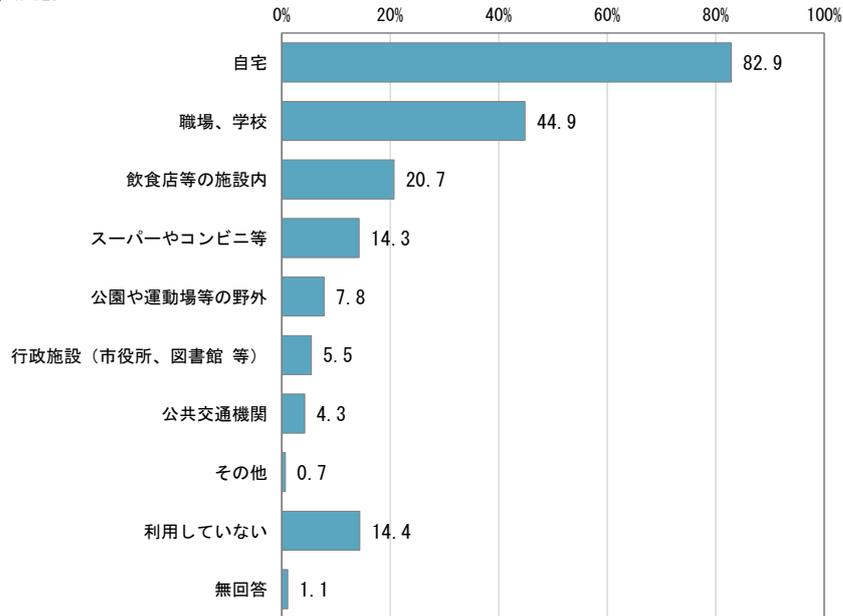
* 35 AIスピーカー（スマートスピーカー）

インターネットに接続することが可能で、AIにより人間の音声認識し、本体や画面などを操作することなく、声だけであらゆる操作ができるスピーカーのこと。

Shibushi City

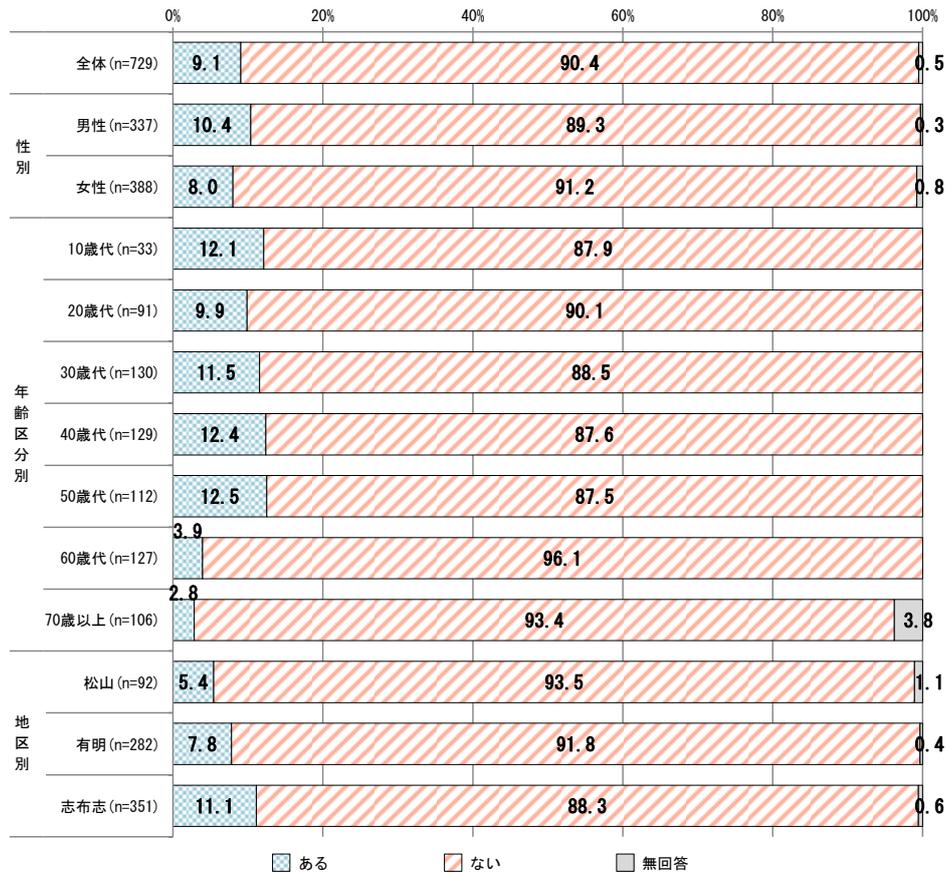
インターネットを利用する場所は、「自宅」の割合が8割を超えています。

〈複数回答〉 n=729



テレワーク^{*36}の経験は、「ある」が1割未満にとどまっています。

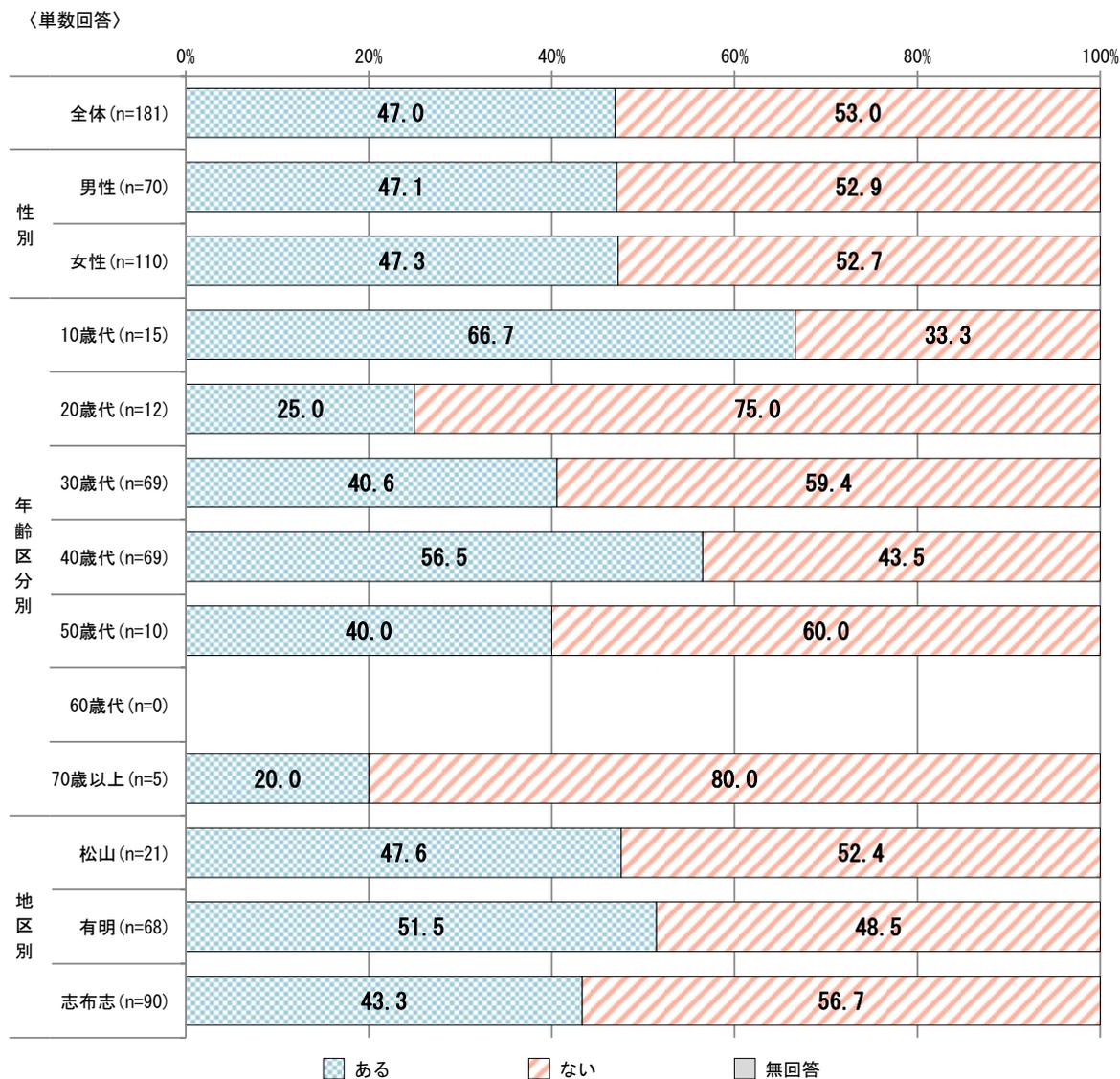
〈単数回答〉



*36 テレワーク

情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことで、自宅や移動中、施設など様々な利用形態があるが、その総称としても使われる。

小中学生の子ども専用のスマートフォンやタブレット端末等を持っているかについて、「ある」が47.0%、「ない」が53.0%となっています。



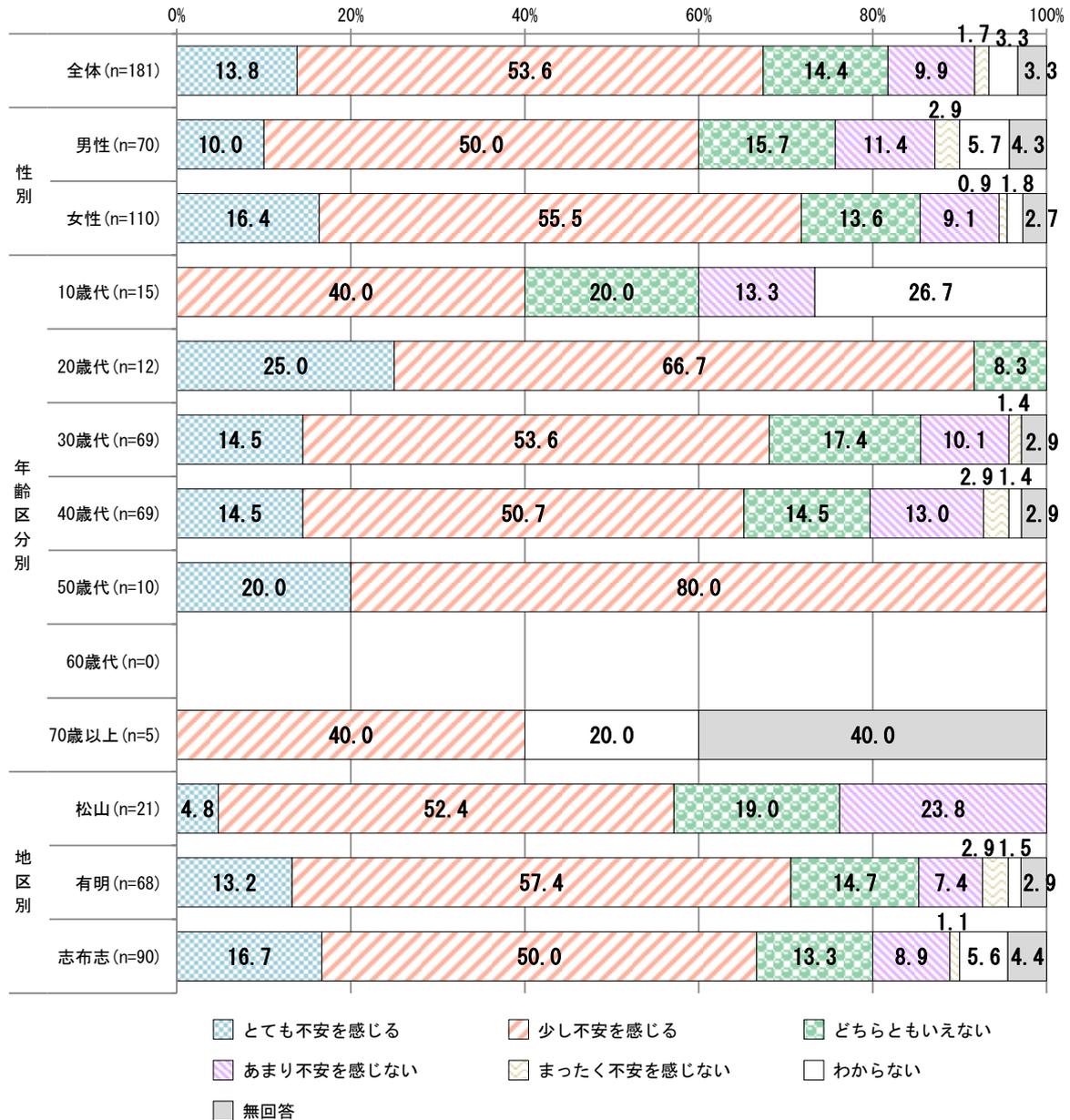
※年齢別区分の60歳代の方は、小中学生の子どもさんがいると回答した方がいなかったため、本回答では対象外となっています。



Shibushi City

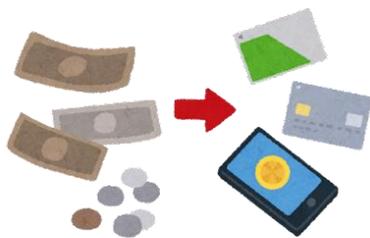
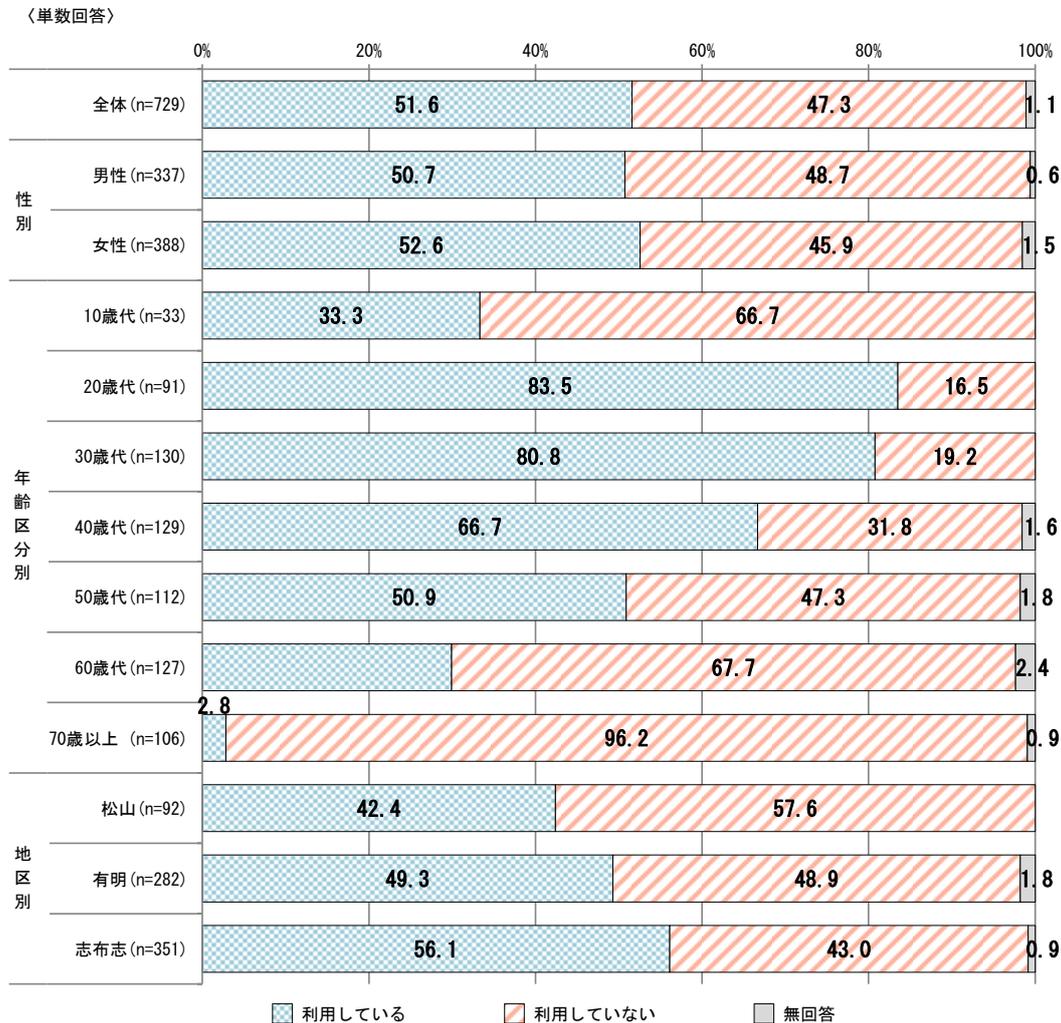
子どもがスマートフォンや専用タブレット端末等を持つことの不安は、「不安を感じる」（「とても不安を感じる」と「少し不安を感じる」を合わせた合計）が67.4%となっています。

〈単数回答〉



※年齢別区分の60歳代の方は、小中学生の子どもさんがいると回答した方がいなかったため、本回答では対象外となっています。

電子マネー^{*37}決済やスマホ決済^{*38}は、「利用している」が51.6%、「利用していない」が47.3%となっています。



*37 電子マネー

現金をデータ化して、決済をすること。電子的なデータのやり取りで、現金と同じように、モノを買ったりサービスを受けたりすることができる。

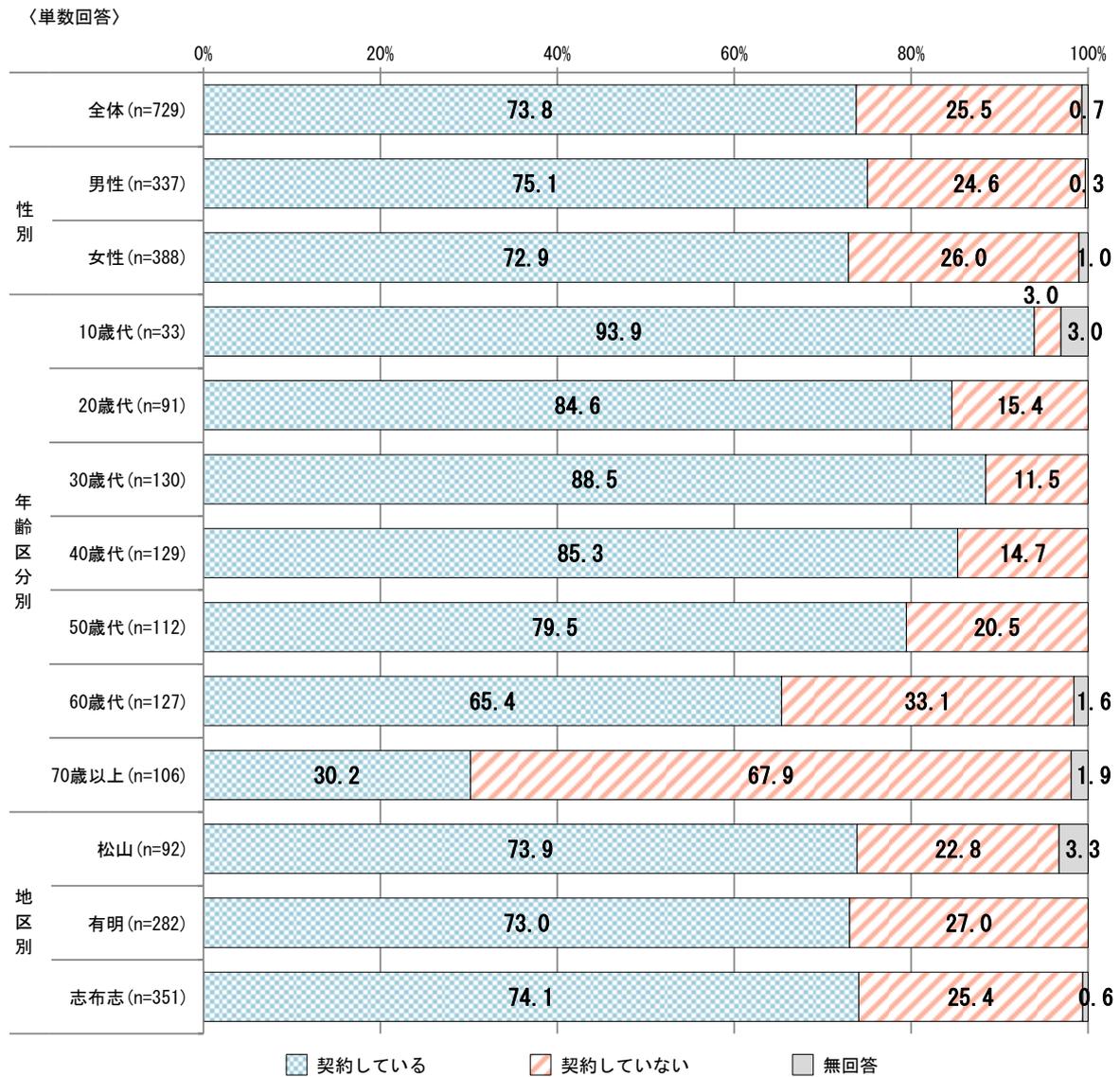
*38 スマホ決済 (スマートフォン決済)

スマートフォンを使った決済のこと。支払いの時に現金の代わりに、スマートフォンを専用端末にかざして支払いを行う方法やQRコードなどを表示させた画面を使用して行う方法などがある。

Shibushi City

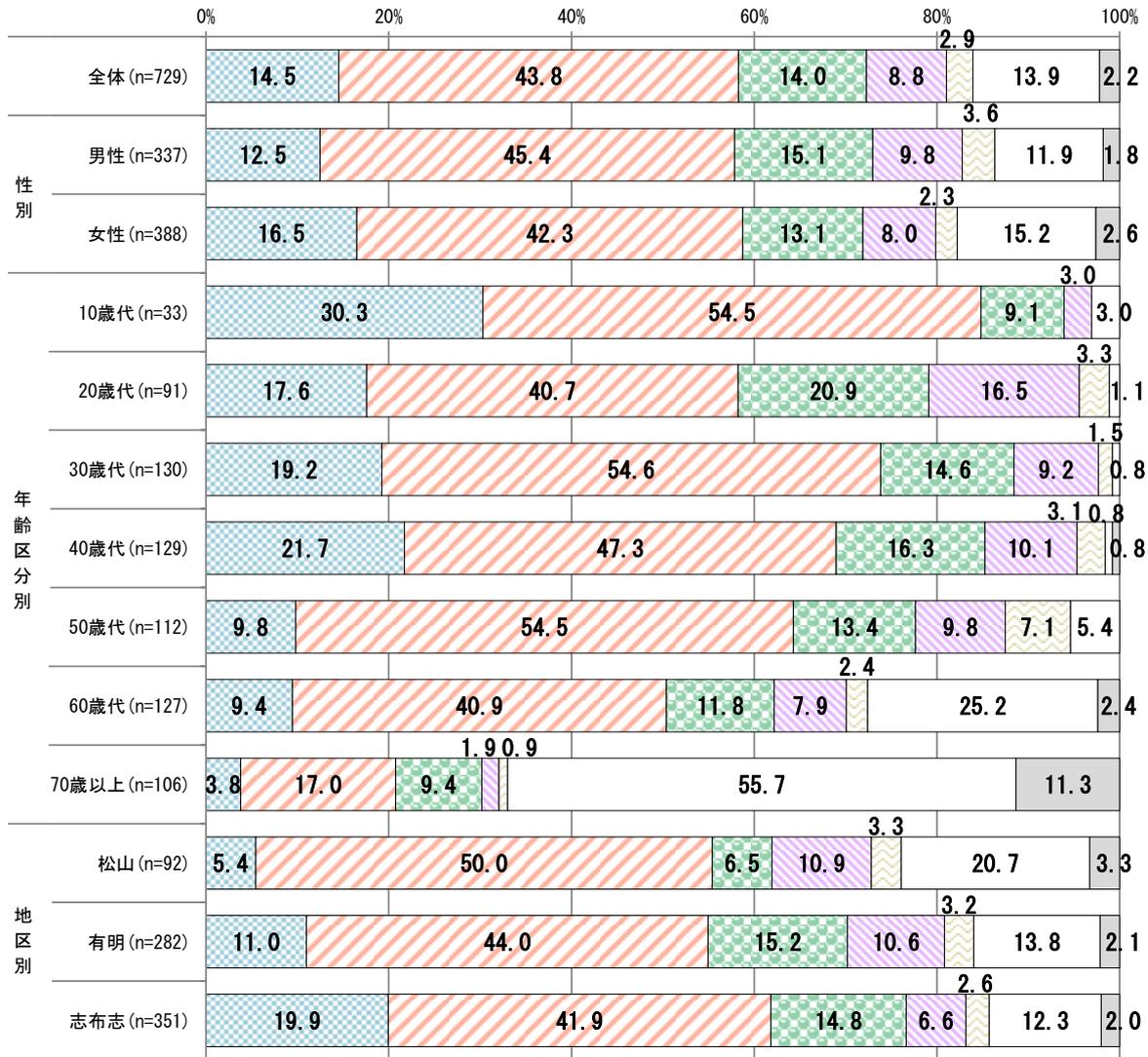
◆ インターネット環境について

自宅のインターネット契約状況は、「契約している」が73.8%となっています。
一方、70歳以上では「契約している」の割合が3割にとどまっています。



通信環境の満足度は、「満足している」（「とても満足している」と「まあまあ満足している」の合計）が58.3%となっています。

〈単数回答〉

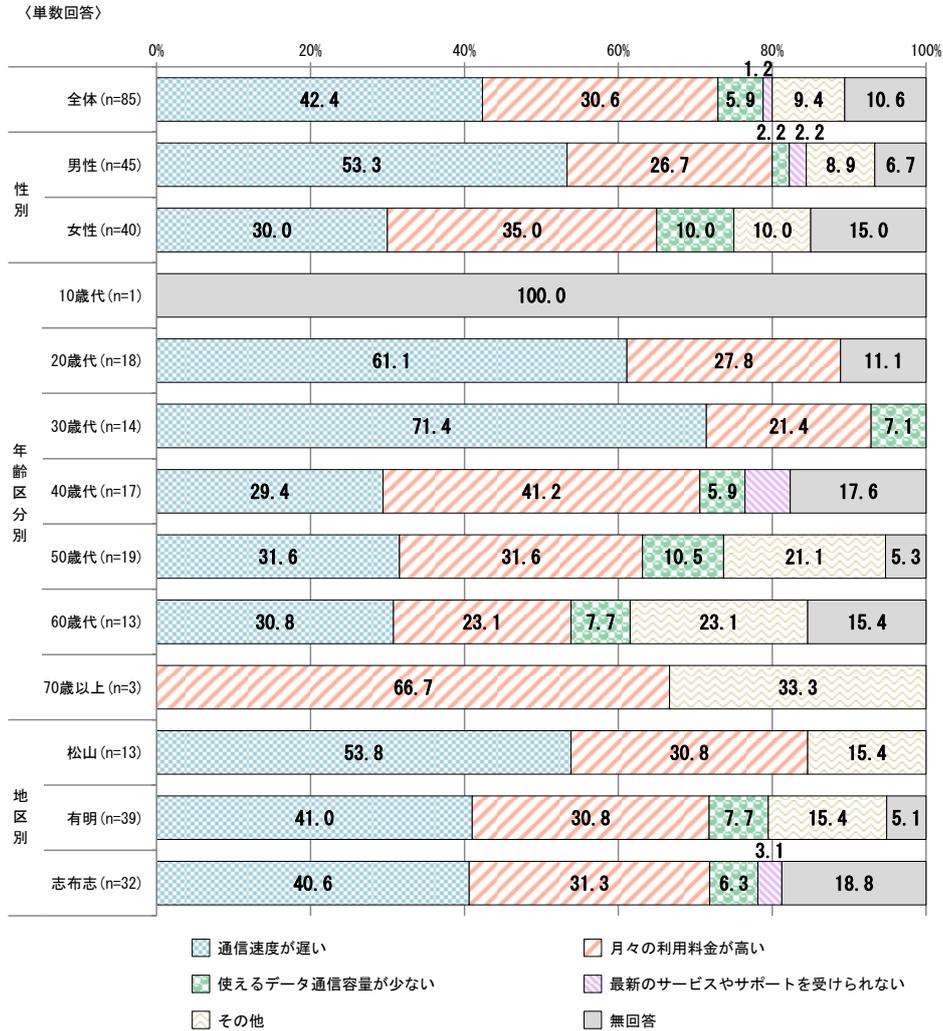


- とても満足している
- まあまあ満足している
- どちらともいえない
- やや不満である
- とても不満である
- 利用していない
- 無回答

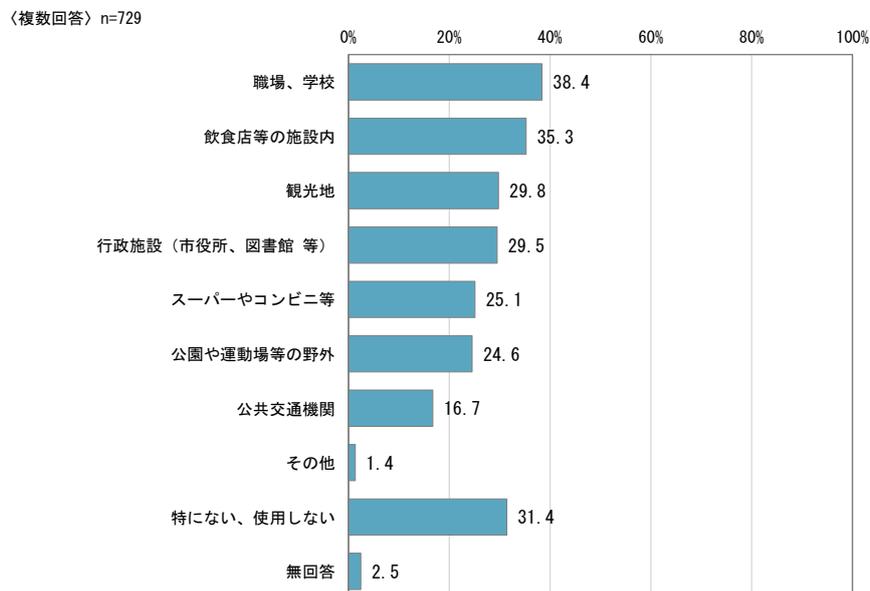


Shibushi City

通信環境の具体的な不満は、「通信速度が遅い」が42.4%で最も高くなっています。



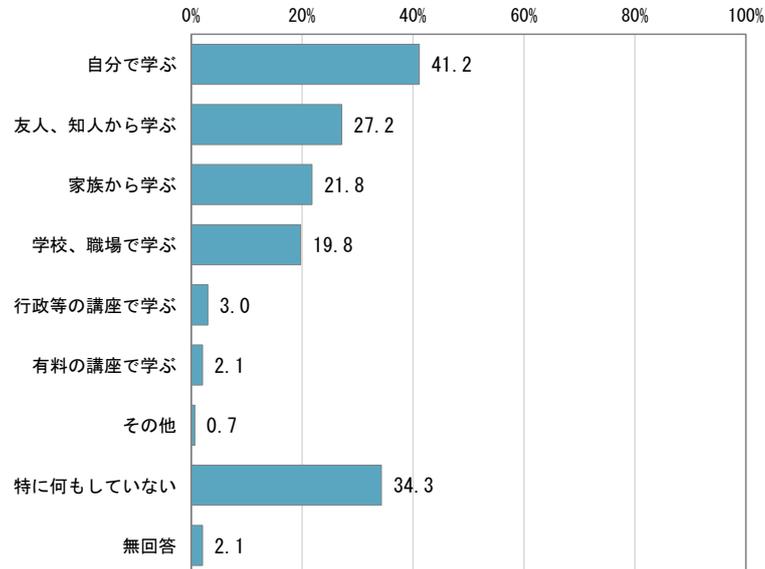
便利に感じる公衆無線LANの場所は、「職場、学校」が38.4%で最も高くなっている一方、「特にない、使用しない」の割合が3割を超えています。



◆ ICTスキルの取得方法と講習会への参加意向について

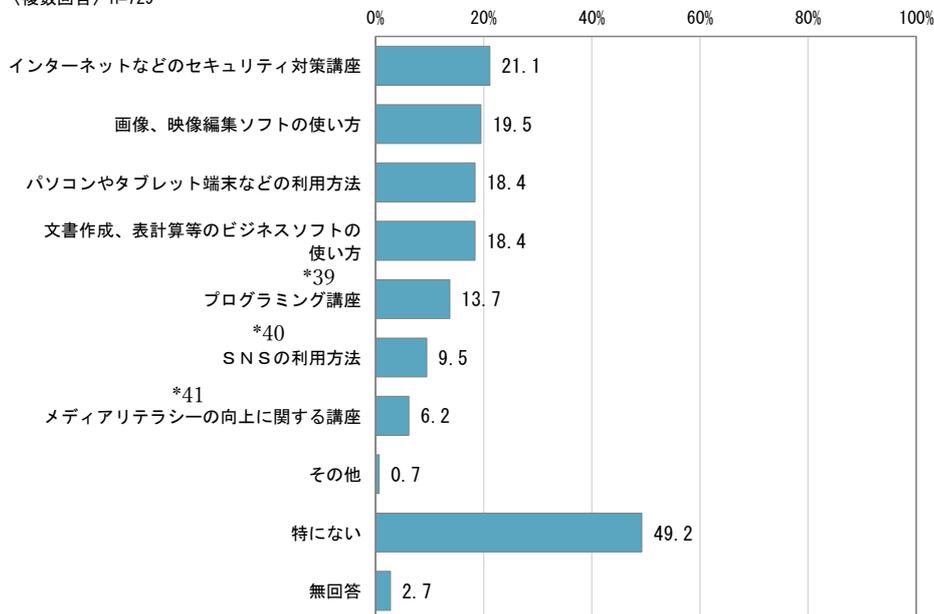
ICTスキルの取得方法は、「自分で学ぶ」が41.2%で最も高くなっている一方、「特に何もしていない」の割合が3割を超えています。

〈複数回答〉 n=729



参加してみたい講習会は、「インターネットなどのセキュリティ対策講座」が21.1%で高くなっています。

〈複数回答〉 n=729



*39 プログラミング

コンピュータにやってほしい仕事などをコンピュータが認識できる言葉を用いて命令を出して作業させること。

*40 SNS (ソーシャルネットワーキングサービス: Social Networking service)

参加者が互いに友人を紹介しあって、新たな友人関係を広げることを目的に開設されたコミュニティ型 Web サイトサービスのこと。

*41 メディアリテラシー

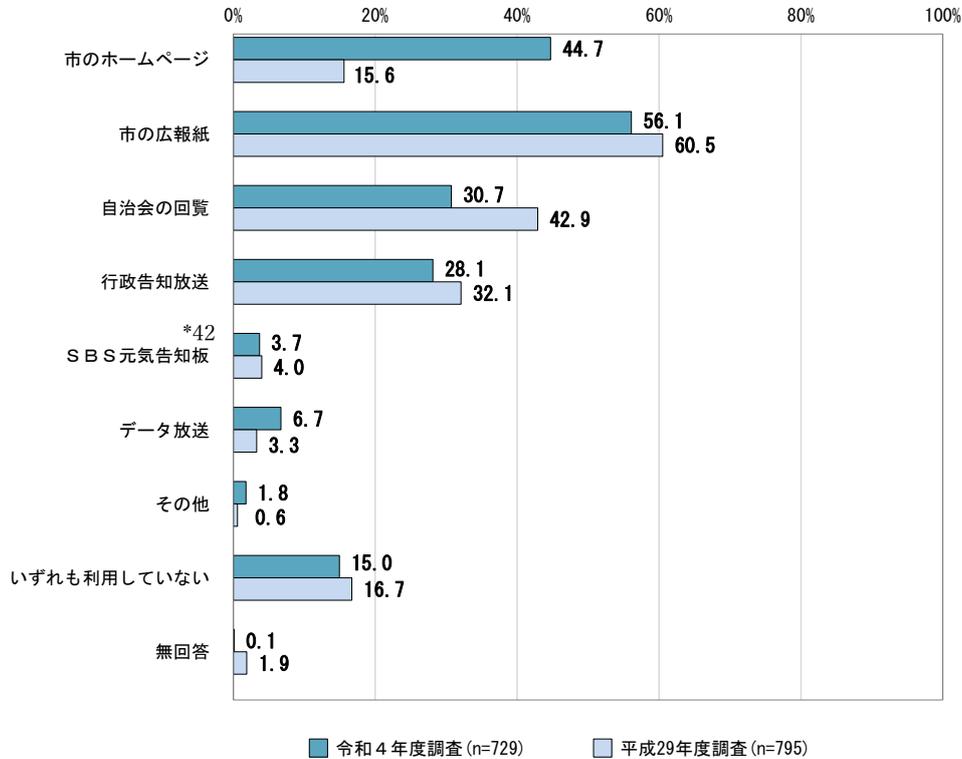
インターネットやテレビ、新聞などのメディアを使いこなし、メディアの伝える情報を理解する能力。また、メディアからの情報を見極めること。

Shibushi City

◆ 行政情報の入手手段について

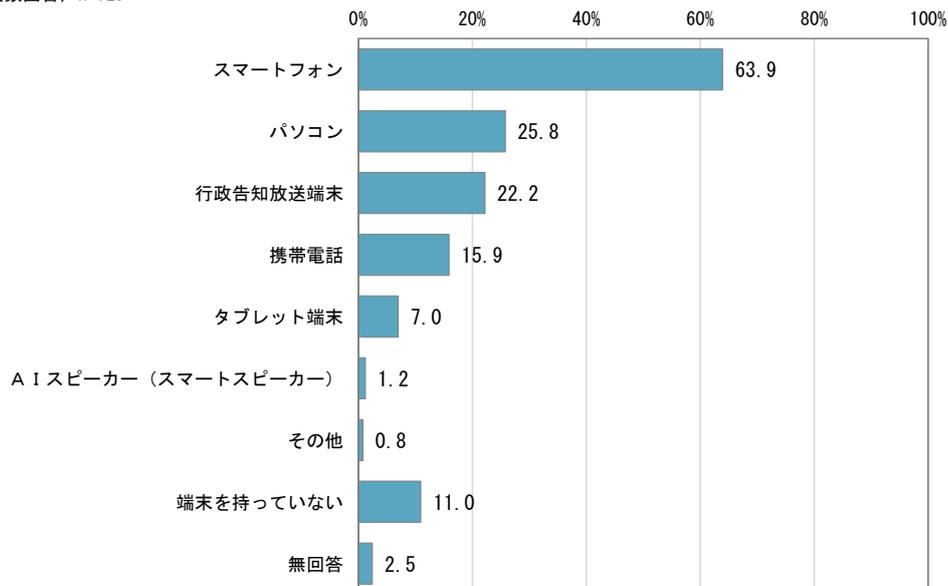
よく利用する志布志市の広報媒体は、「市の広報紙」が56.1%、「市のホームページ」が44.7%、「自治会の回覧」が30.7%となっています。

「市のホームページ」は前回調査を大幅に上回っています。(15.6%→44.7%)



インターネットで志布志市の行政情報を入手する端末は、「スマートフォン」の割合が6割を超えています。

〈複数回答〉 n=729

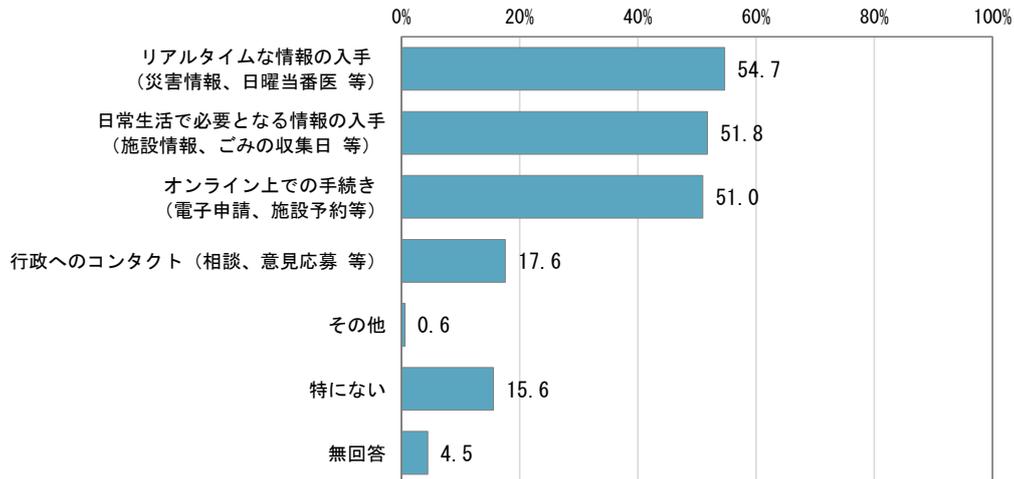


* 42 SBS元気告知板

市内一円に整備された光ファイバー網を活用して、市からの情報をお知らせする行政番組。

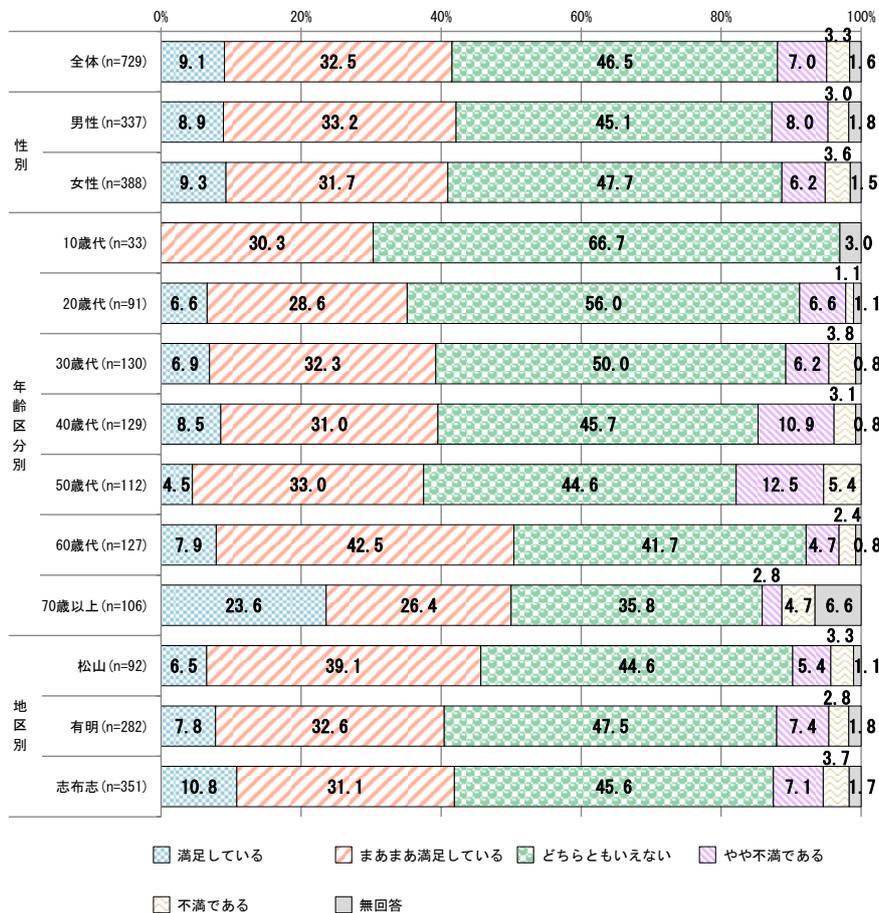
その端末を利用して行っている、又は将来やってみたいことは、「リアルタイムな情報の入手（災害情報、日曜当番医 等）」「日常生活で必要となる情報の入手（施設情報、ごみの収集日 等）」「オンライン上での手続き（電子申請、施設予約 等）」の割合がそれぞれ5割を超えています。

〈複数回答〉 n=649



市の行政情報提供の満足度は、「満足している」（「満足している」と「まあまあ満足している」を合わせた合計）が41.6%となっています。

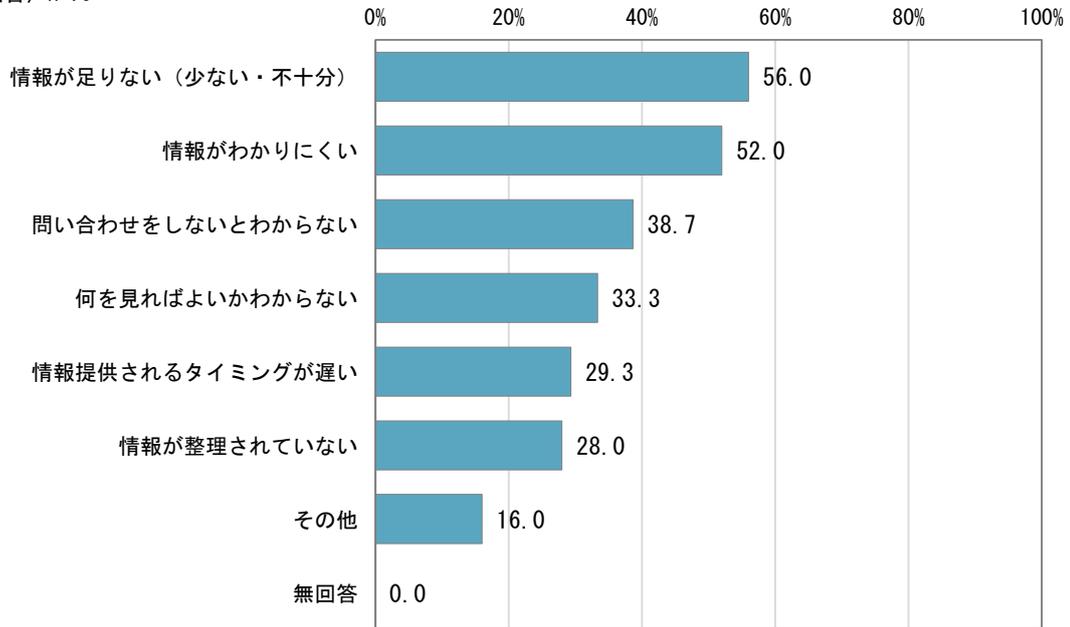
〈単数回答〉



Shibushi City

志布志市の行政情報提供への不満は、「情報が足りない（少ない・不十分）」
「情報がわかりにくい」の割合が5割を超えています。

〈複数回答〉 n=76



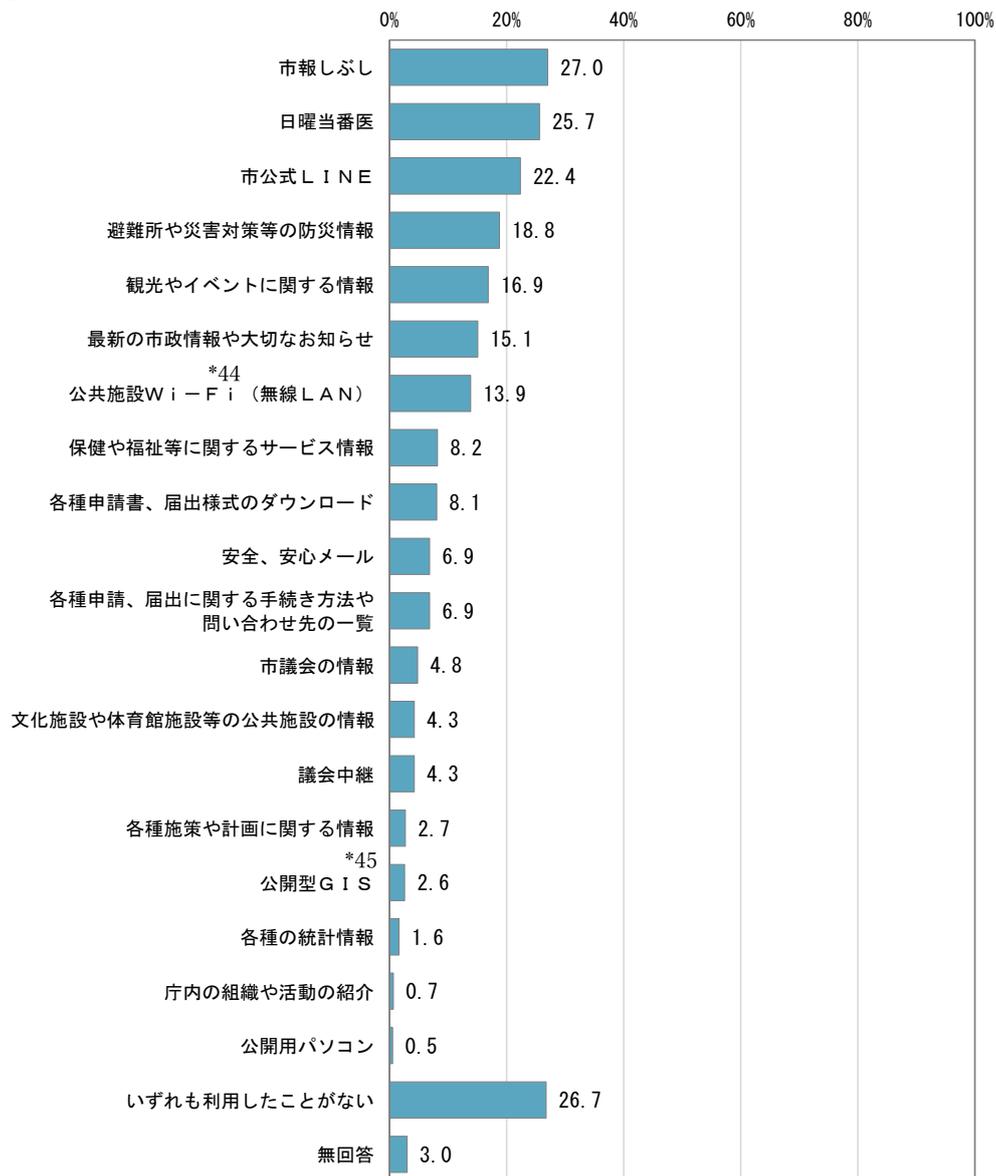
出前講座の様子



◆ ICT を利用した行政サービスや情報化の影響について

便利だと感じた電子行政サービス^{*43}は、「市報しぶし」が27.0%、「日曜当番医」が25.7%、「市公式LINE」が22.4%となっている一方、「いずれも利用したことがない」が26.7%となっています。

〈複数回答〉 n=729



*43 電子行政サービス

行政機関がIT（インターネットなどの通信とコンピュータを駆使する情報技術）を活用して行政サービスを行うこと。

*44 Wi-Fi（ワイファイ）

無線通信技術のひとつで、多くの機器が円滑に接続できるように設けられた統一規格のこと。

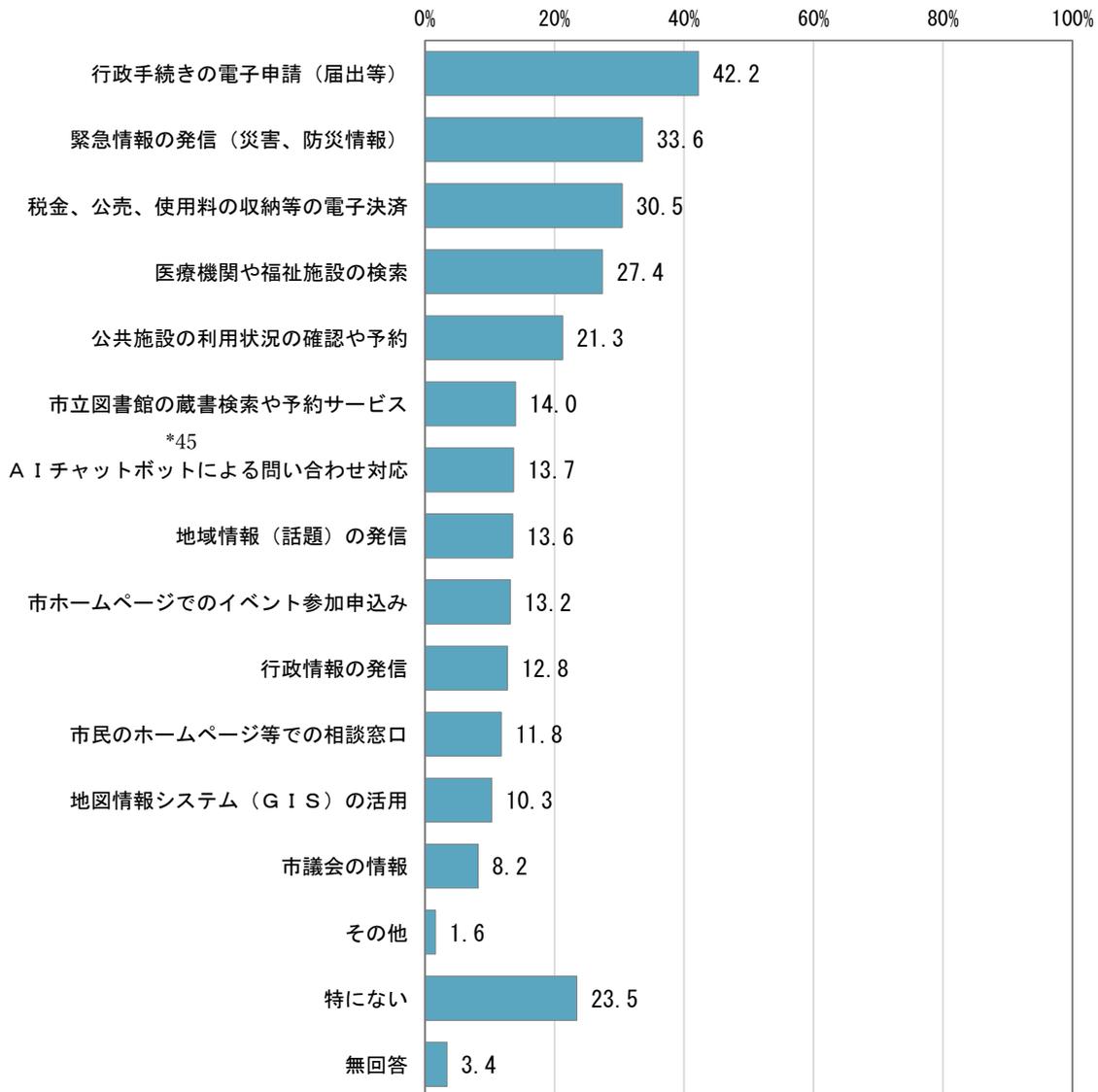
*45 公開型GIS

市の保有する地図情報をインターネット上で提供するシステムのこと。令和4年2月サービス開始。

Shibushi City

拡充したほうが良い電子行政サービスは、「行政手続きの電子申請（届出等）」が42.2%で最も高くなっています。

〈複数回答〉 n=729

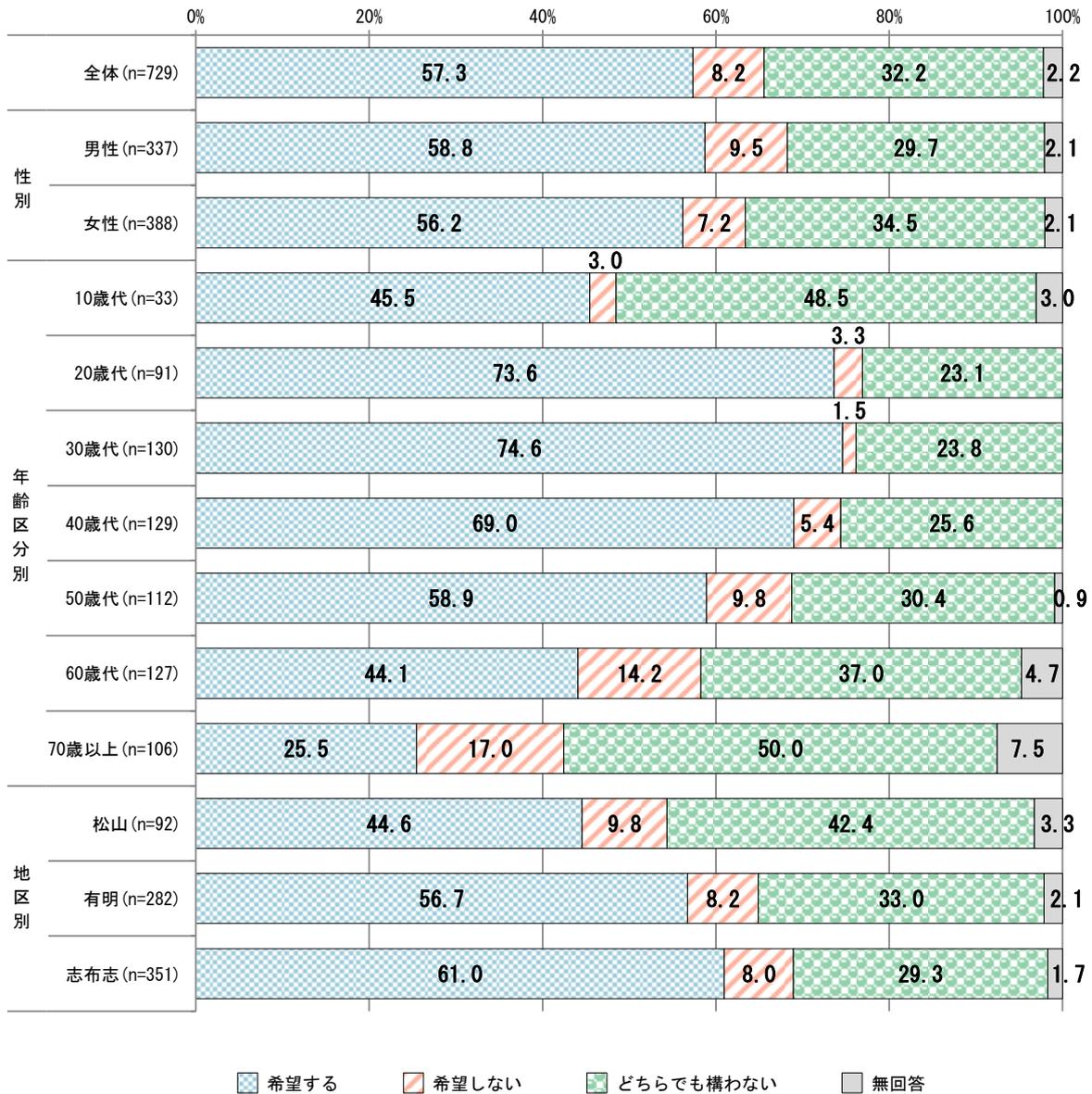


*45 AIチャットボット

人間に代わって応答業務を行い、あらかじめ学習させたデータや利用することで集まったデータを、AIが自己学習し解析し、精度を高めた回答を行う。人間の話し言葉（自然言語）の意図を把握し、的確な返答をする確率が向上する。会話の内容が幅広く、異なる表現方法にも柔軟に対処できるため、あたかも人と話しているような自然な対話が可能となる。

コンビニ交付^{*46}サービスの利用について、「希望する」が57.3%となっています。

〈単数回答〉



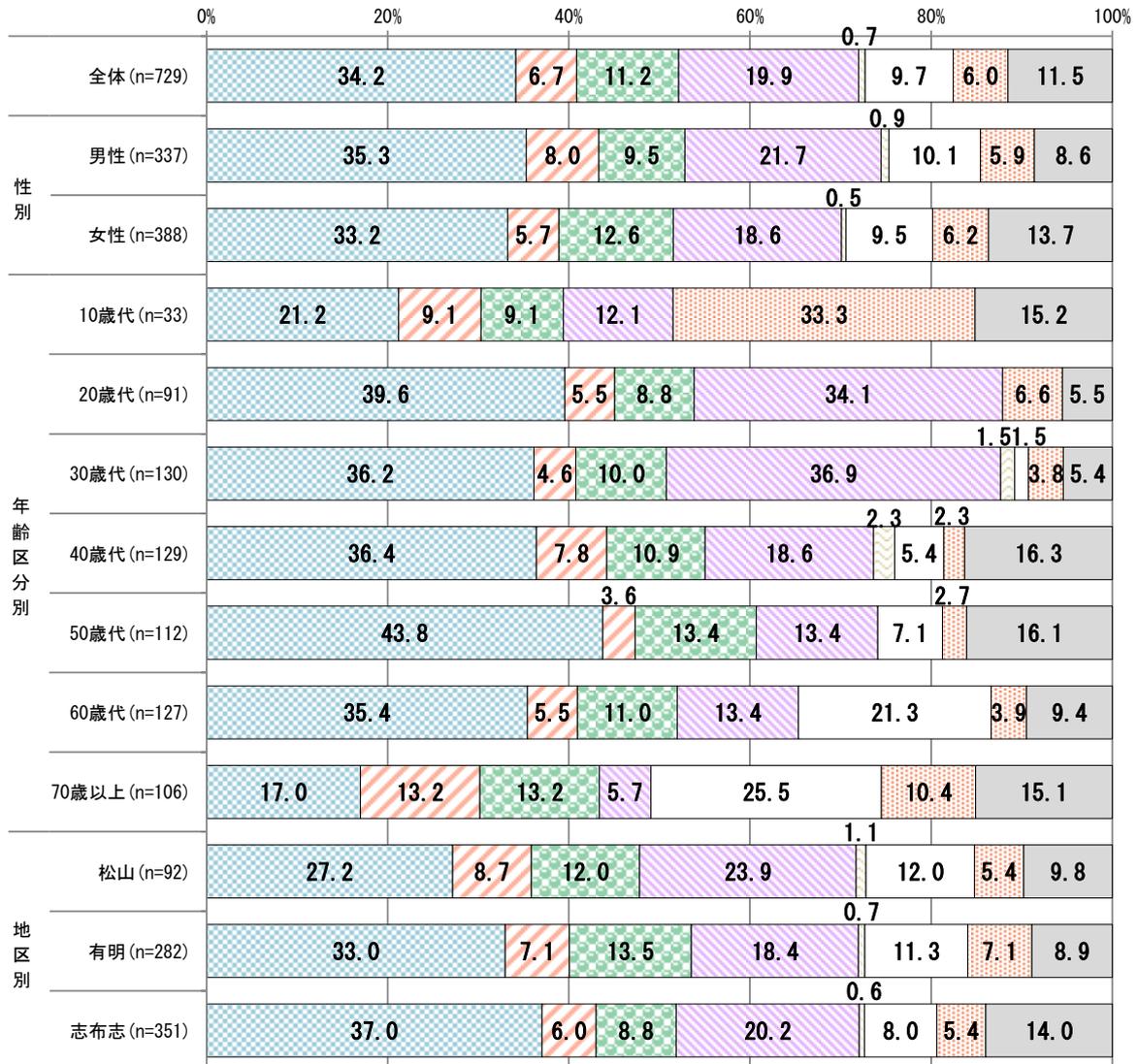
* 46 コンビニ交付

マイナンバーカードを利用して市区町村が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書等）が全国のコンビニエンスストア等でのキオスク端末（マルチコピー機）から取得できるサービス。

Shibushi City

各種証明書発行で最も希望することは、「利用できる時間帯が広がり、休日も利用できる」が34.2%で最も高くなっています。

〈単数回答〉

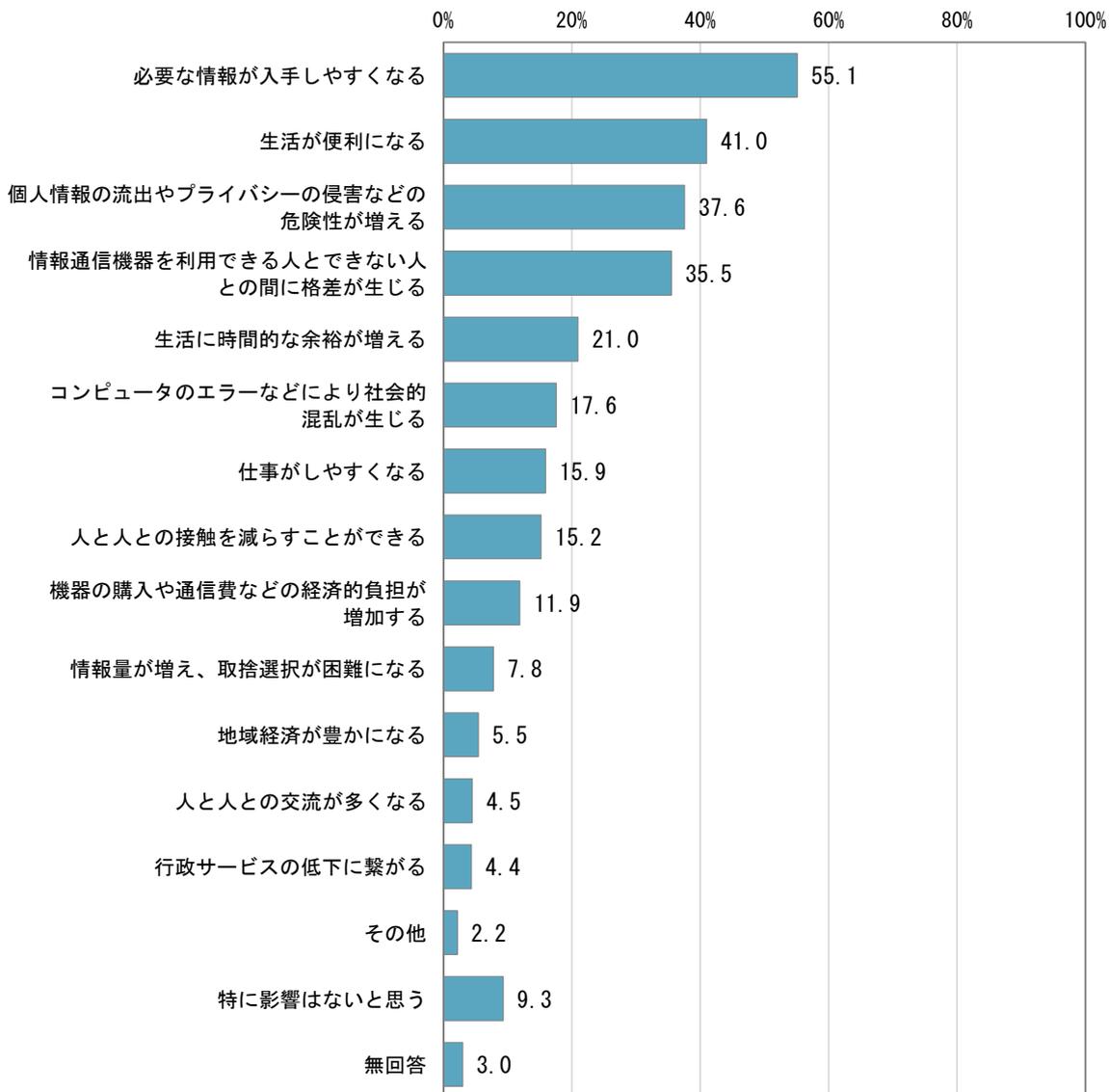


- 利用できる時間帯が広がり、休日も利用できる
- 窓口での申請手続きが簡単になる
- 自宅に近い場所で発行ができる
- インターネット上で申請手続きができる
- その他
- 今のままでよい
- わからない
- 無回答



志布志市での暮らしのデジタル化の影響は、「必要な情報が入手しやすくなる」が55.1%となっている一方、「個人情報の流出やプライバシーの侵害などの危険性が増える」が37.6%となっています。

〈複数回答〉 n=729



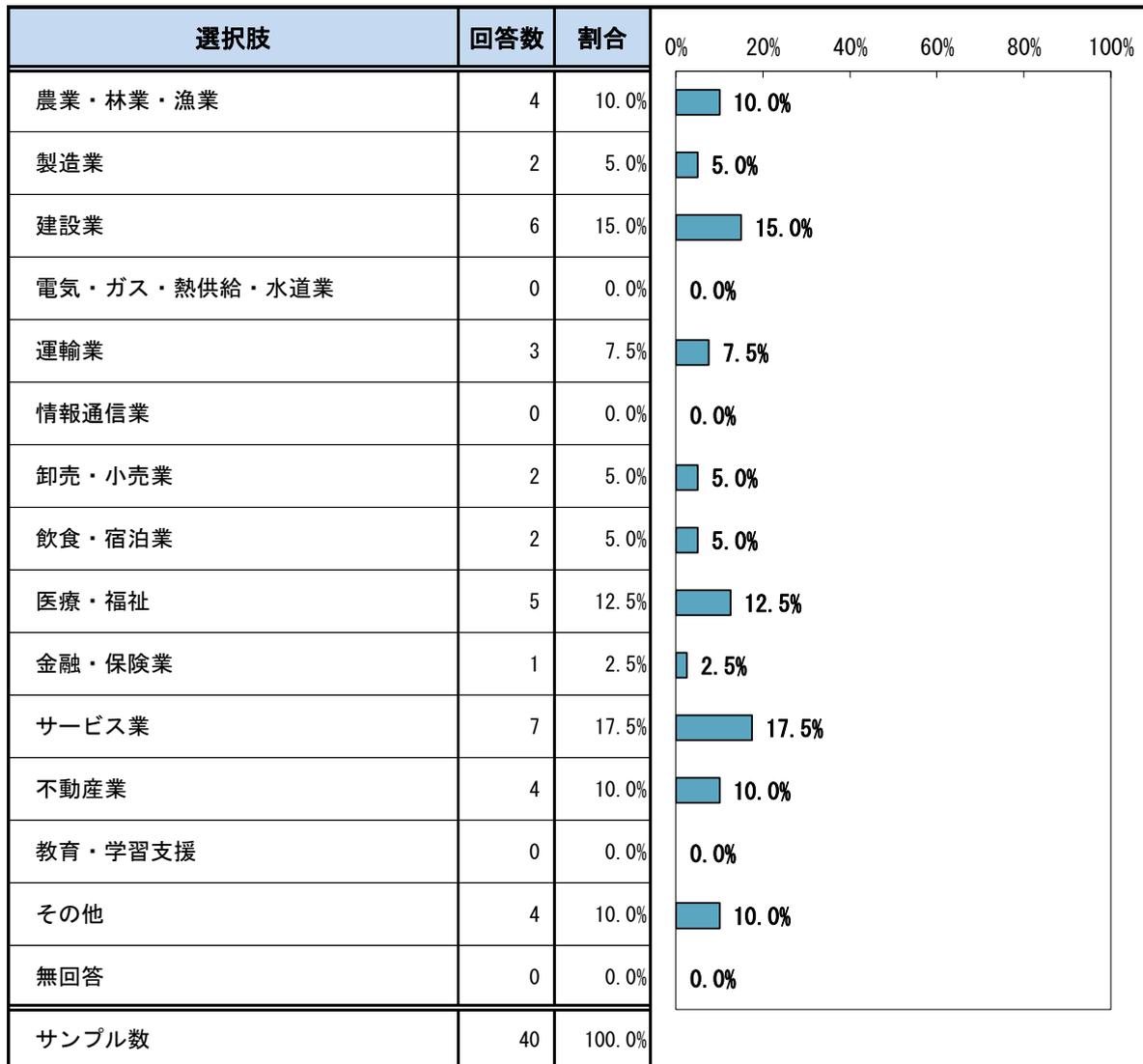
調査結果からの課題の整理

- スマートフォン等の通信端末を 8 割の人が利用しており、毎日利用する人が多くなっており普及が進んでいます。
- 情報の入手方法は、新聞、雑誌からインターネットへの変化がみられることから、各種情報の発信にあたって最適な方法を検討する必要があります。
- 60 歳以上のインターネットを利用していない割合が高くなっており、情報通信機器の利用状況には、依然として世代間の格差がみられます。
- 子どものスマートフォンや専用タブレット端末等を持つことに不安を持つ保護者が多くなっていることから、保護者がその特徴や、様々なリスクについて理解できる機会が必要となっています。
- 電子マネー決済やスマホ決済についても普及が進んでおり、今後、市内での利活用を検討する必要があります。
- 自宅のインターネット環境も普及が進んでいますが、70 歳以上の普及は進んでおらず、今後、インターネットを利用した行政サービスや在宅医療などを推進していくためにはデジタル弱者に対する支援とともに、環境の整備も検討する必要があります。
- さらなる高速通信網への対応や防災、観光分野などにおいて公衆無線 LAN の整備が求められていますが、市民のニーズはそれほど高くないことから費用対効果を考慮した整備が必要となっています。
- 安全・安心にインターネットを利用するためにも、ICT スキルは重要となることから、市民のニーズにあった講習会等の実施が求められています。
- 市のホームページで情報入手する人が増加しており、市民のニーズにあったわかりやすい掲載とともに、正確かつ迅速な情報提供が求められています。
- 行政サービスのデジタル化による利便性の向上に対する市民のニーズは高くなっています。
- デジタル化推進の課題としては、情報セキュリティやプライバシーに関する不安やリテラシー不足等があります。

(4) 事業者アンケートの調査結果

◆ 業種について

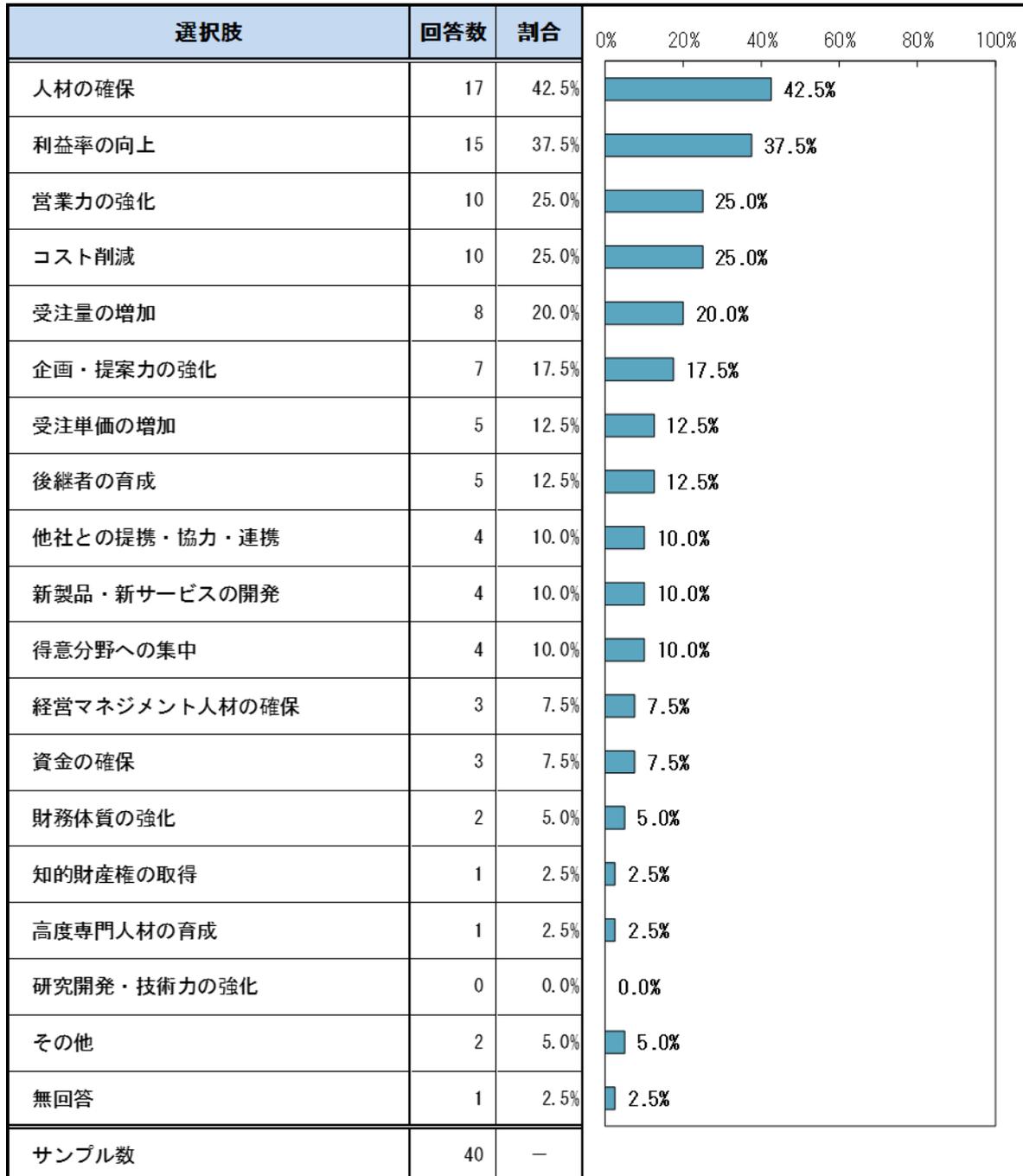
「サービス業」が17.5%と最も高く、次いで、「建設業」の15.0%、「医療・福祉」の12.5%の順となっています。



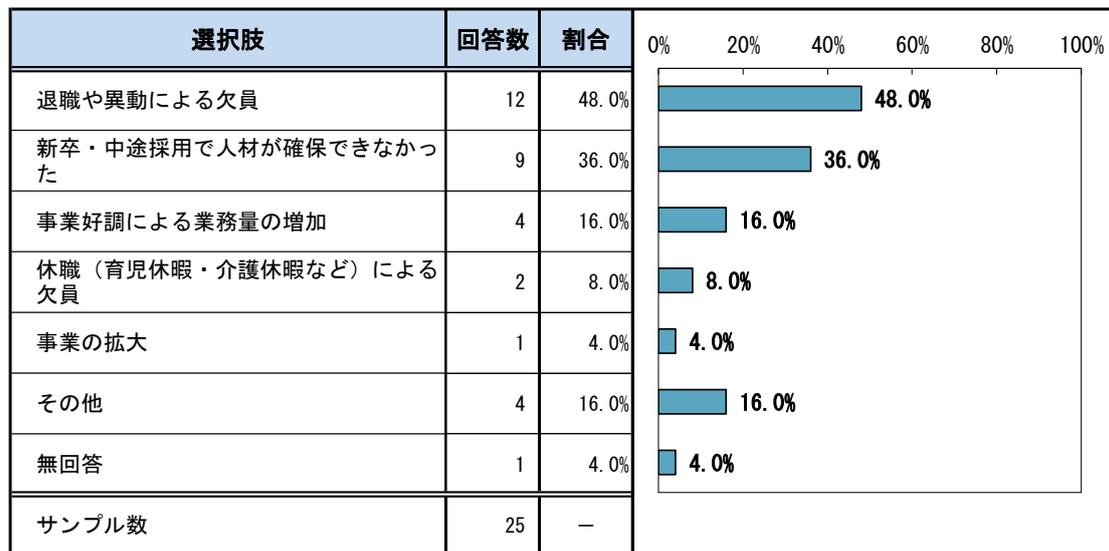
Shibushi City

◆ 経営の取組や人材確保について

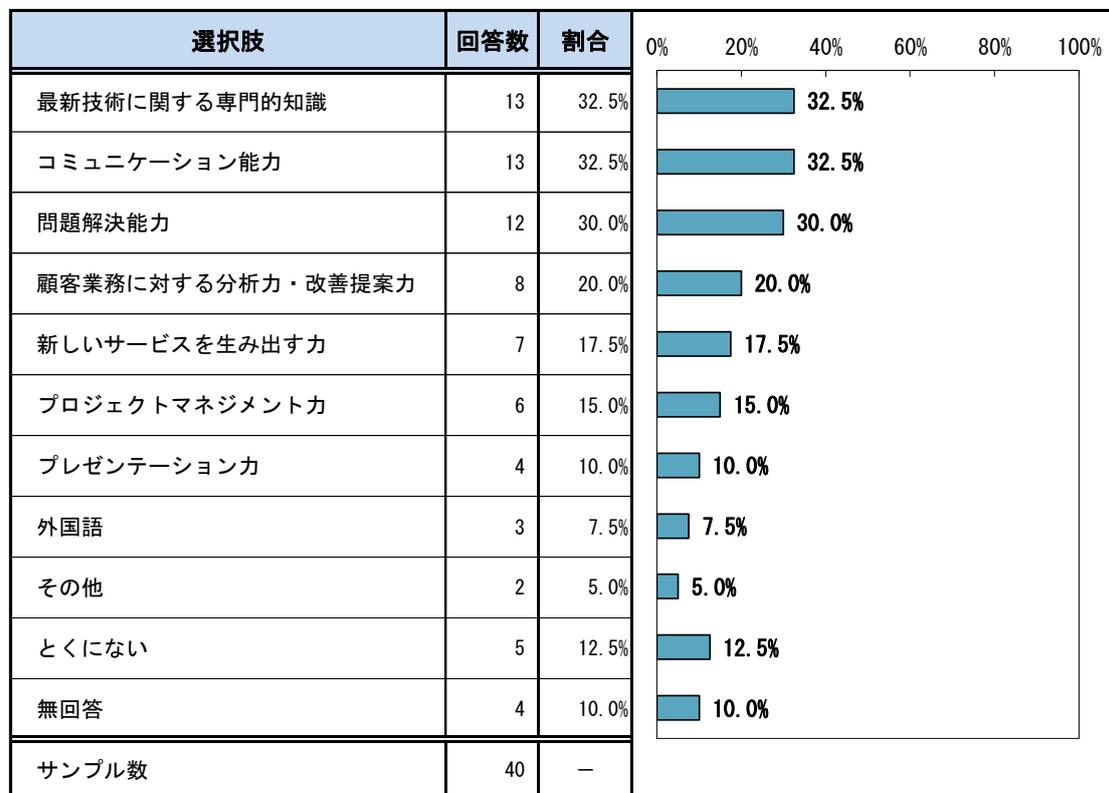
経営課題は、「人材の確保」が42.5%、「利益率の向上」が37.5%となっています。



人材不足の要因は、「退職や異動による欠員」が48.0%で最も高くなっています。

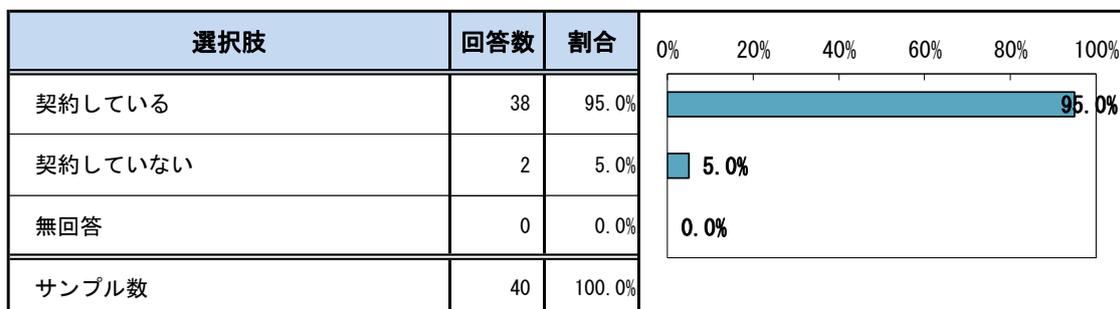


人材育成で求める能力は、「最新技術に関する専門的知識」「コミュニケーション能力」がそれぞれ32.5%で最も高くなっています。

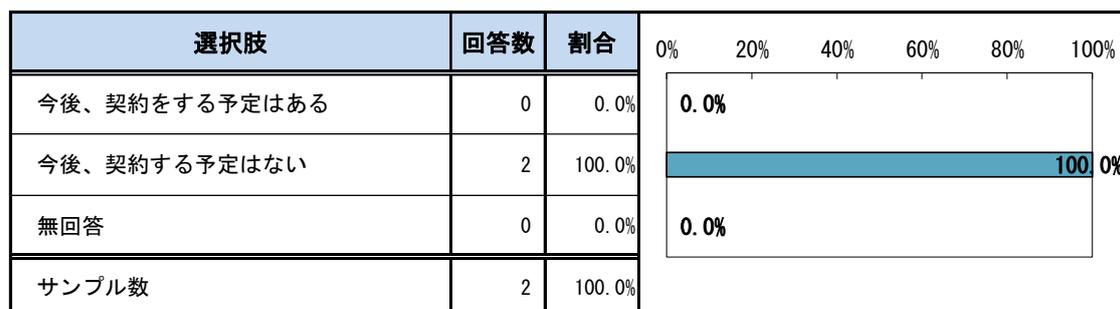


◆ インターネット環境について

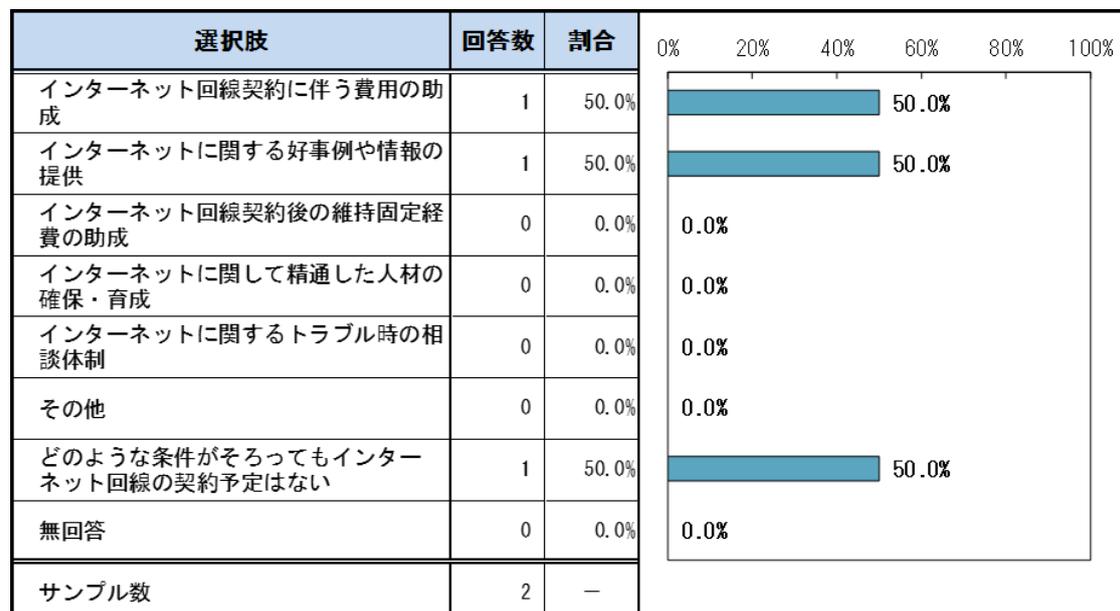
インターネット回線の契約は、「契約している」が95.0%となっています。



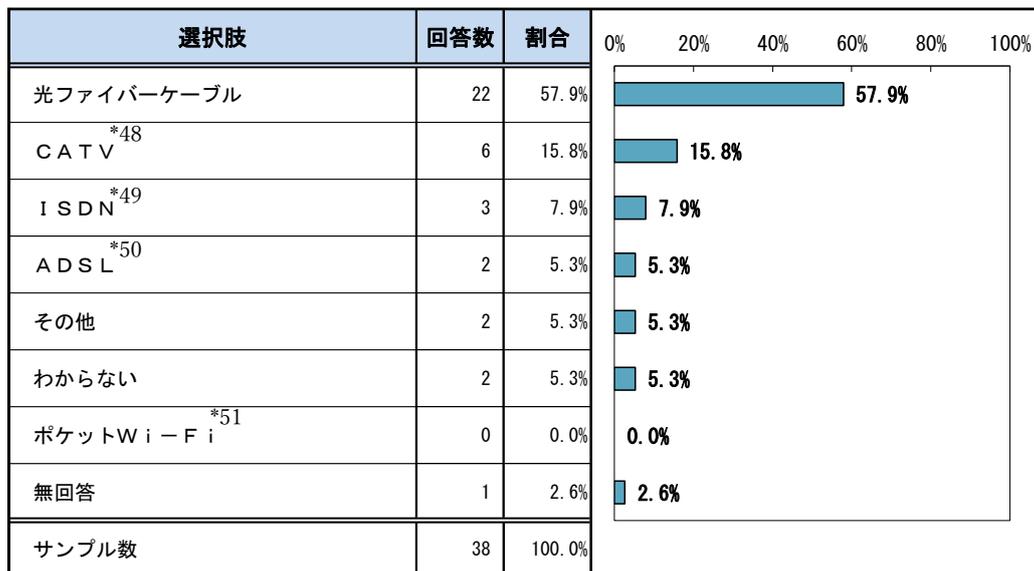
インターネット回線の契約をしていない事業者は、「今後も契約の予定はない」と回答しています。



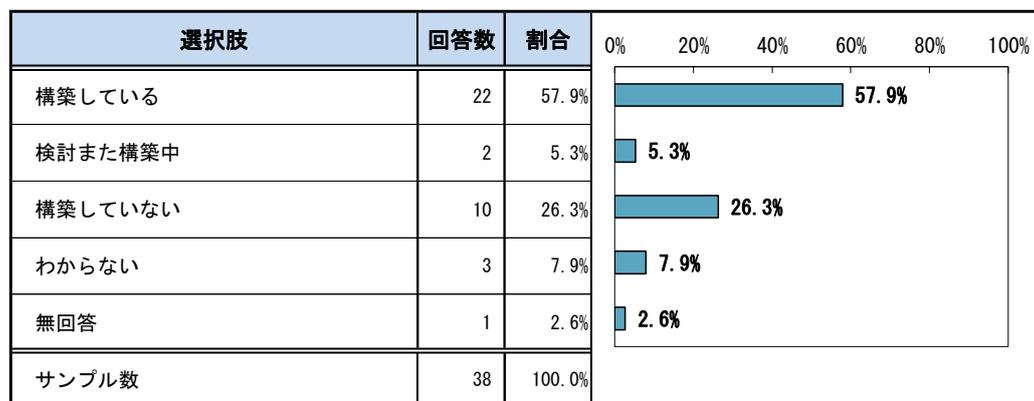
インターネット回線を契約するための条件としては、「インターネット回線契約に伴う費用の助成」や「インターネットに関する好事例や情報の提供」を求める一方、「どのような条件がそろってもインターネット回線の契約予定はない」の回答もみられます。



インターネット回線環境は、「光ファイバーケーブル^{*47}」の割合が5割を超えています。



LAN等による社内ネットワーク構築については、「構築している」の割合が5割を超えています。



* 47 光ファイバーケーブル

電気信号を光に変えて情報を伝達するケーブル。大容量のデータを長距離伝送できるのが特徴。一般的なケーブルに使われている銅線に比べて長距離になっても信号が衰減しにくい。

* 48 CATV (ケーブルテレビ)

電波を用いずケーブルによって接続した限定地域に対して多様なサービスを提供する有線 TV 放送システムのこと。

* 49 ISDN

公衆通信網の一種ですべての通信をデジタル化し、一つの回線網で音声通話や FAX、データ通信などのサービスを総合的に利用できる。

* 50 ADSL

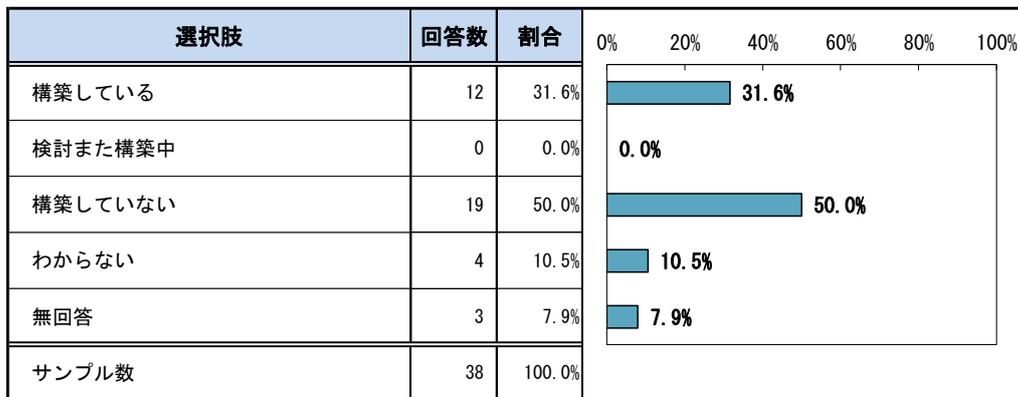
固定電話の加入者線を利用したデータ伝送技術。光ファイバーの登場で利用者が減少している。

* 51 ポケット Wi-Fi

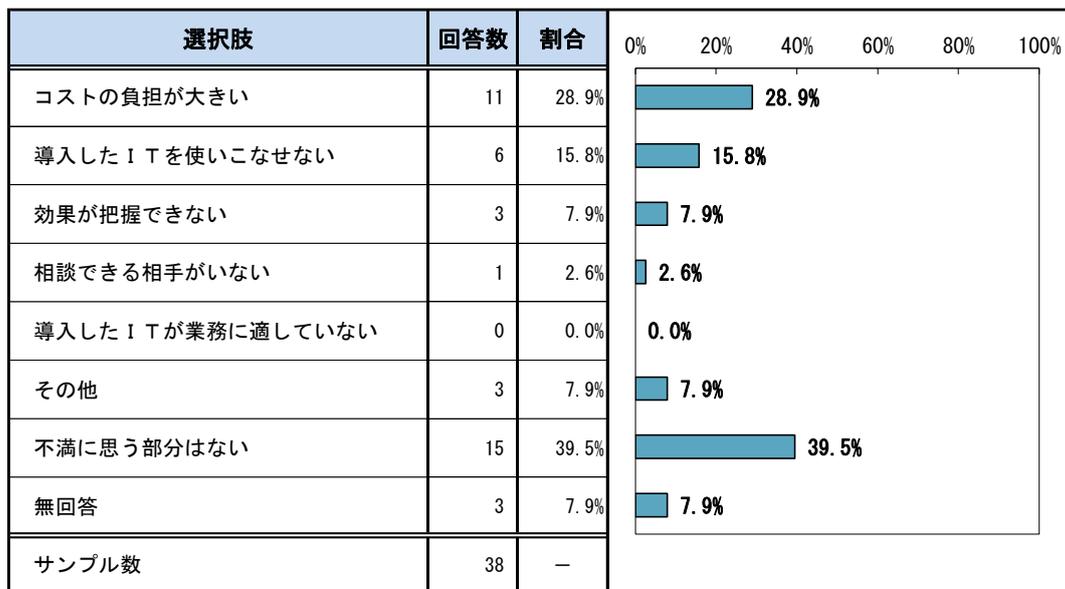
小型で持ち運びが可能なインターネット通信を接続するための機器のこと。

Shibushi City

一方、社外（支店や営業拠点等含む）とのネットワーク構築については、「構築していない」が50.0%となっています。

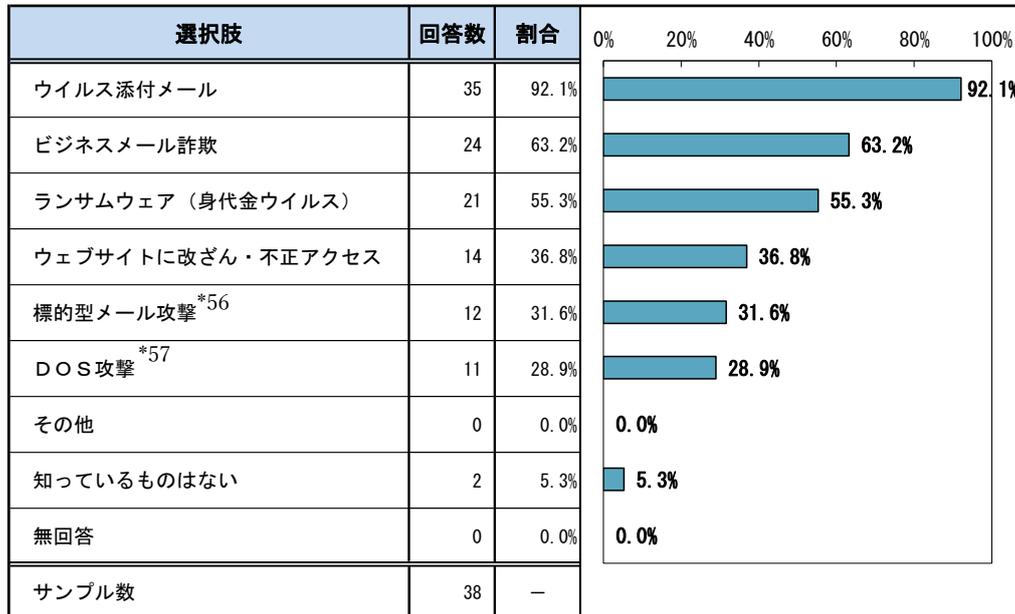


情報環境の不満は、「不満に思う部分はない」が39.5%である一方、「コストの負担が大きい」が28.9%となっています。

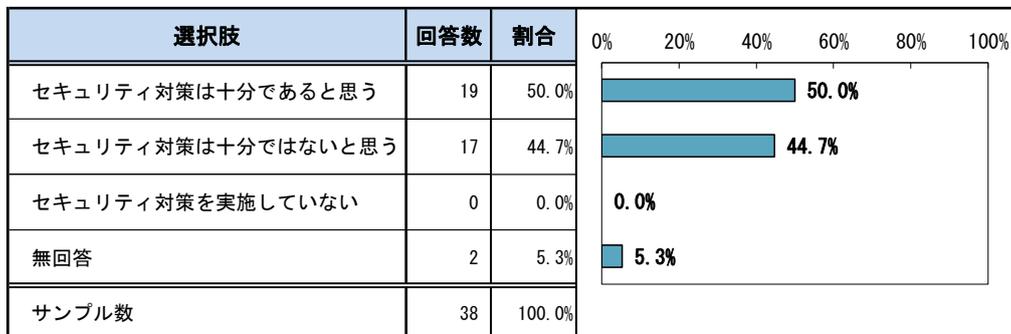


◆ サイバーセキュリティ^{*52}対策について

サイバー攻撃^{*53}の認知度は、「ウイルス添付メール^{*54}」が92.1%、「ビジネスメール詐欺」が63.2%、「ランサムウェア（身代金ウイルス）^{*55}」が55.3%となっています。



セキュリティ対策については、「セキュリティ対策は十分であると思う」が50.0%、「セキュリティ対策は十分ではないと思う」が44.7%となっています。



* 52 サイバーセキュリティ

データやネットワーク・コンピュータなどのデジタル環境を様々な脅威から守ること。

* 53 サイバー攻撃

個人や企業、官公庁などに対して、ネットワークを通じてパソコンなどに侵入し、データの破壊や改ざん、個人情報等の情報漏洩を狙う不正行為のこと。

* 54 ウイルス添付メール

コンピュータ内の情報を盗んだり、データを破壊することなどを目的に、コンピュータウイルスに感染させるためのリンクやファイルを添付しているメールのこと。

* 55 ランサムウェア（身代金ウイルス）

ウイルスに感染したコンピュータをロックしたり、ファイルを暗号化して使用不能にしたのち、元に戻すことと引き換えに「身代金」を要求する悪意のあるソフトウェアのこと。

* 56 標的型メール

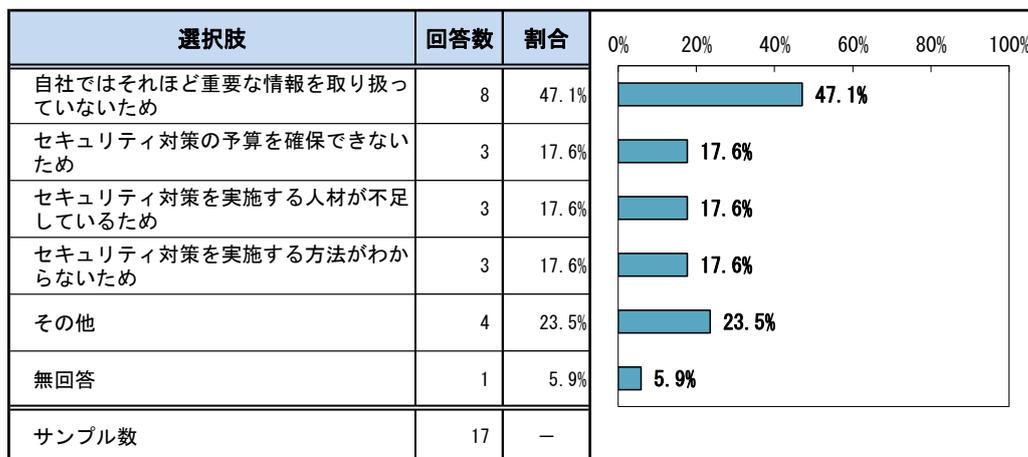
特定の企業や個人を狙って、機密情報や個人情報等を盗む目的で送信されるメール。業務内容を連想させるような件名などをつけ、添付ファイルやリンクにアクセスするよう誘導する。

* 57 DOS攻撃

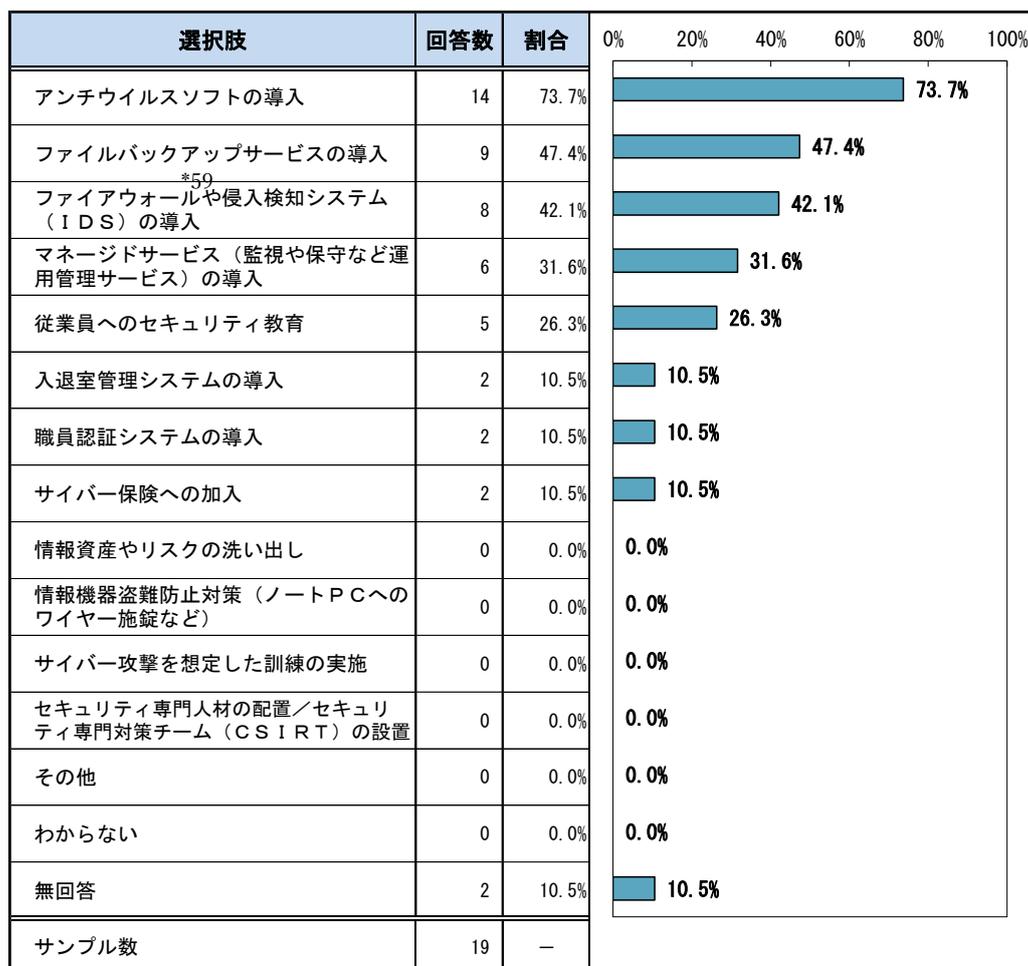
ターゲットとなるサイトなどに対して、意図的に不正なデータ、あるいは膨大な量のデータを送りつけて、正常に動作できなくすることを目的としているサイバー攻撃のこと。

Shibushi City

セキュリティ対策が十分ではない理由は、「自社ではそれほど重要な情報を取り扱っていないため」が47.1%で最も高くなっています。



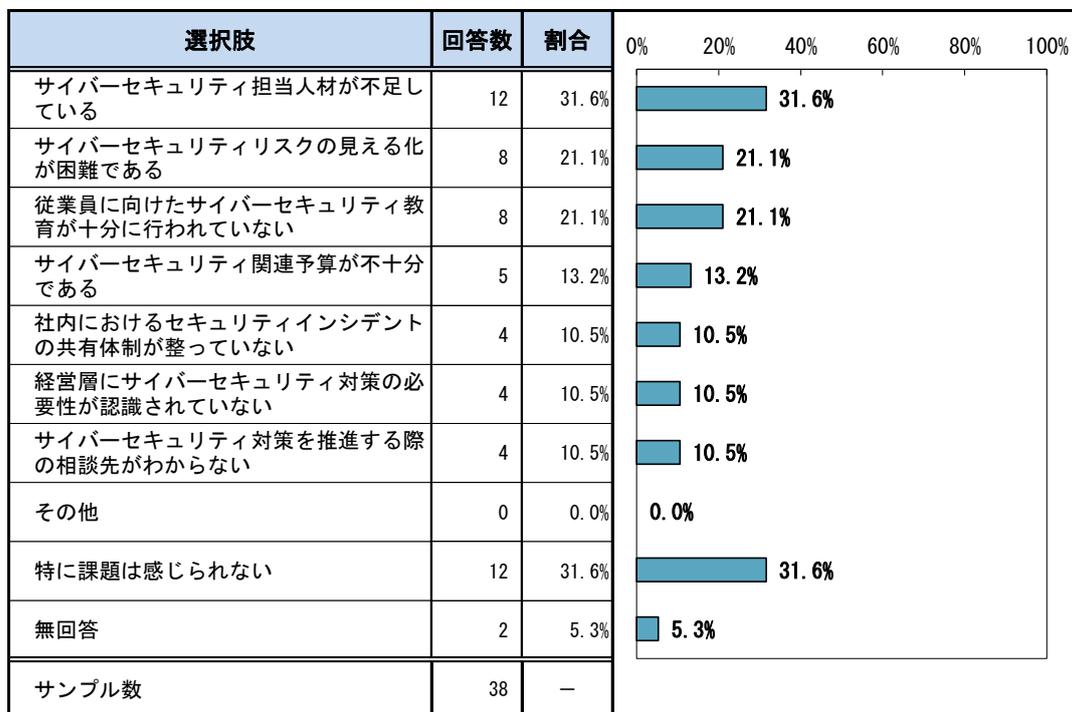
実施しているセキュリティ対策は、「アンチウイルスソフト^{*58}の導入」の割合が7割を超えています。



*58 アンチウイルスソフト
コンピュータウイルスを検出・除去するためのソフトウェアのこと。

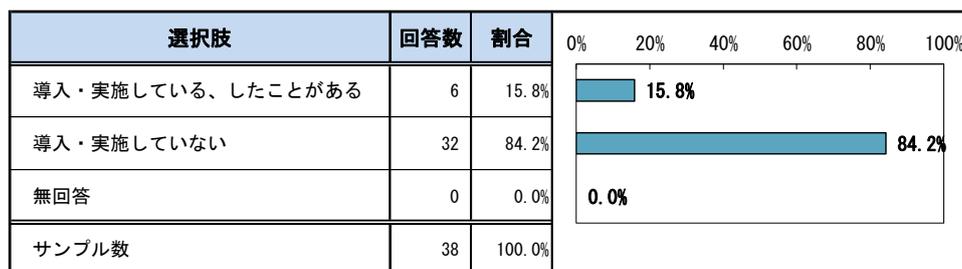
*59 ファイアウォール
インターネットを通して侵入してくる不正なアクセスから守るための防火壁の役割を果たし、通信の許可または拒否を判断する高度なセキュリティシステムのこと。

セキュリティ対策の課題は、「サイバーセキュリティ担当人材が不足している」が31.6%となっている一方、「特に課題は感じられない」も同じく31.6%となっています。

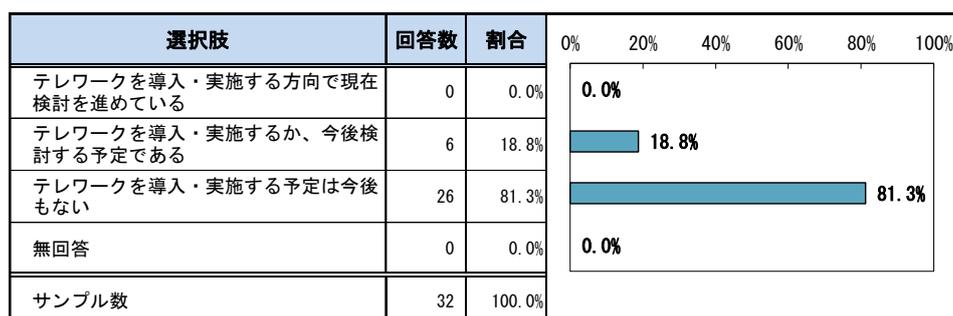


◆ テレワーク実施状況について

テレワーク実施状況は、「導入・実施している、したことがある」が15.8%、「導入・実施していない」が84.2%となっています。

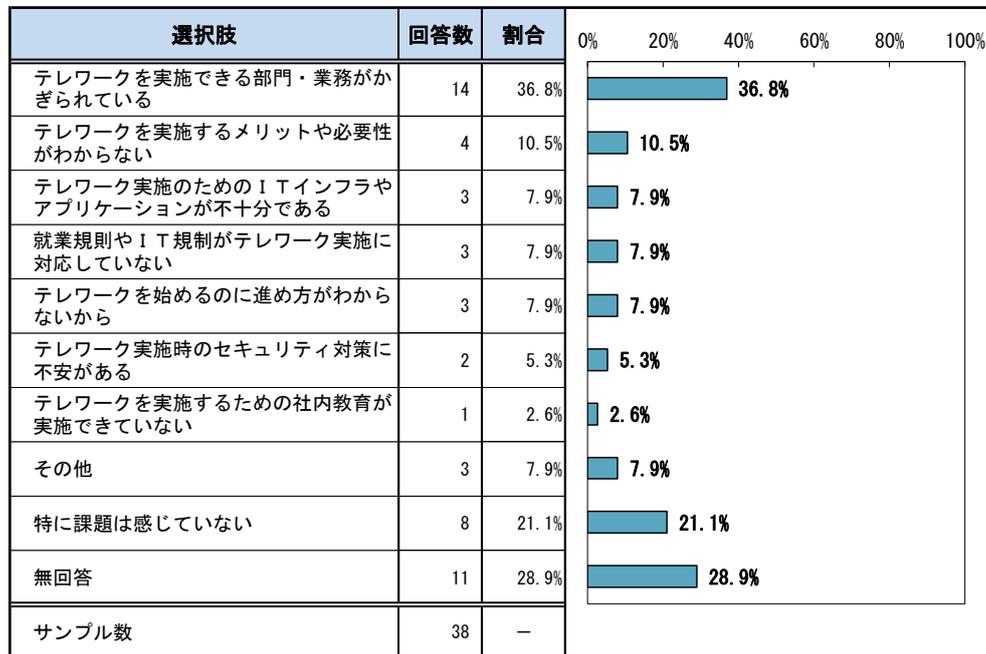


テレワーク未実施事業者による今後のテレワーク実施意向については、「テレワークを導入・実施するか、今後検討する予定である」が18.8%、「テレワークを導入・実施する予定は今後もない」が81.3%となっています。

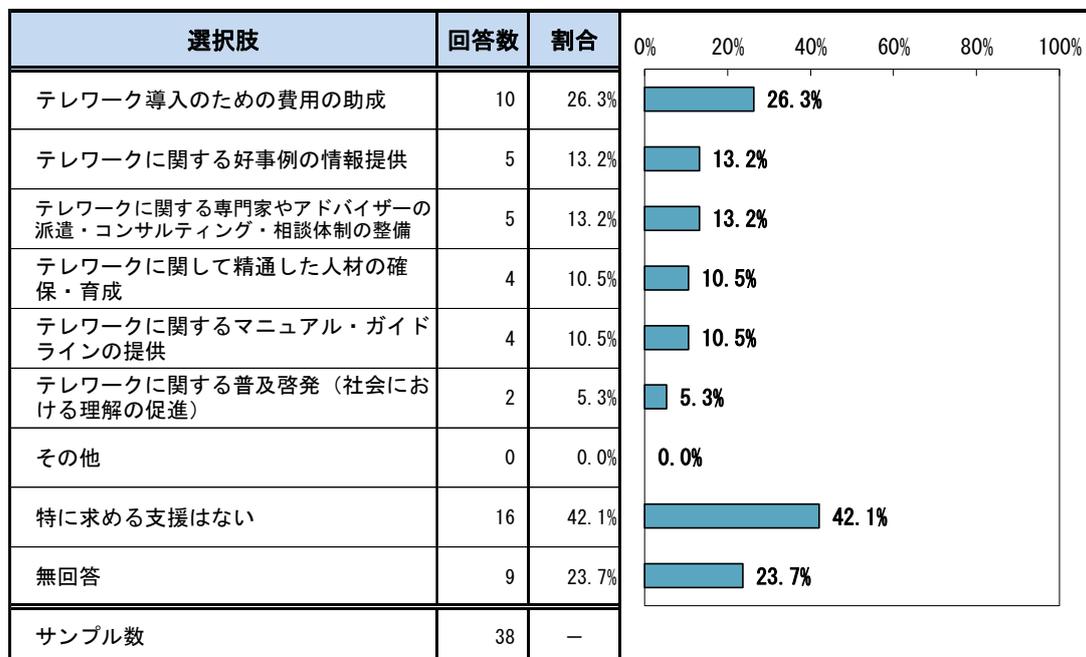


Shibushi City

テレワークの課題は、「テレワークを実施できる部門・業務がかぎられている」が36.8%で最も高くなっています。

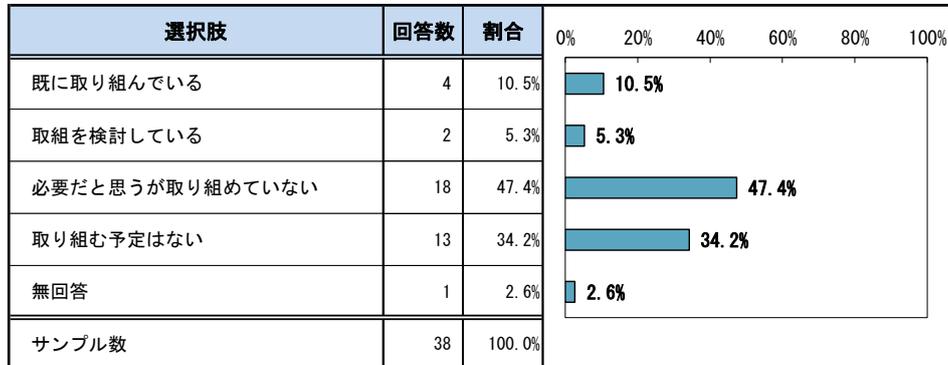


テレワーク実施に向けて行政に求めることは、「特に求める支援はない」が42.1%で最も高くなっています。

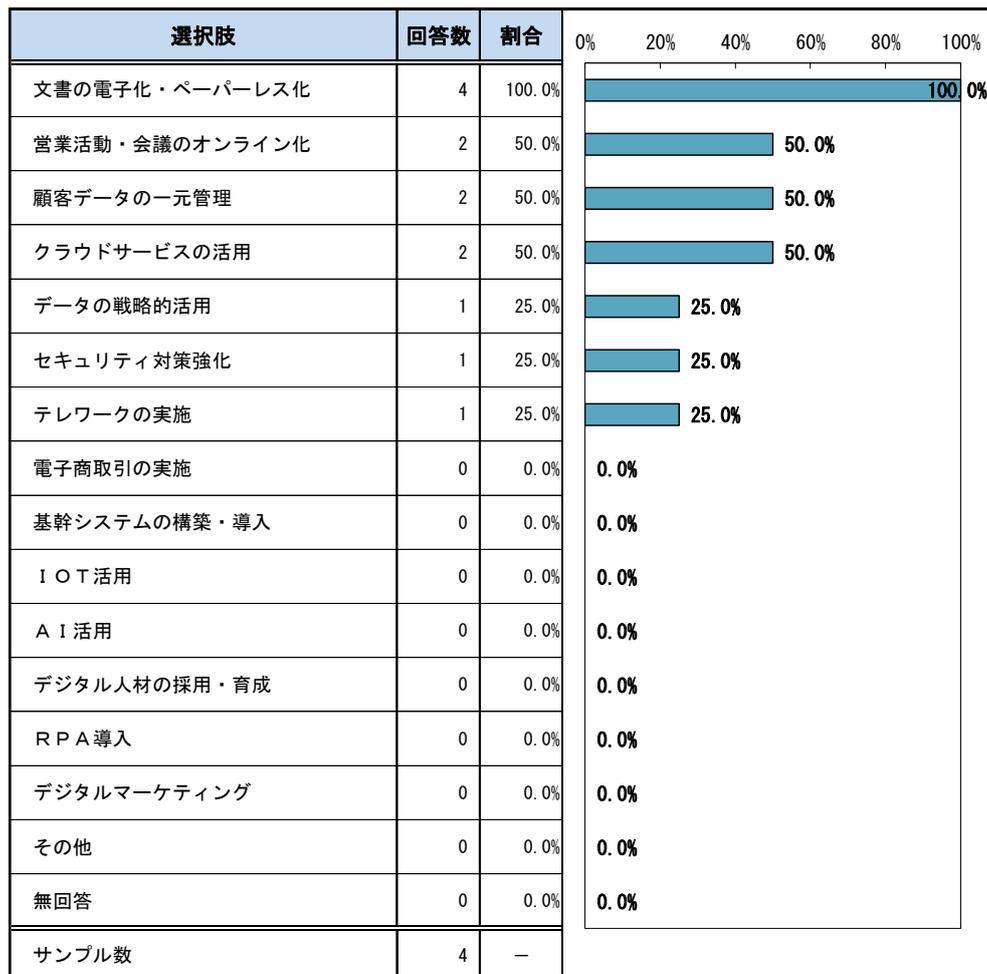


◆ デジタルトランスフォーメーション（DX）の取組について

デジタルトランスフォーメーション（DX）の取組は、「必要だと思うが取り組めていない」が47.4%、「取り組む予定はない」が34.2%、「既に取り組んでいる」が10.5%となっています。



既に取り組んでいる取組は、「文書の電子化・ペーパーレス化^{*60}」が100.0%となっています。

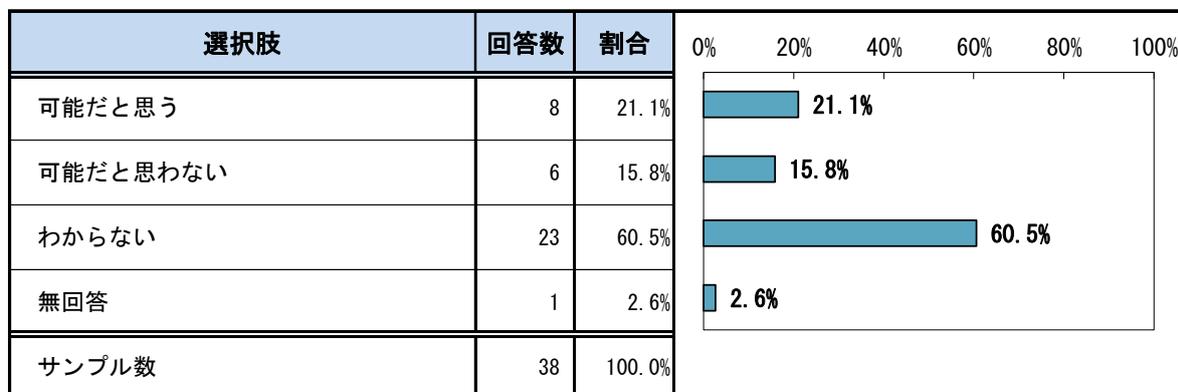


* 60 ペーパーレス化

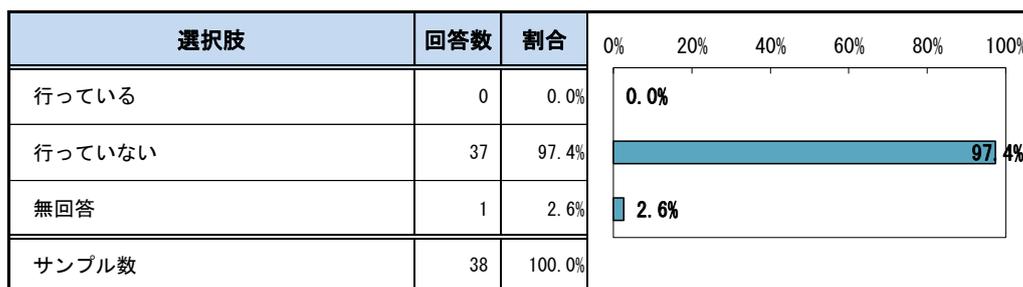
書類や帳票等を電子データ化して、紙の利用を削減し、環境保全やコスト削減、業務効率化を図る取組のこと。

Shibushi City

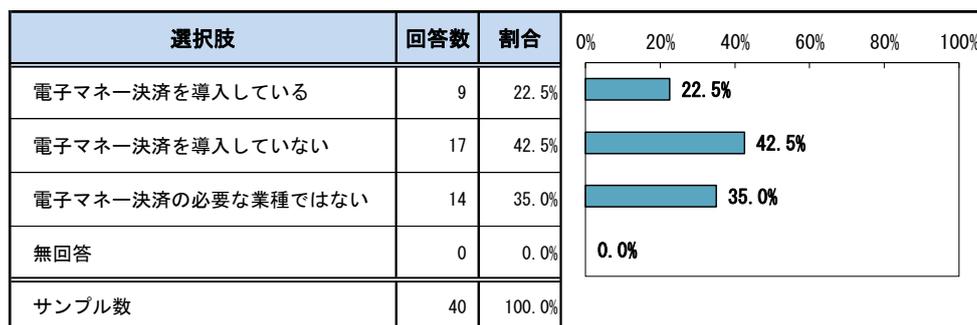
市と連携して取組を行うことは、「可能だと思う」が 21.1%、「可能だと思わない」が 15.8%、「わからない」が 60.5%となっています。



ローカル 5G^{*61} の利活用の取組は、「行っていない」が 97.4%となっています。



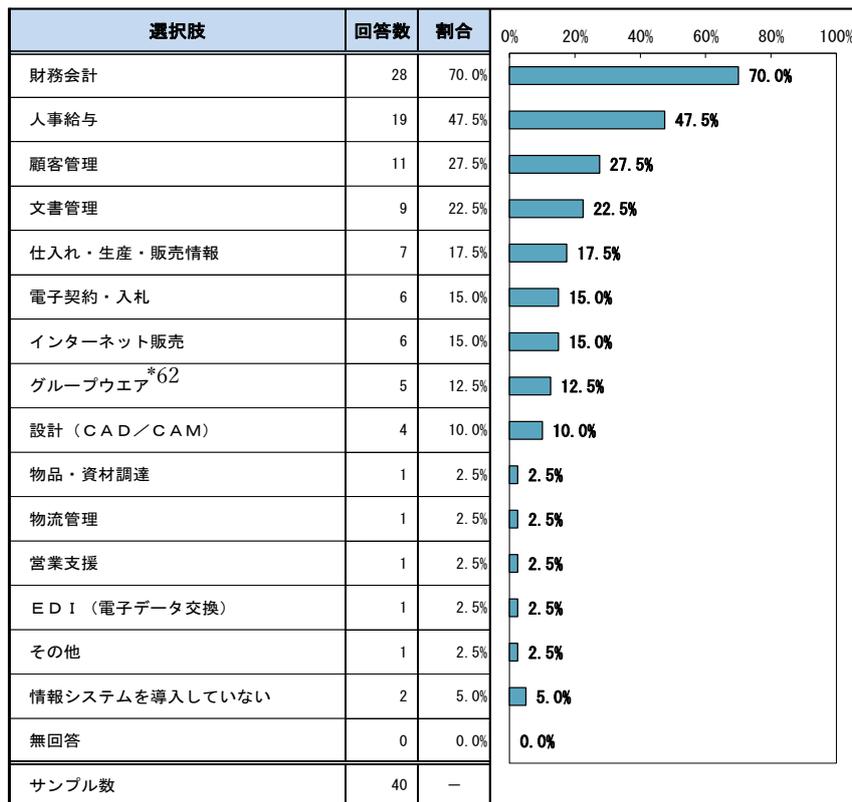
電子マネー決済やスマホ決済の導入は、「電子マネー決済を導入している」が 2割にとどまっています。



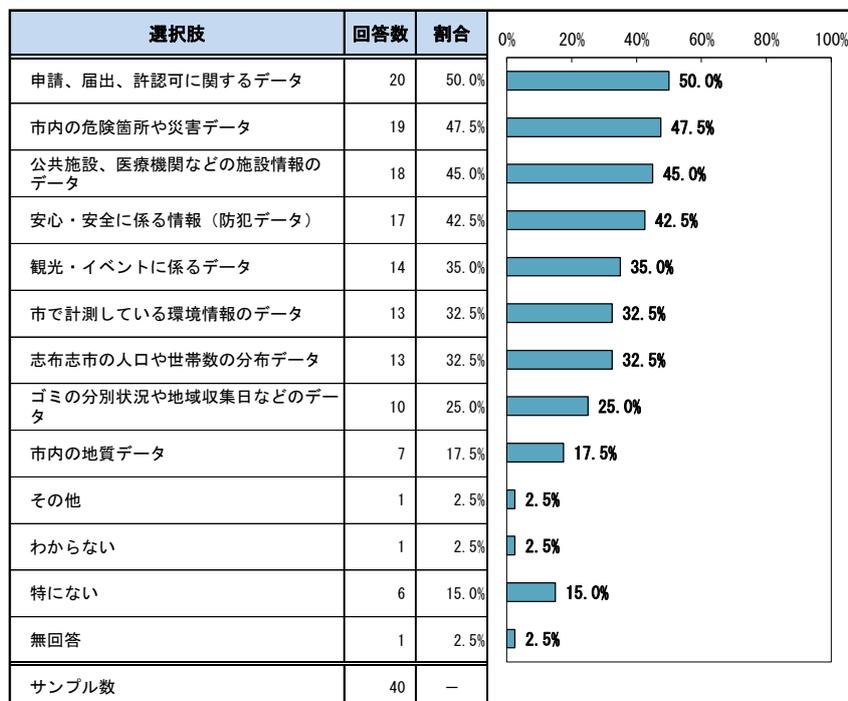
* 61 ローカル 5G

5G とは第 5 世代移動通信システムのことで、2020 年 3 月に通信事業者が全国で展開する均一な通信サービスとして開始され、「超高速・大容量通信」と「多数同時接続」、そして「超低遅延」といった特徴を有した通信技術。一方、ローカル 5G は地域、企業等が主体となって、自らの建物内や敷地内といった特定のエリアで自営の 5G ネットワークを運用すること。

導入している情報システムは、「財務会計」の割合が7割となっています。



有用と思われるオープンデータは、「申請、届出、許認可に関するデータ」が50.0%、「市内の危険箇所や災害データ」が47.5%、「公共施設、医療機関などの施設情報のデータ」が45.0%となっています。

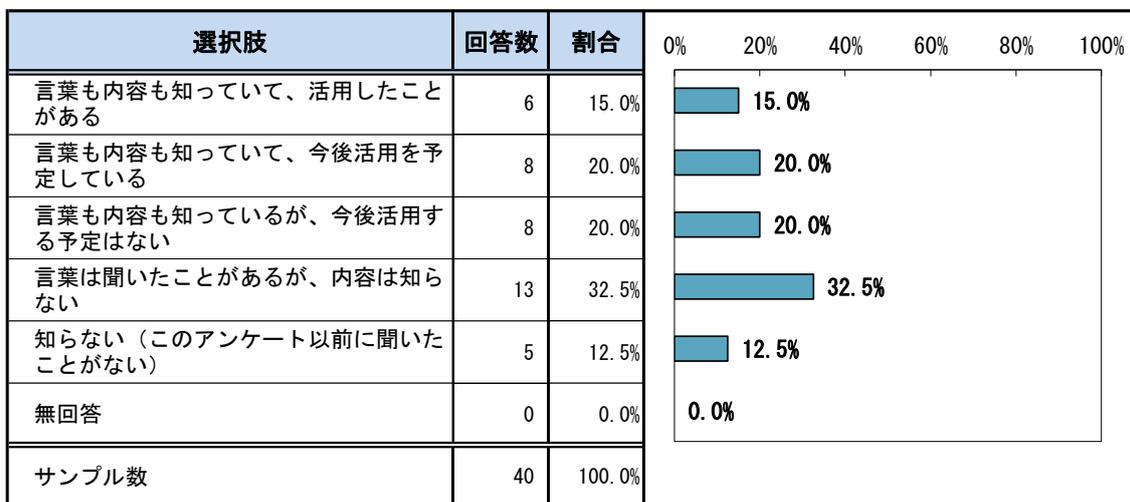


* 62 グループウェア

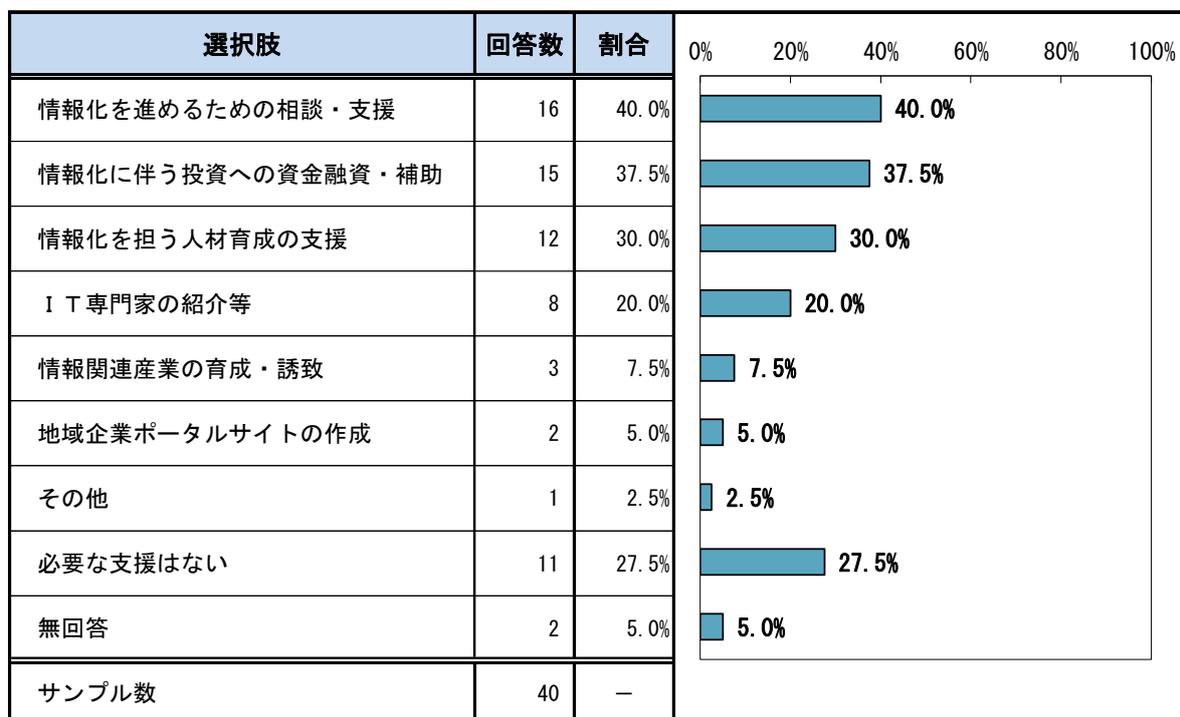
組織内のコンピュータネットワークを活用した情報共有のためのシステムソフトウェアのこと。

Shibushi City

IT導入補助金^{*63}の認知度は、「知らない（このアンケート以前に聞いたことがない）」の割合が1割以上となっています。



情報化で求める支援は、「情報化を進めるための相談・支援」が40.0%となっている一方、「必要な支援はない」が27.5%となっています。



*63 IT導入補助金

正式名称は「サービス等生産性向上IT導入支援事業」。中小企業・小規模事業者が生産性の向上と業務効率化を目的とした、ITツールを導入する際の、一部経費を国が支援する制度のこと。

課題の整理

- 人材不足を補完できる社員教育や人材派遣等の情報提供の支援が必要となっています。
- 企業の最新技術に関する専門的知識を有する人材育成への支援が求められています。
- インターネット環境は、ほとんどの事業者に普及しており、商取引においてインターネットが利用されている状況がうかがえます。
- 情報セキュリティに係る情報発信・周知啓発の推進を図り、意識向上を図る必要があります。
- テレワーク実施に当たって課題として最も多かった「テレワークを実施できる部門・業務がかぎられている」については、会社がテレワークの意義を認め、積極的に制度作りを行うなどの抜本的な対応が必要と考えられることから、企業側の意識改善に対して、市が啓発していく必要があります。
- テレワークの導入に係る補助金情報提供や助成金の検討、相談支援体制の構築が求められています。
- DXの導入に関する情報提供や相談支援体制の構築が求められています。

(5) 団体アンケートの調査結果

◆ 回答者属性について

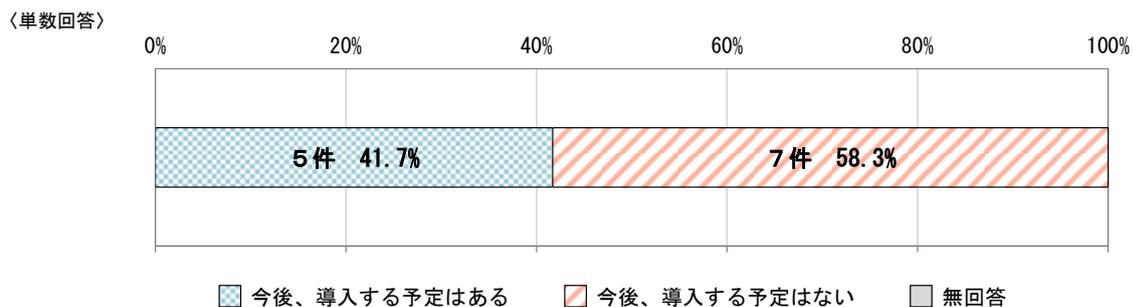
校区公民館が6件、地域コミュニティ協議会^{*64}が6件となっています。

◆ 各団体のインターネット環境と課題について

インターネットの利用については、「利用していない」が100.0%となっています。



今後、インターネットを導入する予定は、「今後、導入する予定はある」が41.7%、「今後、導入する予定はない」が58.3%となっています。



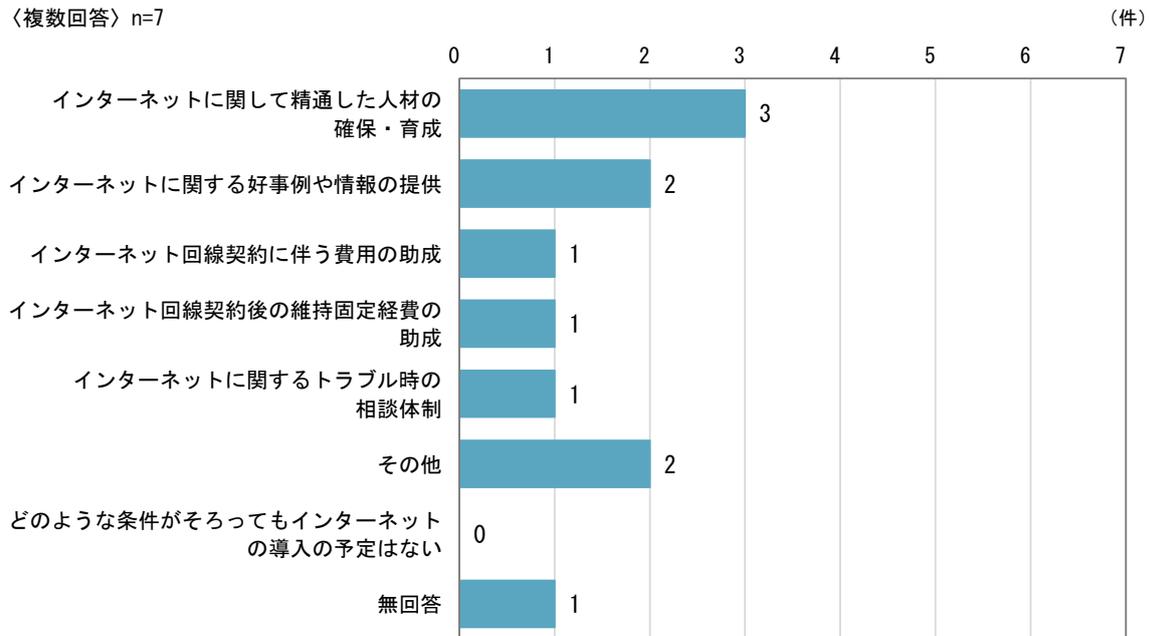
選択肢	校区公民館 (6件)	地域コミュニティ協議会 (6件)
今後、導入する予定はある	1件	4件
今後、導入する予定はない	5件	2件

*64 地域コミュニティ協議会

地域活動の中心であった校区公民館を中心にふるさとづくり委員会や学校、NPO法人など様々な団体が一緒になって地域活動を行う団体のこと。自ら地域課題の解決を図っていくことや地域と市が対等な立場で協働によるまちづくりを進める取組を目的としている。

今後、インターネットを導入する予定はないとした団体が、インターネット導入を検討するための条件としては、「インターネットに関して精通した人材の確保・育成」が3件、「インターネットに関する好事例や情報の提供」「その他」がそれぞれ2件となっています。

〈複数回答〉n=7

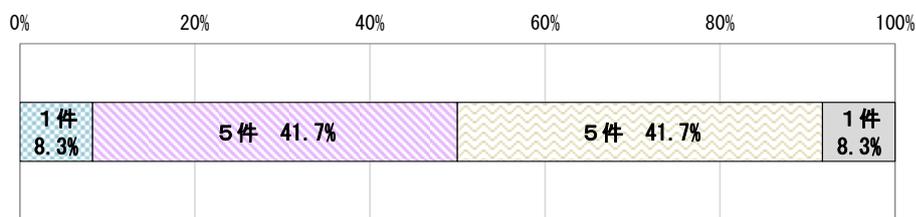


選択肢	校区公民館 (5件)	地域コミュニティ協議会 (2件)
インターネット回線契約に伴う費用の助成	0件	1件
インターネット回線契約後の維持固定経費の助成	1件	0件
インターネットに関して精通した人材の確保・育成	2件	1件
インターネットに関するトラブル時の相談体制	1件	0件
インターネットに関する好事例や情報の提供	1件	1件
その他	2件	0件

Shibushi City

IT導入補助金の認知度は、「言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない」「知らない（このアンケート以前に聞いたことがない）」がそれぞれ41.7%で最も高くなっています。

〈単数回答〉



- 言葉も内容も知っていて、活用したことがある
- 言葉も内容も知っていて、今後活用を予定している
- 言葉も内容も知っているが、今後活用する予定はない
- 言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない
- 知らない（このアンケート以前に聞いたことがない）
- 無回答

選択肢	校区公民館（6件）	地域コミュニティ協議会（6件）
言葉も内容も知っていて、活用したことがある	0件	1件
言葉も内容も知っていて、今後活用を予定している	0件	0件
言葉も内容も知っているが、今後活用する予定はない	0件	0件
言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない	3件	2件
知らない（このアンケート以前に聞いたことがない）	2件	3件
無回答	1件	0件

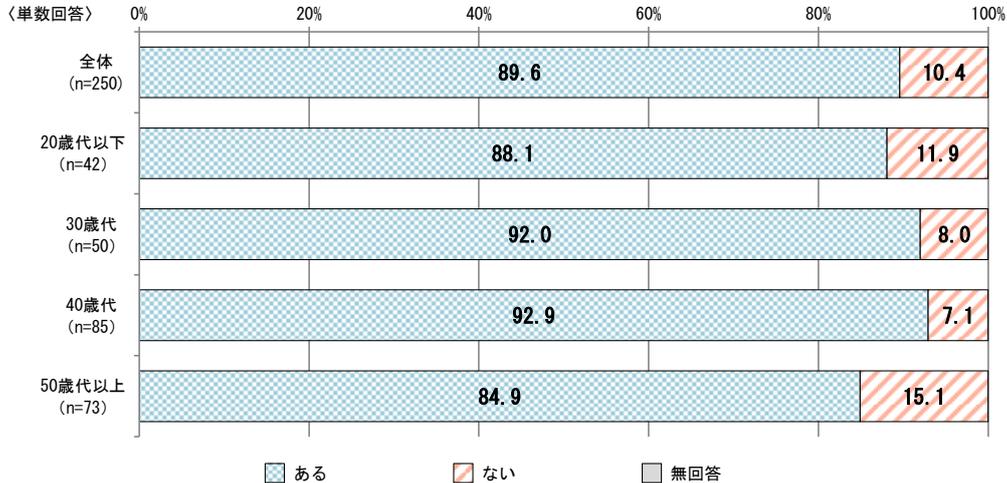
調査結果からの課題

- 新しい技術を有効に活用することにより、これまでの社会教育施設を利用する機会が少なかった住民等、多様な交流や人と人とのつながりを大きく広げる可能性があると考えられることから、公民館等のICT化は地域課題の解決に向けても重要となっています。
- インターネット導入の必要性を感じていない団体も多くなっていることから、ICT化することのメリットを理解してもらう必要があります。
- 安心して導入できるよう、団体内における人材育成・確保に対する支援とともに、外部人材の確保等の導入後における相談支援体制の充実を図る必要があります。
- インターネット導入に係る費用や運用について、有用な情報提供が必要となっています。

(6) 職員アンケートの調査結果

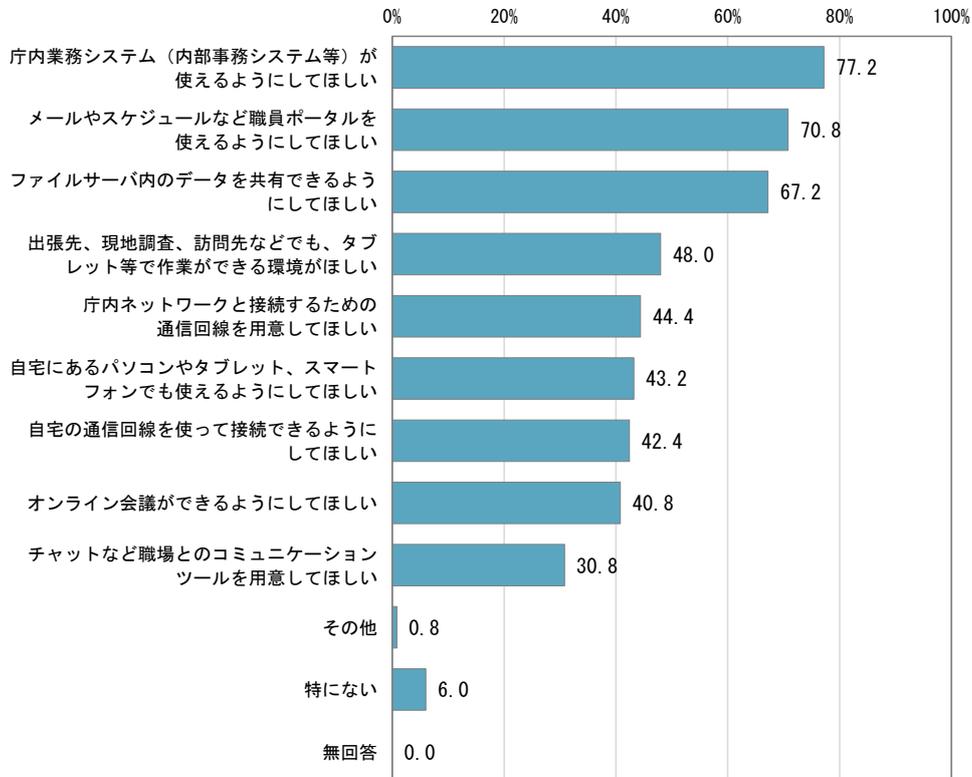
◆ テレワークの推進と ICT スキルについて

自宅にインターネット環境が「ある」割合は 89.6%となっています。



テレワーク環境で整備してほしい環境は、「庁内業務システム（内部事務システム^{*65}等）」が 77.2%、「メールやスケジュールなどの職員ポータル」が 70.8%、「ファイルサーバ内のデータの共有」が 67.2%となっています。

〈複数回答〉 n=250

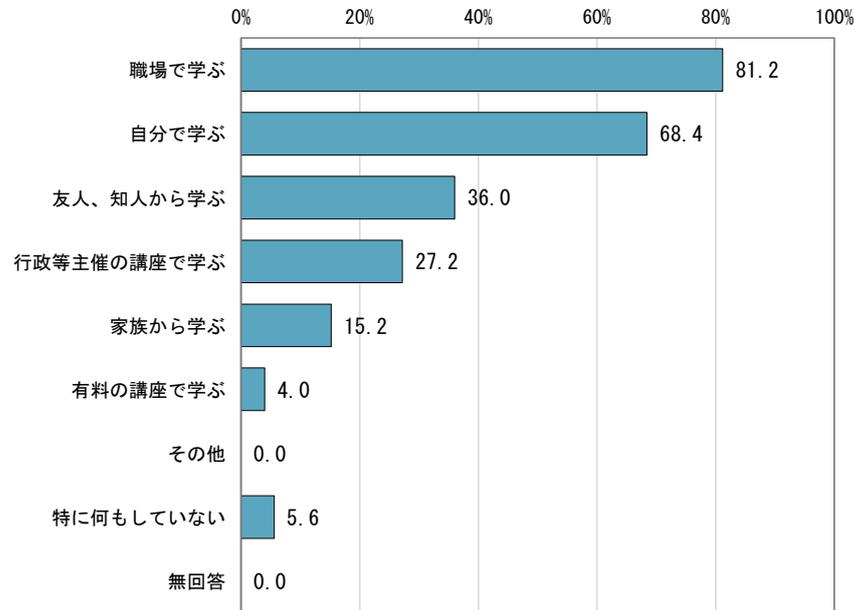


* 65 庁内業務システム（内部事務システム）
財務課会計をはじめとした市役所内部で使用されている業務システムのこと。

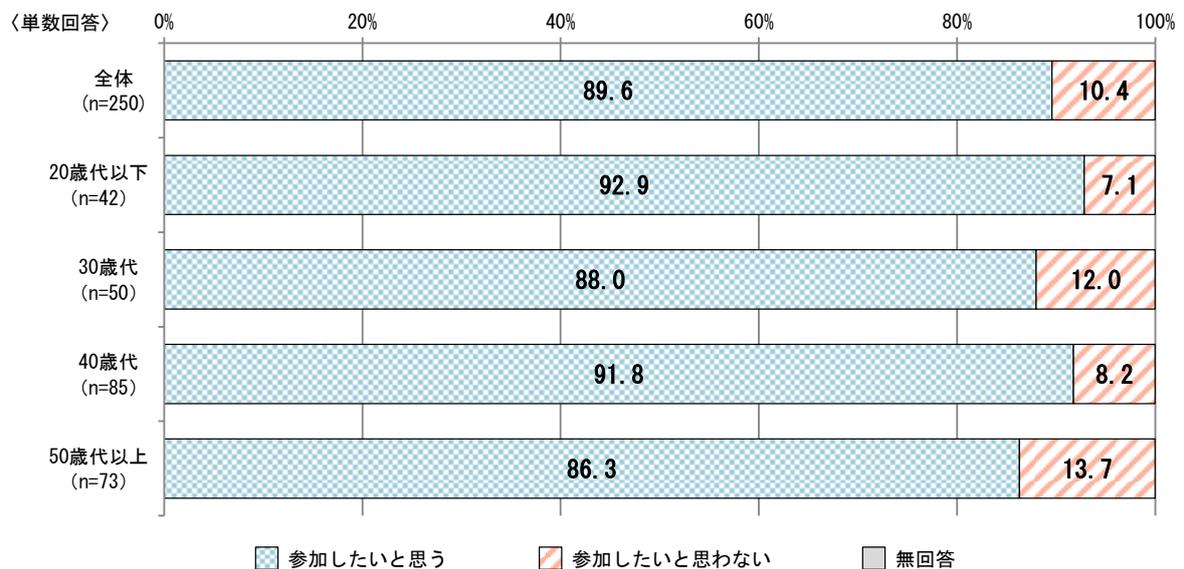
Shibushi City

ICTの利用に必要な知識、技術を取得するための最も割合が高い方法は「職場で学ぶ」で81.2%となっています。

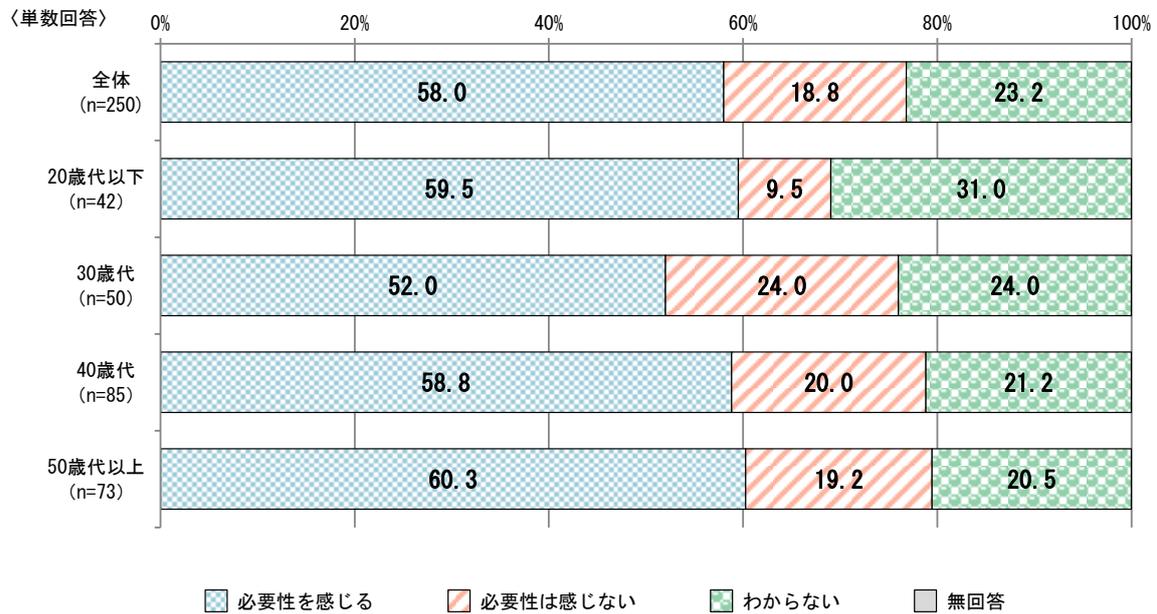
〈複数回答〉 n=250



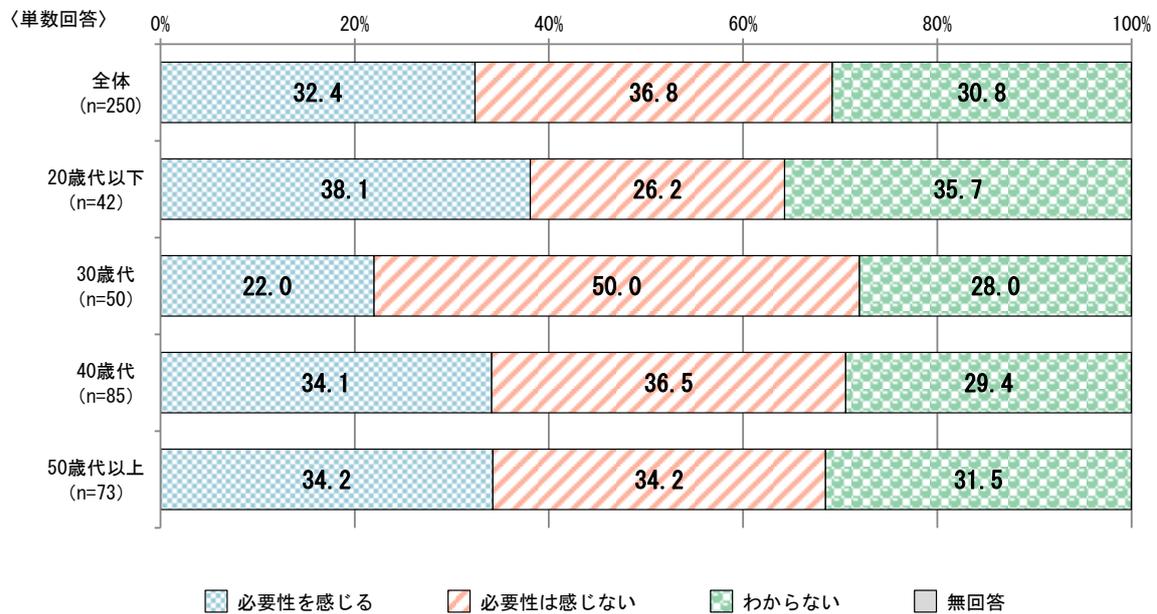
ICTの利用に関する研修会に「参加したい」とする割合は89.6%となっています。



デジタル専門人材^{*66}を育成する必要性については、「必要性を感じる」が58.0%となっています。



外部デジタル専門人材を委託する必要性については、「必要性を感じる」が32.4%となっています。



* 66 デジタル専門人材

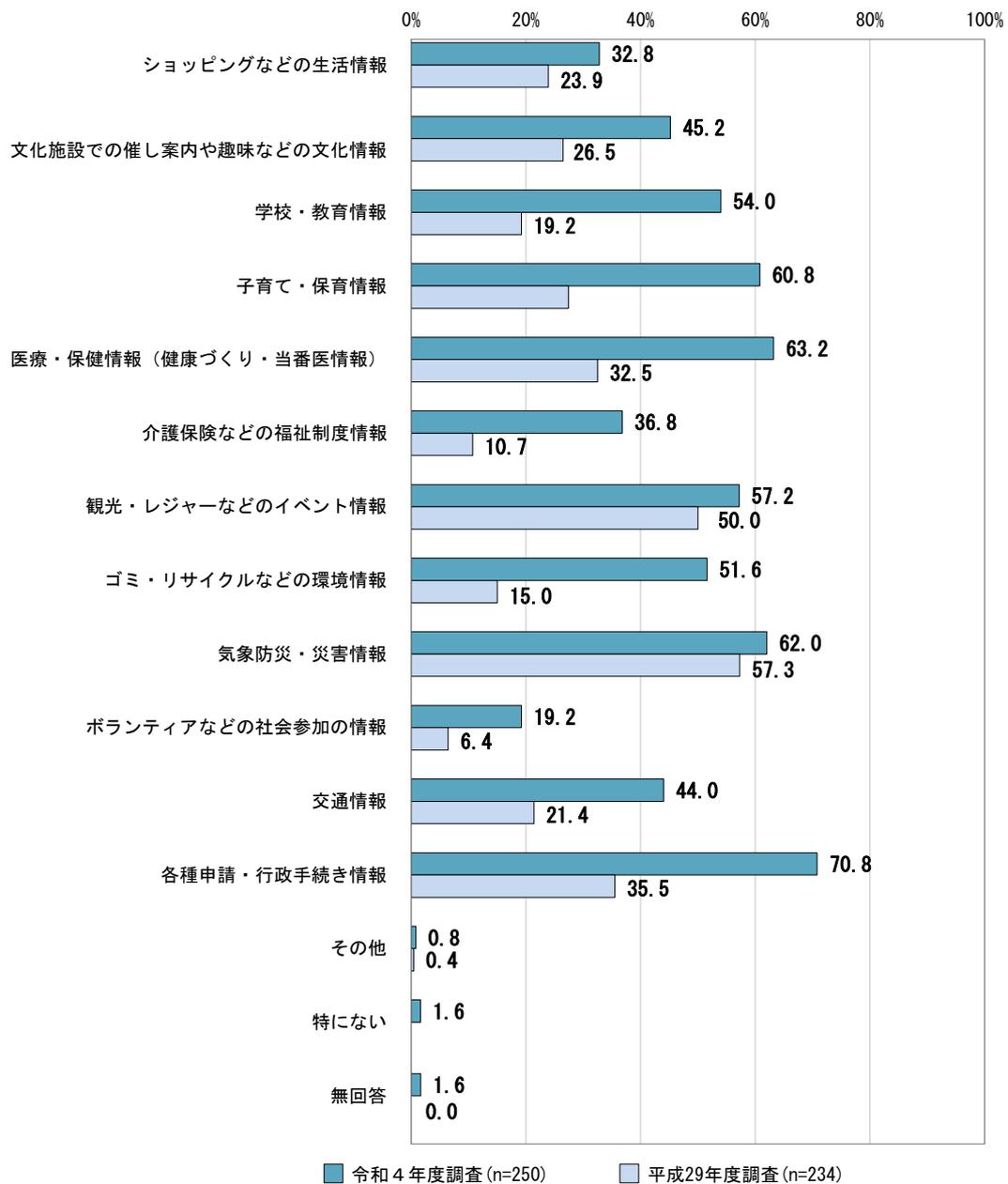
デジタル技術を駆使して新たな価値を創出する人材のこと。役割としてはシステムによる課題解決やシステムの導入・運用などの技術活用だけでなく、組織の体制や戦略の変革などの役割も担うことから、専門技術や知識だけでなく、企画立案能力、リーダーシップ能力も必要とされている。

Shibushi City

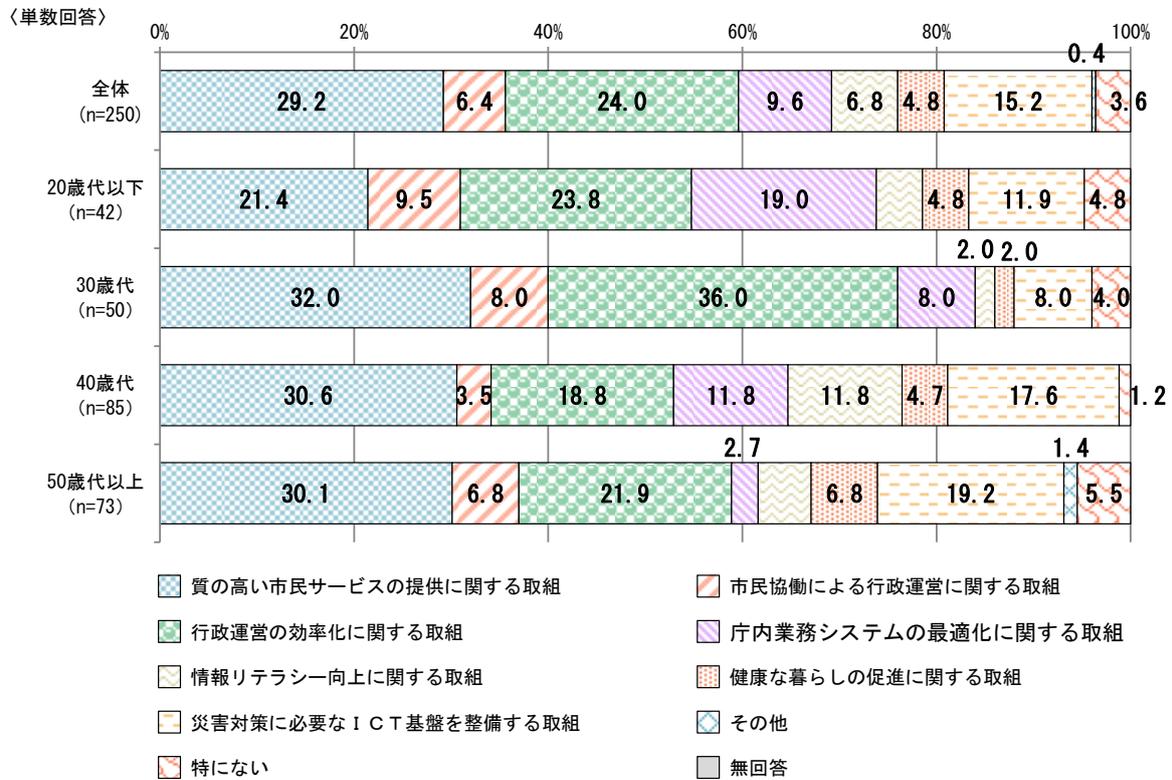
◆ 行政の情報化の推進について

本市の情報化を推進するうえで最も効果的な分野は「各種申請・行政手続き情報」が70.8%、「医療・保健情報（健康づくり・当番医情報）」が63.2%、「気象防災・災害情報」が62.0%となっています。

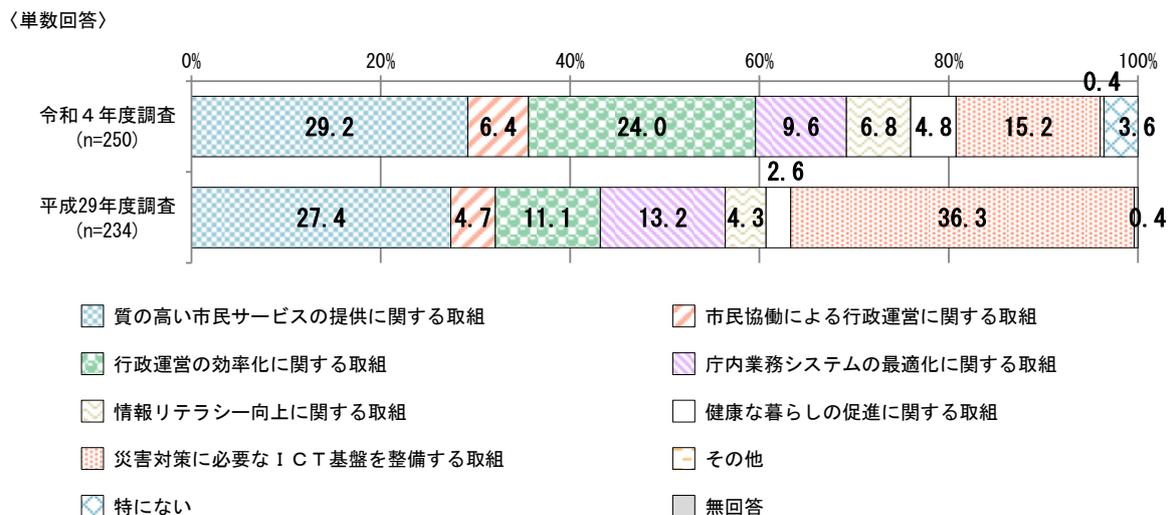
すべての分野で前回調査（平成29年度調査 以下同じ）より今回調査の割合が上回っています。



本市が優先して行うべき情報化施策で最も高い割合は「質の高い市民サービスの提供に関する取組」で29.2%、20～30歳代では「行政運営の効率化に関する取組」の割合が20歳代は23.8%、30歳代36.0%で最も高くなっています。



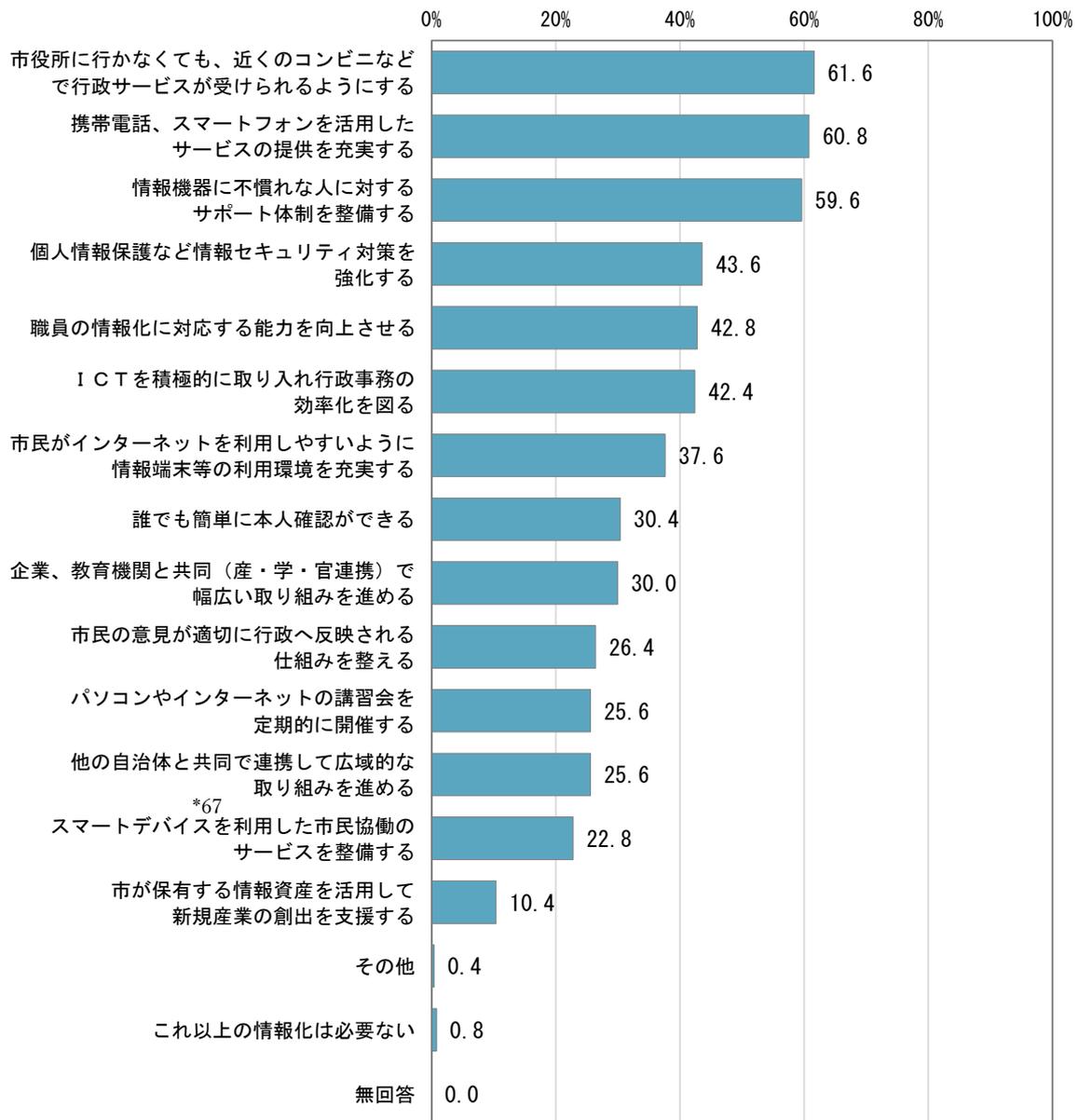
前回調査と比較すると「行政運営の効率化に関する取組」が前回11.1%→今回24.0%となっており、一方、「災害対策に必要なICT基盤を整備する取組」が前回36.3%→今回15.2%となっています。



Shibushi City

情報化を推進するうえで大切なこととして、「市役所に行かなくても、近くのコンビニなどで行政サービスが受けられるようにする」が61.6%、「携帯電話、スマートフォンを活用したサービスの提供を充実する」が60.8%、「情報機器に不慣れな人に対するサポート体制を整備する」が59.6%となっています。

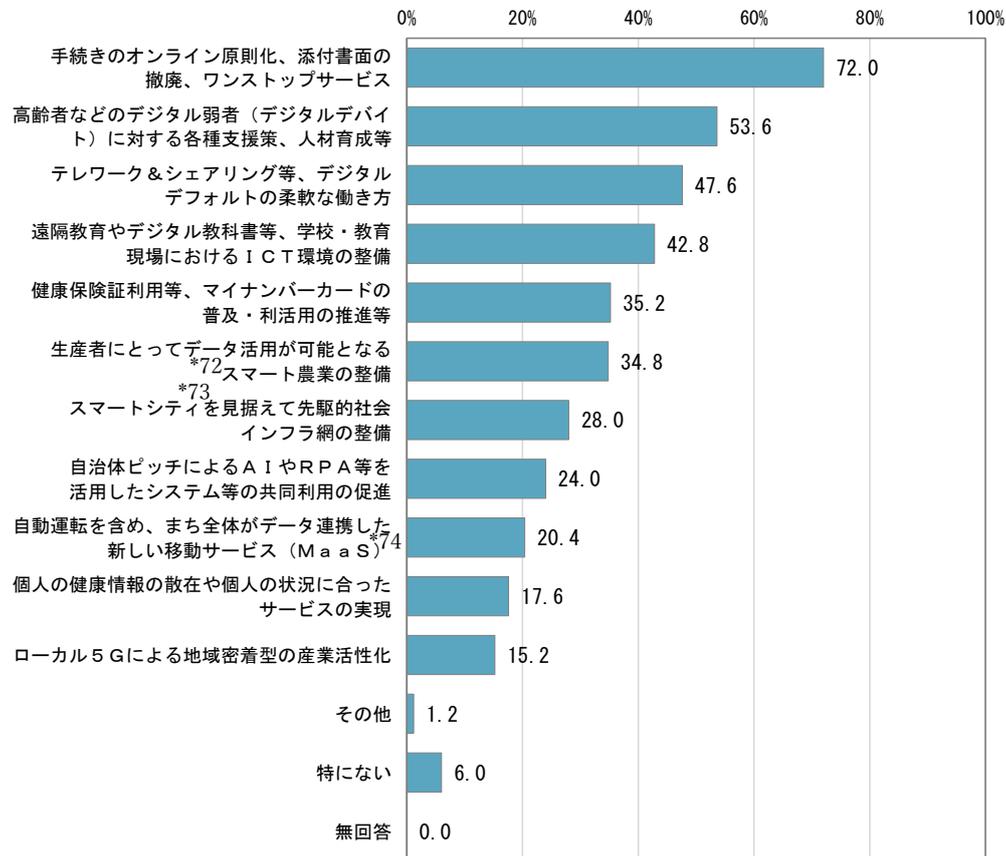
〈複数回答〉 n=250



*67 スマートデバイス
パソコンやメインフレーム、ワークステーションなどの既存のコンピュータの枠にとらわれない情報機器の名称。

次期計画で特に力を入れて取り組む施策の上位としては「手続きのオンライン原則化、添付書面の撤廃、ワンストップサービス^{*68}」が72.0%、「高齢者などのデジタル弱者（デジタルデバイド^{*69}）に対する各種支援策、人材育成等」が53.6%、「テレワーク&シェアリング^{*70}等、デジタルデフォルト^{*71}の柔軟な働き方」が47.6%となっています。

〈複数回答〉 n=250



***68 ワンストップサービス**

複数の場所や担当に分散していた関連する手続きやサービスなどを、一か所でまとめて提供するようにしたもの。行政が関連する手続の窓口を一本化することや企業が様々なサービスを一体的に提供することなどを指す。

***69 デジタルデバイド**

コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用したり使いこなしたりできる人とそうでない人の間に生じる社会的、経済的格差のこと。

***70 シェアリング（ワークシェアリング）**

働き方改革の取組の1つで、仕事を労働者同士で分け合う取組のこと。一人当たりの働く時間を短くする時短勤務などを行い、労働者数の増加と勤務内容の向上への効果が期待されている。

***71 デジタルデフォルト**

ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できることを推進すること。

***72 スマート農業**

ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用して、超省力・高品質生産を実現する次世代農業。

***73 スマートシティ**

都市が抱える諸問題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画・整備・管理運営）が行われ、住民の幸福度を向上させることができる持続可能なまちづくりのこと。

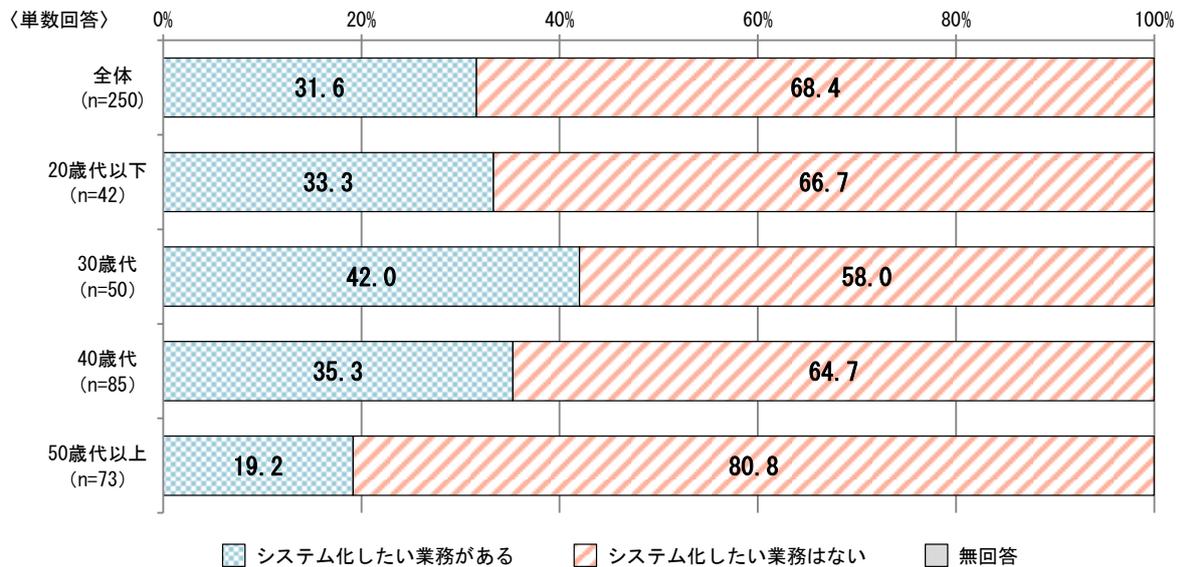
***74 MaaS（マース：Mobility as a Service）**

地域住民や旅行者一人ひとりの移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

Shibushi City

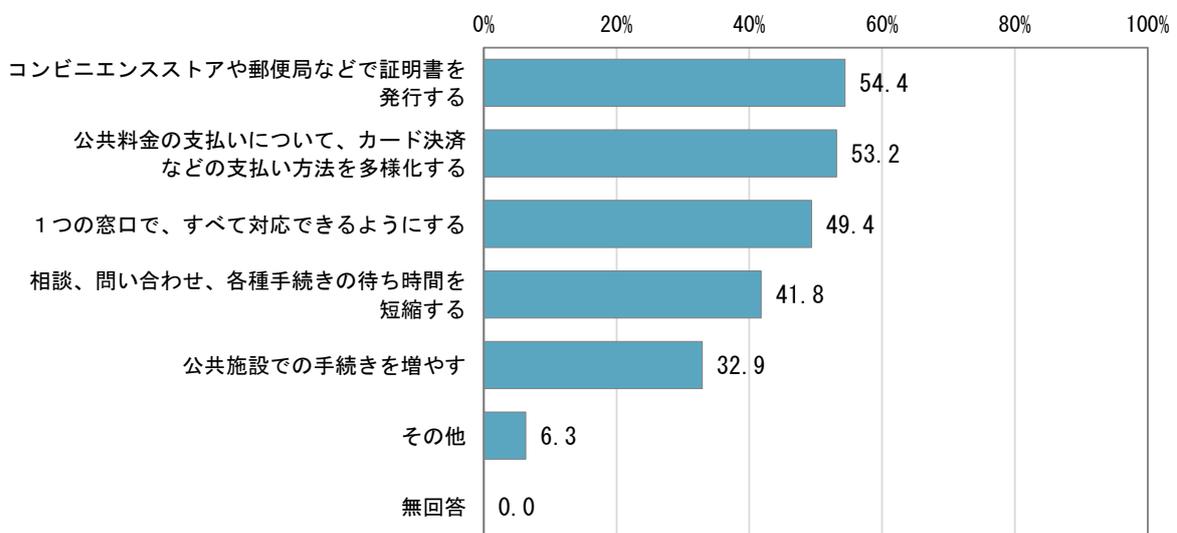
◆ 市民サービスの利便性向上について

市民サービスの中で「システム化したい業務がある」の割合が 31.6%となっています。

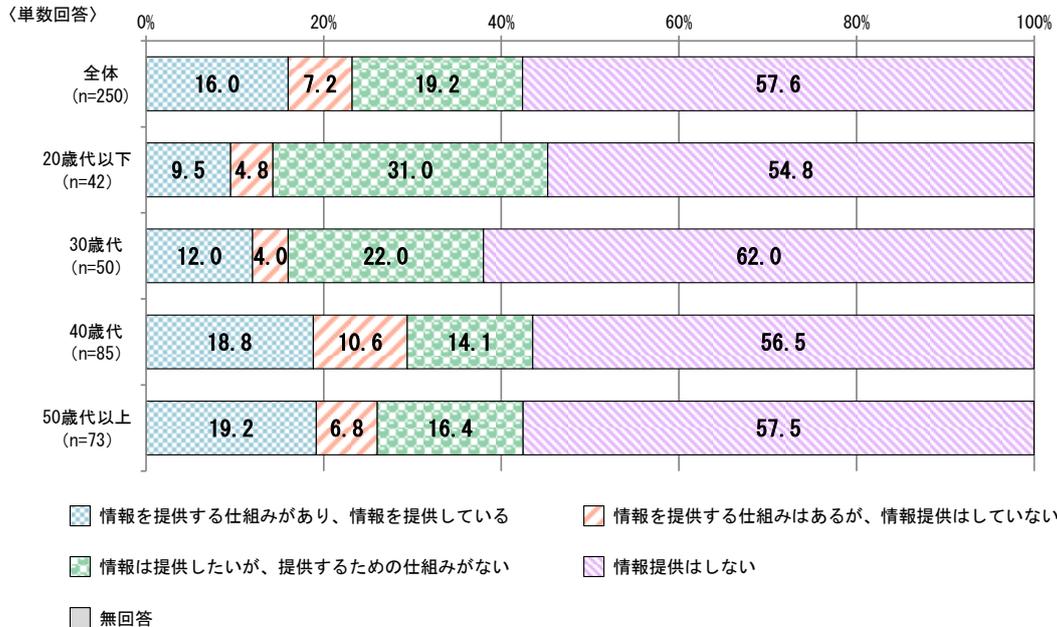


市民サービスの中でシステム化したい業務として、「コンビニエンスストアや郵便局などで証明書を発行する」が 54.4%、「公共料金の支払いについて、カード決済などの支払い方法を多様化する」が 53.2%、「1つの窓口で、すべて対応できるようにする」が 49.4%となっています。

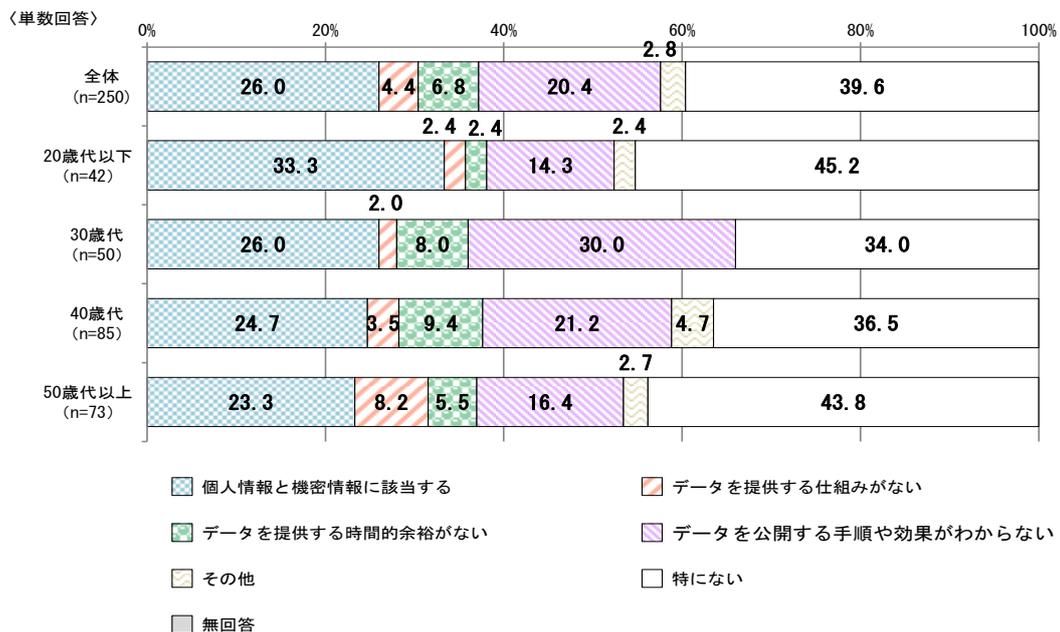
〈複数回答〉 n=79



所属部署で提供できるオープンデータの有無は、「情報を提供する仕組みがあり、情報を提供している」が16.0%、「情報を提供する仕組みはあるが、情報提供はしていない」が7.2%、「情報は提供したいが、提供するための仕組みがない」が19.2%、「情報提供はしない」が57.6%となっています。



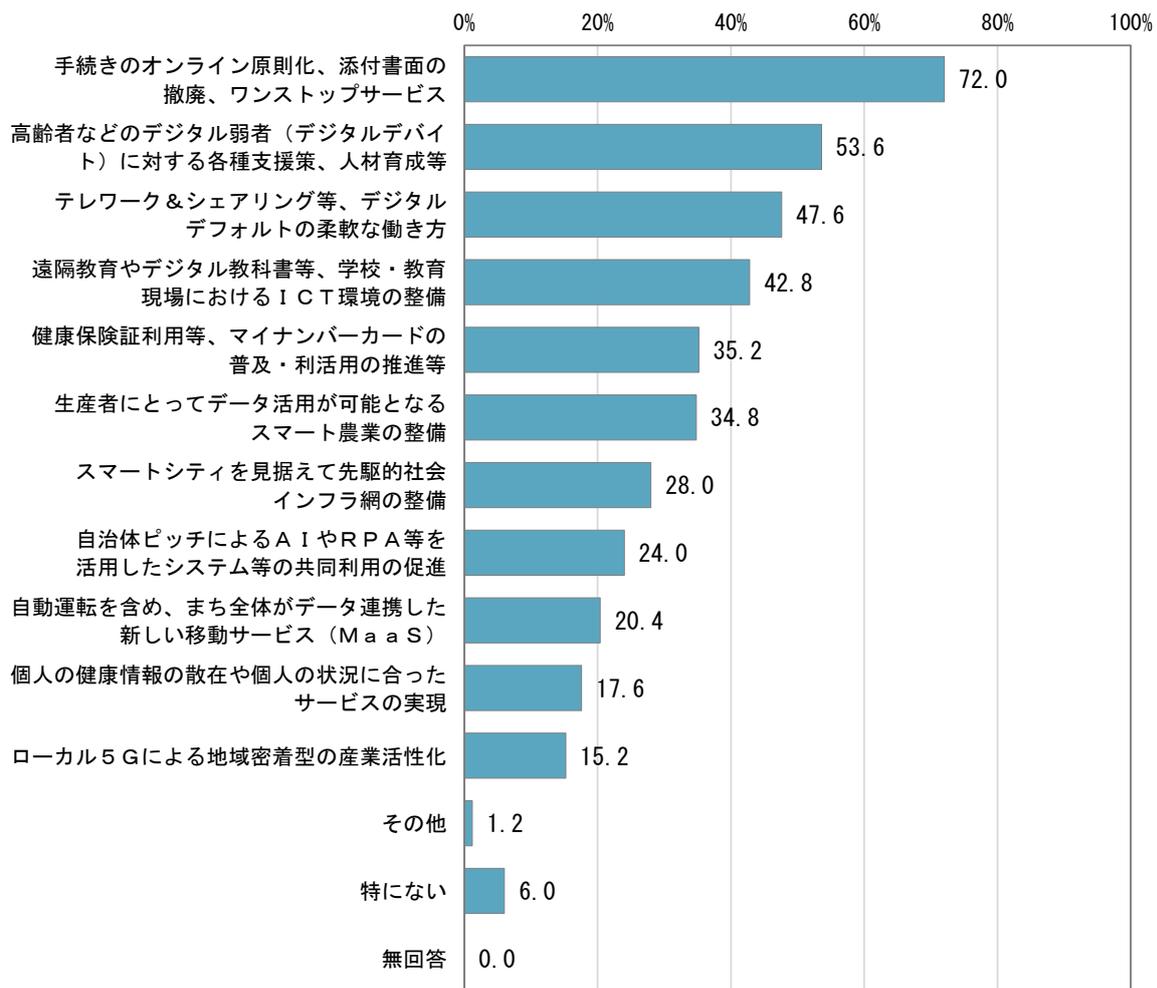
オープンデータ提供にあたり障害となるものとしては、「個人情報と機密情報に該当する」が26.0%、「データを公開する手順や効果がわからない」が20.4%、「データを提供する時間的余裕がない」が6.8%、「データを提供する仕組みがない」が4.4%となっています。



Shibushi City

次期計画で特に力を入れて取り組む施策（市民関連上位）として、「手続きのオンライン原則化、添付書面の撤廃、ワンストップサービス」が72.0%、「高齢者などのデジタル弱者（デジタルデバイト）に対する各種支援策、人材育成等」が53.6%、「健康保険証利用等、マイナンバーカードの普及・利活用の推進等」が35.2%、「生産者にとってデータ活用が可能となるスマート農業の整備」が34.8%となっています。

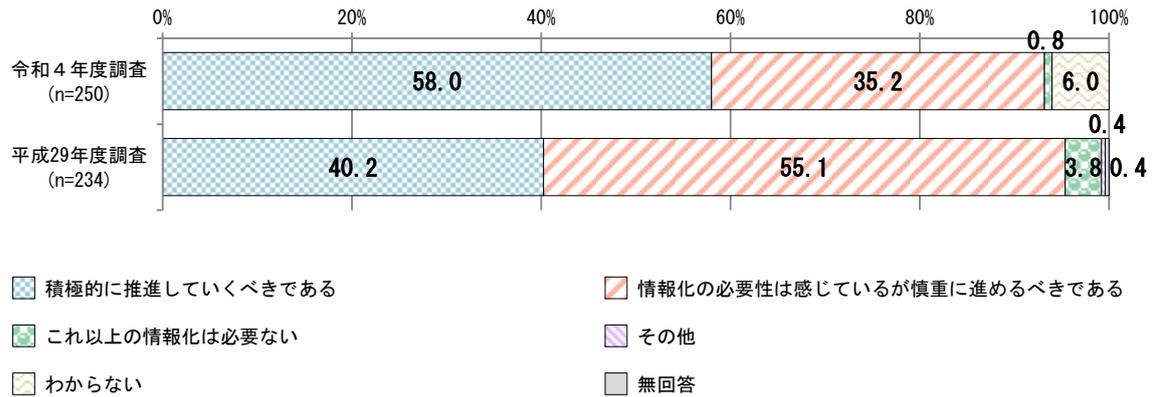
〈複数回答〉n=250



◆ 庁内情報化による業務の効率化について

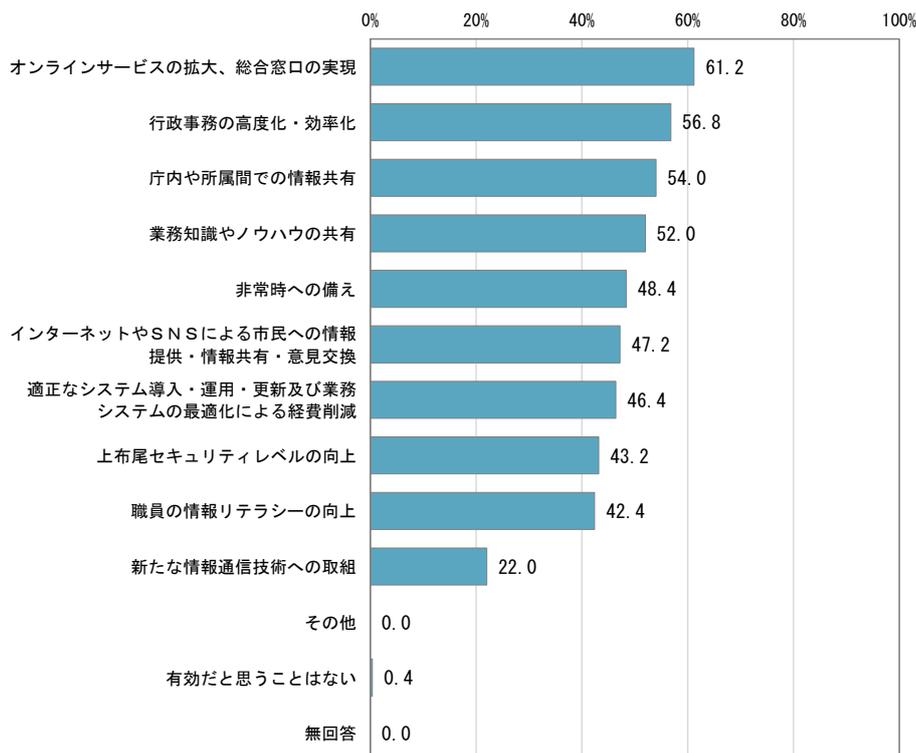
今後の庁内情報化の推進についての考えとして、「積極的に推進していくべきである」が58.0%、「情報化の必要性は感じているが慎重に進めるべきである」が35.2%となっていて、前回調査と比べると、「積極的に推進していくべきである」が前回の40.2%を17.8ポイント上回っています。

〈単数回答〉



庁内情報化の推進で有効だと思うこととして、「オンラインサービスの拡大、総合窓口の実現」が61.2%、「行政事務の高度化・効率化」が56.8%、「庁内や所属間での情報共有」が54.0%となっています。

〈複数回答〉 n=250

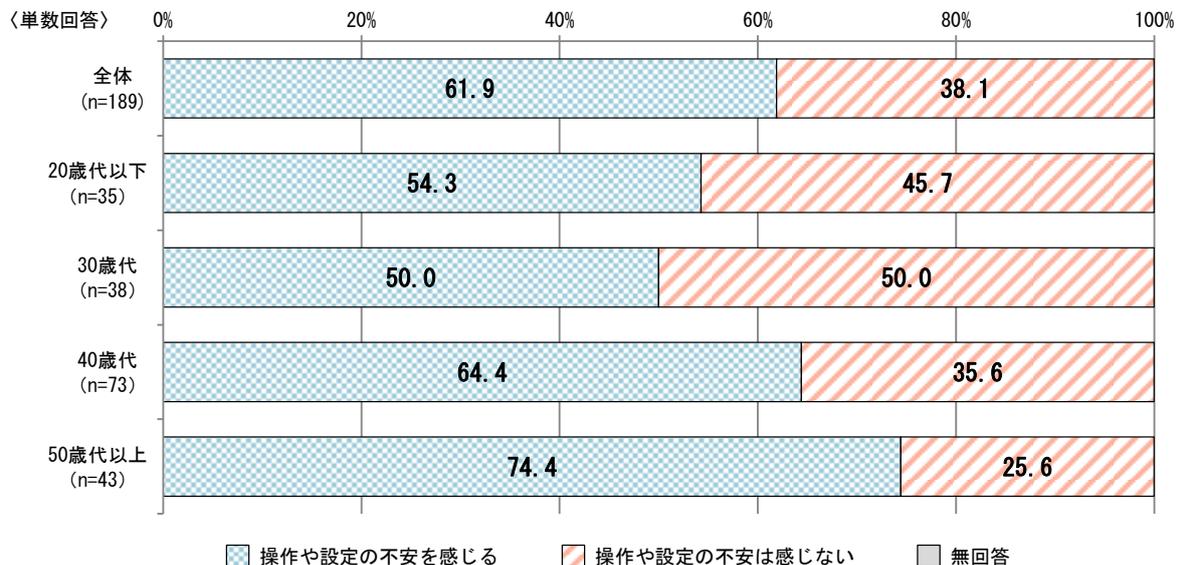


Shibushi City

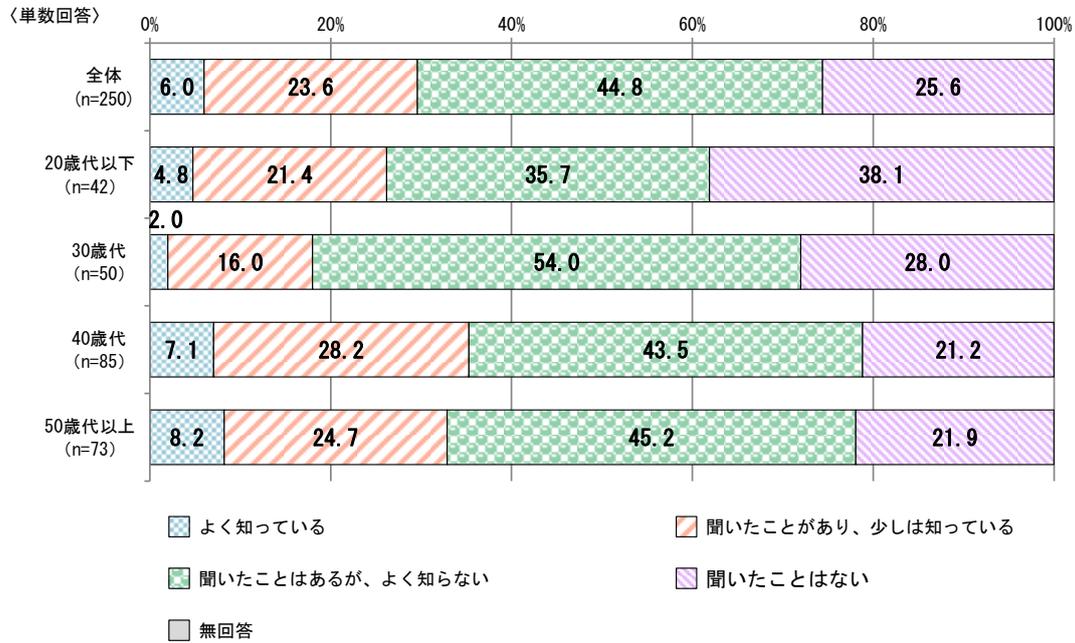
庁内情報化を推進するうえでの課題として、「情報格差（デジタル・デバイド）」が28.4%、「財政面」が22.0%、「職員の情報リテラシー」が17.2%となっています。



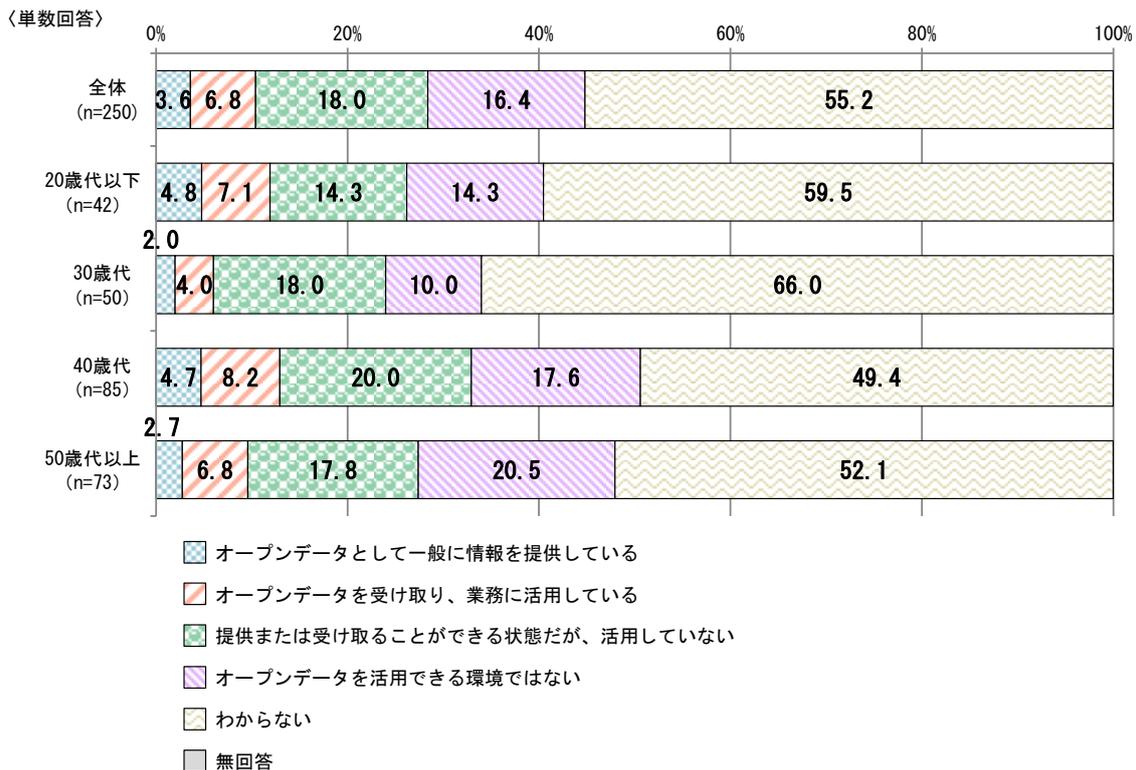
オンライン会議等でチャットソフトを使用する場合の「操作や設定の不安を感じる」の割合が61.9%で50歳代以上では74.4%となっています。



オープンデータの認知度については、「よく知っている」が6.0%、「聞いたことがあり、少しは知っている」が23.6%、「聞いたことはあるが、よく知らない」が44.8%、「聞いたことはない」が25.6%となっています。

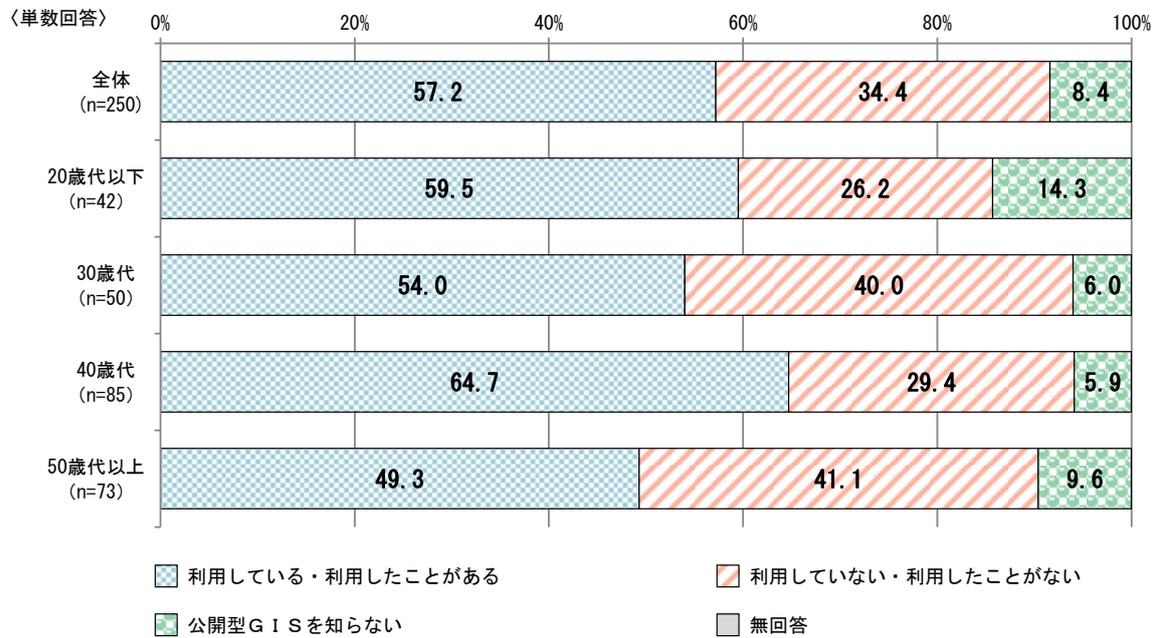


オープンデータの提供と活用状況については、「オープンデータとして一般に情報を提供している」が3.6%、「オープンデータを受け取り、業務に活用している」が6.8%となっています。

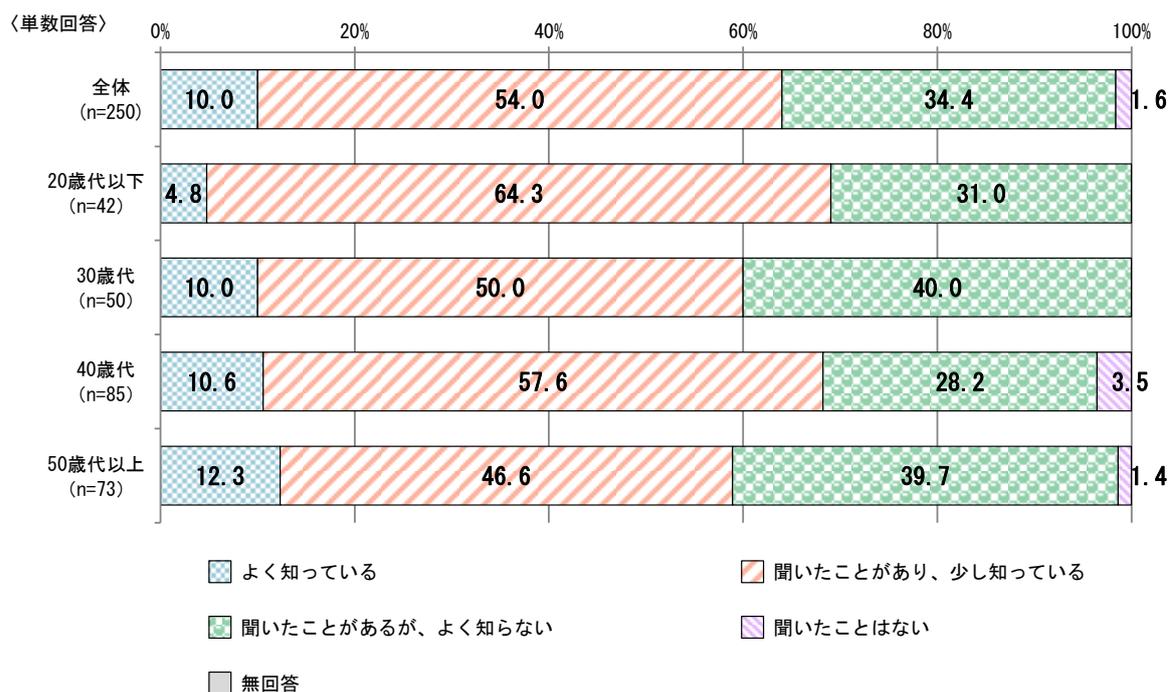


Shibushi City

公開型GISの業務での利用状況については、「利用している・利用したことがある」が57.2%、「利用していない・利用したことがない」が34.4%、「公開型GISを知らない」が8.4%となっています。



AIやRPAの認知度については、「よく知っている」が10.0%、「聞いたことがあります、よく知らない」が54.0%、「聞いたことがあるが、よく知らない」が34.4%、「聞いたことはない」が1.6%となっています。



課題の整理

- 本市の9割近い職員が自宅にインターネット環境があるとし、テレワークの実施にあたっては日常的に業務で使用するシステムの利用を求めています。
- テレワークを導入するためには、自宅で個人情報を多く含むデータの取り扱いが想定されるため、セキュリティをカバーできるようなシステム構築が必要となります。
- 市職員の職場における研修等への参加意識は高くなっていることから、テレワークをしようとする職員がパソコン操作について基本的なスキルを身につけられるよう実務的な研修の実施とあわせ人材育成のコストも検討する必要があります。
- セキュリティについての知識やパソコンスキルを持ってテレワークを行うためには、ある程度のマルウェア対策、情報漏洩対策などに対応できるIT人材の確保も必要となります。本調査においても、デジタル専門人材の育成を必要と感じる割合が6割程度、外部デジタル人材の活用を必要と感じる割合が3割程度となっています。
- さらなる人口減少が予測される2040年に向け、人材不足の補完や地域の社会課題解決、魅力向上につなげる手段としてデジタル視点は重要となります。本市職員のデジタル化への意識は、ある程度醸成できていると思われませんが、今後も分野に関わらずデジタル視点での施策や事業の立案・見直しが推進されるよう、全職員のさらなる意識の向上が求められます。
- 情報化を推進するにあたって、市民サービスの利便性向上に係る分野が多くなっており、推進には「慎重に取り組むべきである」とする意見もあることから市民にとって本当に必要とされるサービスなのか、的確なニーズの把握が重要となります。
- 30歳代以下の職員では、行政運営の効率化に関する取組に対する意識も高くなっていることから、この年代の職員の推進体制への参加促進も効果的と考えられます。

Shibushi City

- 市民サービスの中でシステム化したい業務があるとする職員の割合は3割と少なく、その内容は収納方法の多様化への対応や窓口業務が多くなっていますが、その他にも多くの意見があることから、これらの意見の実用化を目指し協議する組織が必要となっています。
- オープンデータ提供については、提供できる仕組みがあり実際に提供している割合は2割以下と低くなっており、「提供しない」や「手順や効果がわからない」を理由としていることから、そのことがデータ利活用の弊害につながっていないか検討する必要があります。
- 手続きのオンライン化やワンストップサービスを推進していくためには、マイナンバーカードの普及・利活用の推進が必要となっています。
- デジタル化の推進とともに、「高齢者などのデジタル弱者（デジタルデバイド）に対する各種支援策、人材育成等の情報格差の解消が必要」とする回答が53.6%となっていることから、格差解消に何が課題としてあるのか、適切なニーズの把握が必要となっています。
- オープンデータの提供と活用については、ほとんどできていない状況となっており、官民連携や根拠に基づく施策立案等に役立つと考えられることから職員の意識向上や知識の習得が必要となります。
- AIやRPAの認知度については、「よく知っている」が10.0%と低く、業務効率化につなげるためには、残りの「聞いたことがあり、少し知っている」の54.0%と、「聞いたことがあるが、よく知らない」の34.4%、「聞いたことはない」の1.6%の職員に対して、知識向上や発想力を引き出せるような研修内容の充実や外部人材の活用が必要となっています。
- 職員の中でも、所属課や年齢、意識の違いにより情報格差が生じていると考えられることから、職員のスキルにあわせた研修が必要となっています。

2.4 志布志市の情報化の課題

本市では、これまでの情報化計画により、情報通信基盤の整備や ICT の利活用について、重点施策を定め計画的に市民サービスの向上と効率的な行政事務を目指して積極的に情報化を推進してきました。

近年、我が国においても人口減少・少子高齢化に伴う労働生産力の低下、税収の減少、社会保障費の増大、ひいては財政の逼迫など、本市においても同様の問題となっており、地域社会が縮小化していく状況において、行政サービスを低下させない改革が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症や温暖化による世界的な気候変動等の環境変化、自然災害の深刻化などに対して、不十分とされてきた行政のデジタル化を加速させ、全ての市民を誰一人取り残されない、安全・安心なまちづくりを推進することが重要となります。

そのため、今回行った各種アンケートにより見えてきた市内の現状と課題を参考に、社会情勢の変化等を踏まえ、本市の情報化の課題を次のとおり整理し、市民サービスの向上に努めていく必要があります。

1 行政運営の全体最適化

- 社会情勢の変化や課題発生の解決のため、新たな市民サービスの提供を推進していく上では、費用の削減や運用管理負担の軽減を考慮した行政情報システムの最適化が必要です。また、情報セキュリティ対策や、業務手順の見直しなど、成果を意識した全体最適化を図る必要があります。

2 地域社会のデジタル化の推進

- 新型コロナウイルスや気候変動等の環境変化や国内における人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化等の構造的課題への解決とともに、多様化、高度化している市民のニーズに応えるためには更なるデジタル化への取り組みが求められ、本市のデジタル技術活用の起点に「市民目線に立ったサービスの向上」のための地域社会のデジタル化の再構築と一層の推進が必要となります。

3 デジタル化への意識改革

- 市民目線の行政サービスを実現するため、進化し続けるデジタル技術への継続的調査・研究を行うとともに、徹底した市民視点、前例踏襲の改変、慣習への無意識な追従などを払拭するなどの意識改革と併せて、デジタル弱者への対応を図るため「誰一人取り残されないサービスの提供」を意識した取り組みが必要となります。

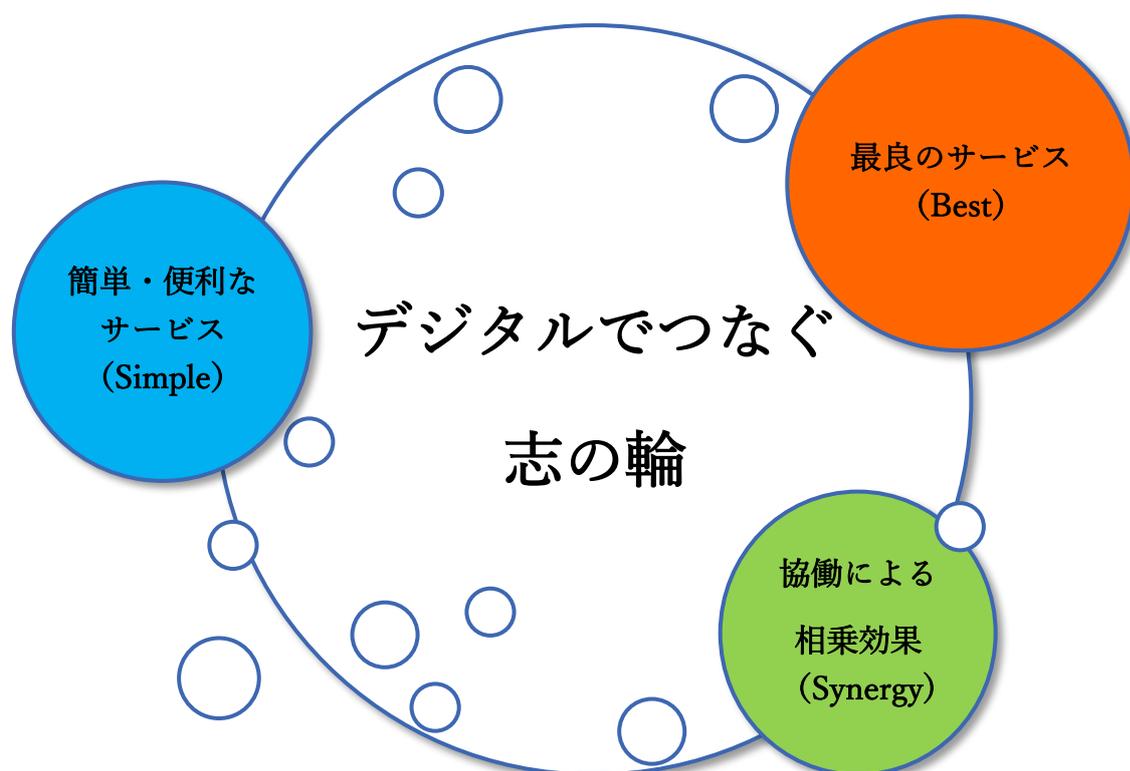
第3章 基本理念と基本方針

3.1 基本理念

第2次志布志市総合振興計画で、将来像として「未来へ躍動する創造都市 志布志」の実現を目標に、取り組みを行ってきました。

本計画もこの将来像の実現に寄与するため、前章の本市を取り巻く情報化に係る諸課題を念頭に、市民一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指し、誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化によって、将来にわたって志布志市が豊かであるための社会づくりを推進し、今後も質の高い市民サービスを提供するために、従来の枠組みを抜本的に見直したスマート自治体への転換を目指します。

そのため、市民、事業者、行政が一つの輪となって、誰でも「簡単 (Simple)」で、「最良 (Best)」のサービスとなるよう協働で取り組み、様々な「相乗効果 (Synergy)」を生み出すことに繋がる「志布志」の姿勢を形成し、人も地域も輝くまちとなるよう「デジタルでつなぐ ^{こころざし} 志の輪」を基本理念として、デジタル化を推進してまいります。



3.2 基本方針

総合振興計画に定められた基本構想やデジタル化の基本理念に基づき、継続した推進に取り組むため、3つのデジタル化の基本方針を定め、重点施策として具体的な施策を展開して、その目標達成に向けて努力していきます。

1 誰でも簡単・便利な市民サービスの提供

Simple (簡単)

- 誰もが、いつでも、どこでも行政サービスを受けることができるように、「より便利で簡単な」サービスを拡充するとともに、環境の整備を行います。

2 無駄のない信頼される行政運営の実現

Best (最良)

- 業務の仕組みを根本的に見直しながら、業務の効率化を図るとともに、人の力が真に必要なサービスに注力できる「最良」の行政運営の実現を目指します。

3 みんなが支え合うまちづくりの推進

Synergy (相乗効果)

- 市民・事業者・行政が協働して、地域課題の解決を図るとともに、新しい付加価値を模索し、「相乗効果」を生み出しながら、未来へ引き継いで行けるまちづくりを目指します。

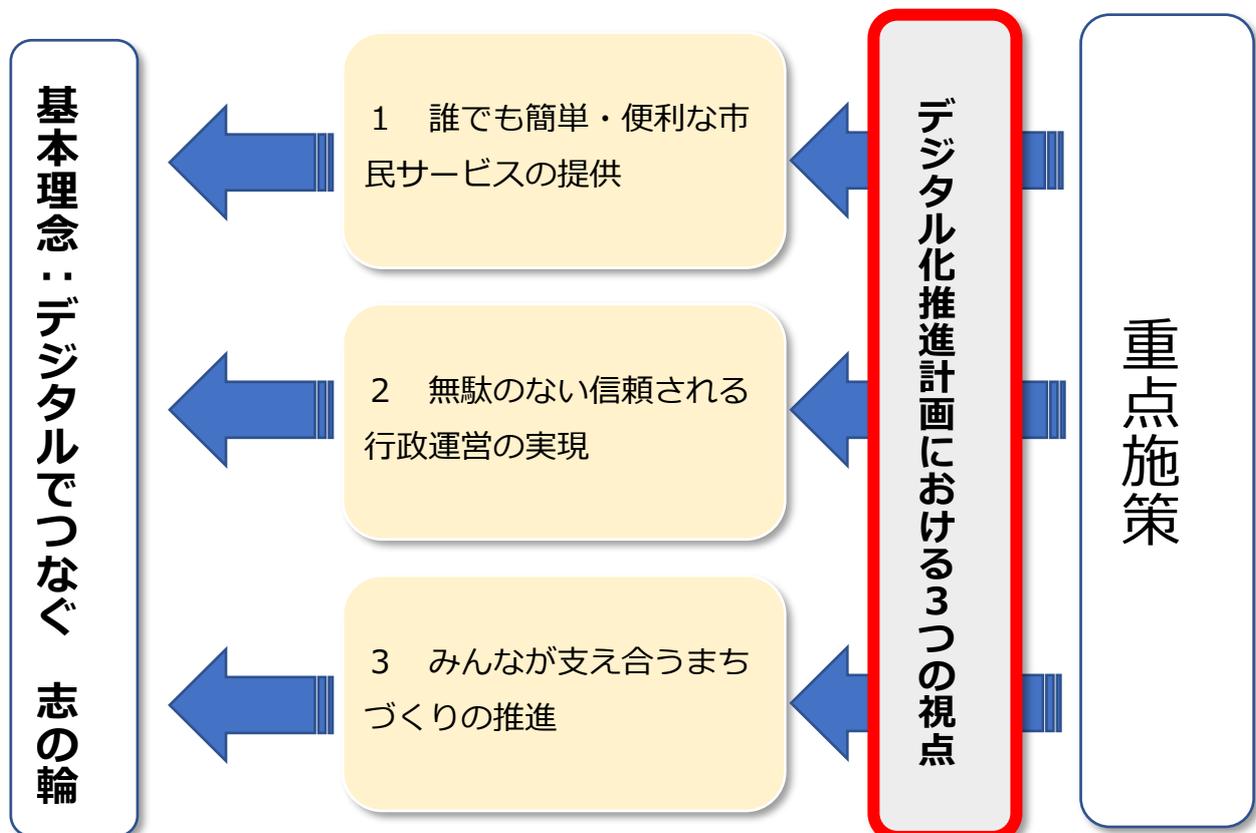
第4章 市デジタル化推進計画（改訂版）

4.1 基本的な考え方

(1) 計画の位置付け

デジタル化推進計画は「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」に基づき、デジタル化を迅速かつ確実に推進するために策定したものであるため、本計画を包含して取り組むものとしします。

また、重点施策に対して、「重点取組事項」、「デジタル社会の実現に向けた取組」、「必要に応じ実施を検討する取組」の3つを横断的な視点として取り入れ、基本理念の実現を目指します。



(2) 3つの視点

重点取組事項

1 情報システムの標準化・共通化

目標時期を令和7年度とし、自治体の主要な20業務を処理するシステムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行します。

2 マイナンバーカードの普及促進

ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付円滑化計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制を充実させます。

3 行政手続のオンライン化

主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続きについて、マイナポータルからオンライン手続きを可能にします。

4 AI・RPAの利用促進

国が策定するAI・RPA導入のためのガイドブック等を参考に、AI・RPAの導入、活用を推進します。

5 テレワークの推進

国が提供するテレワークの導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入、活用を推進します。

6 セキュリティ対策の徹底

適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底します。

デジタル社会の実現に向けた取組

1 デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、様々な社会課題に対して、デジタル技術の活用によって、地域活性化を加速させます。

2 デジタルデバインド対策

誰もがデジタル化の恩恵を享受することにより、日常生活等の様々な課題を解決し、豊かさを真に実感できる「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を目指します。

3 デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

情報システムだけの改革ではなく、規制・制度、行政や人材の在り方まで含めた本格的な構造改革を行い、その恩恵を多様な個人や事業者が享受することができる社会を目指します。

必要に応じ実施を検討する取組

1 BPR（業務の最適化）の取組の徹底

市民中心の行政サービスを実現するため、ニーズや利用状況及び現場の業務を詳細に把握・分析した上で、あるべきプロセスを制度・体制・手法を含めて一から検討するとともに、市民視点の欠如、現状を改変不能なものとする姿勢、慣習への無意識な追従などの「意識の壁」についても取り払い、徹底した意識改革を推進します。

2 オープンデータの推進・官民データ活用の推進

行政の高度化・効率化・透明性向上とともに、民間における創意工夫を生かした多様なサービスの迅速かつ効率的な提供、官民協働での諸課題の解決、これらを通じた産業の国際競争力の強化や社会全体の生産性向上のために、公共データを誰もが利用しやすい形でアクセスできるように推進していきます。

4.2 デジタル化推進計画における施策分類

デジタル化推進計画の重点的な取組の視点については、大きく次の3つに対して分類することとし、具体的施策に明確化し、計画的に進めていくこととします。

A・Bの施策については、デジタル化推進の基盤となるものです。

Cの施策を展開するために、A・Bの施策を確実に推進し、第2次志布志市総合振興計画に掲げる「未来へ躍動する創造都市 志布志」の実現を目指し、横断的に取り組みます。

定められた期間までにすべての自治体を実施すべきもの

- A**
- 情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及など、今後DXを推進するための基盤ともなる施策であり、確実に推進する必要があるもの

A以外で、業務効率化や行政内部の改革・対策を目的とするもの

- B**
- 行政内部の業務の仕組みの効率化やセキュリティ対策など、デジタル施策の推進にあたり、必要不可欠なもの

A、B以外で、地域の課題解決や市民サービスの利便性に寄与するもの

- C**
- 第2次志布志市総合振興計画に掲げる「未来へ躍動する創造都市 志布志」を実現するためのもの

第5章 計画実現のための具体的施策

5.1 具体的施策の概要

情報化を推進するための具体的施策の推進にあたって、第3次情報化計画での重点施策を継承しながら、進捗状況や、【第2章 2.4 志布志市の情報化の課題】を踏まえ、【第3章 3.2 基本方針】で掲げた3つの方針と、【第4章 4.2 デジタル化推進計画における施策分類】に基づき、「重点施策」を設定しました。

各施策については、施策表のとおり施策概要、期待される効果、具体的取組のほか、実効性・具体性のある計画とするため、5年間の目標となる指標を定め、目指すべき水準を目標値として示した「評価指標」を設定しています。

評価指標	
指標	施策の結果や成果を評価するための目じるしとなるもの
現状値	測定時点の数値や状態を示すもの
目標値	目標としている成果を表す数値や状態を示すもの

施策表の見方

重点施策名	(施策体系番号と重点施策名)				
担当部署	(施策の所管課) ※令和5年4月1日時点の組織名で表示				
施策概要	(施策の取組における概要)				
具体的な取組	(施策推進のための具体的な取組内容)				
期待される効果	(施策の取組によって期待される効果)				
評価指標	現状値 (R3年度)	(施策を評価するために設定した指標とその現状値)			
	目標値 (R9年度)	(施策を評価するために設定した指標とその目標値)			
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	(施策における年次計画の取組スケジュール)				
SDGsの目標	(施策に該当するSDGsの目標)			デジタル化 施策分類	施策分類 A・B・C

重点施策体系

情報化基本方針 > 重点施策		推進区分	掲載ページ
I 誰でも簡単・便利な市民サービスの提供			
(1) 情報通信基盤の整備			
	携帯電話不感エリアの整備	完了	—
(2) しぶし志ネットの有効利活用			
①	情報提供の充実と利活用推進	見直し	P78
②	身近に ICT を利用できる環境の整備	見直し	P79
	公共施設や観光施設等への高速無線 LAN の整備	I -(2)-②に統合	—
	「しぶし志ネット」事業継続に関する検討	完了	—
(3) 行政告知放送端末設置の推進			
①	行政告知放送端末の推進	継続	P80
(4) 情報活用能力の向上（情報リテラシー向上の推進）			
①	デジタル活用支援の実施	見直し	P81
(5) 行政サービスのデジタル化			
①	市ホームページ等の充実	見直し	P82
②	行政手続のオンライン化の拡充	見直し	P83
③	収納方法の多様化	見直し	P84
④	新しい窓口の在り方検討	見直し	P85
⑤	簡易電子申請の活用	継続	P86
⑥	コネクテッドカーを活用したサービス格差の是正	新規	P87
⑦	通知物のデジタル化の推進	新規	P88
⑧	電子契約の導入及び利用促進	新規	P89
⑨	マイナンバーカードの普及促進	見直し	P90
⑩	遠隔相談窓口の検討	新規	P91
窓口業務の充実			
	窓口業務（知識、ノウハウ）AI を意識したナレッジベースの検討	II -(1)-③に統合	—
(6) 窓口機能の利便性向上			
	自動交付機の利用及びコンビニ交付サービス導入の検討	完了	—
(7) 行政情報の発信・充実			
①	市公式 LINE を中心とした行政サービス充実強化	新規	P92
	行政サービスの充実強化（市民の視点に立った情報提供）	I -(7)-①に統合	—
	積極的な情報提供	I -(7)-①に統合	—
市民からの信頼性の確保			
	ホームページ等による市民満足度調査等の実施	I -(7)-①に統合	—
	行政放送番組審査委員及び ICT 関連知識を有する外部からの意見	I -(2)-①に統合	—

情報化基本方針 > 重点施策		推進区分	掲載ページ
II 無駄のない信頼される行政運営の実現			
(1) 庁内情報共有化			
① 文書管理、電子決裁等の検討		見直し	P93
② 電子会議システムを含めたタブレット端末等の導入・検討		見直し	P94
③ AI・RPAの利用促進		新規	P95
業務マニュアルのオンライン化		II-(1)-③に統合	—
(2) 内部事務統合化			
① 健全な行財政運営の実現		継続	P96
② 公用車の適正管理		新規	P97
(3) GISの利用促進			
① 地図情報システム(GIS)の活用		見直し	P98
(4) 業務・システムの全体最適化			
① 効率的な行政のデジタル化の推進体制の整備		見直し	P99
② 事業継続計画(ICT-BCP)の強化		継続	P100
③ 庁内LAN執務環境の整備		新規	P101
④ デジタル人材の確保・育成		新規	P102
⑤ 自治体の情報システムの標準化・共通化		新規	P103
⑥ テレワーク推進		新規	P104
(5) 情報セキュリティ対策の強化			
① 情報セキュリティ対策の徹底		見直し	P105



情報化基本方針 > 重点施策		推進区分	掲載ページ
Ⅲ みんなが支え合うまちづくりの推進			
市民参加の促進			
市民の提言や意見等をホームページ等で集約して、政策・施策・事務事業へ反映		Ⅲ-(4)-①に統合	—
(1) 安全・安心な地域づくり			
①	防災情報システムを活用した防災・減災力の充実強化	新規	P106
	ICT を利活用した、防災、防犯ネットワークづくりの支援	Ⅲ-(1)-①に統合	—
	地震・津波など防災情報の充実	Ⅲ-(1)-①に統合	
	災害・防災対策向上に向けた ICT 利活用の充実強化	Ⅲ-(1)-①に統合	
	ICT を活用した消防・防災等データベース運用検討	Ⅲ-(1)-①に統合	
	ICT を活用した防犯対策の充実	I-(7)-①に統合	
	ICT を活用した子どもの安全対策等の推進	継続	
③	ICT を活用した有害鳥獣対策	新規	P108
(2) 住みたくなるまちづくり			
	地域づくりに関する情報提供	I-(7)-①に統合	—
①	ICT を活用した健康な市民生活の支援	見直し	P109
②	子育て特化型のサービスの確立	見直し	P110
③	市民の健康や医療に関するデータベースの構築支援及び保健・福祉・医療関連機関の総合ネットワーク構築支援	継続	P111
(3) 地域産業の活性化			
	ICT を利活用して、地域産業活性化の支援	I-(7)-①に統合	—
①	市内同業種間・関連業種間のネットワーク化の支援	継続	P112
	商店街、事業者へのGIS検討	廃止	—
②	オープンデータの活用	継続	P113
③	地域通貨による地域経済活性化	新規	P114
④	ドローンを活用した新たな産業振興	新規	P115
⑤	スマート農業の確立	新規	P116
⑥	ICT 技術を活用した農業課題解決の推進	新規	P117
(4) 市民協働の情報サービス支援及び地域コミュニティの活性化			
①	まちづくり活動へのICTを活用した活性化支援	見直し	P118
(5) 教育の情報化推進			
①	ICT を利活用した情報活用教育の推進	見直し	P119
②	教育データの利活用の推進	新規	P120
③	公共施設予約管理の情報化推進	見直し	P121
④	市図書館の蔵書検索・予約システムの活用	見直し	P122
⑤	文化遺産・美術品等のデジタルアーカイブ化	継続	P123

5.2 具体的施策

重点施策名		I-(2)-① 情報提供の充実と利活用推進				
担当部署		総合政策課・情報管理課・議会事務局				
施策概要		行政放送番組、議会中継、行政告知放送、ケーブルテレビなど、「しづし志ネット」を活用した各種情報提供の充実と利活用の推進				
具体的な取組		<p>①行政放送番組の内容について、行政放送番組審査委員の意見を取り入れ、改善を図ります。</p> <p>②市民に分かりやすい議会づくりのため、議会中継の運用改善を図ります。</p> <p>③自治会統廃合等の状況に応じた自治会放送の在り方について、検討します。</p> <p>④行政告知放送の内容をいつでも確認できる仕組みを検討します。</p> <p>⑤事業者と連携して、ケーブルテレビをはじめとするサービスの充実を検討します。</p>				
期待される効果		「しづし志ネット」を活かし、誰もが必要な情報を得ることができ、普段の生活に活用されている。				
評価指標	現状値 (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 行政告知放送の受付件数：780件 議会中継ライブ視聴件数：1,594件 議会中継録画視聴件数：2,298件 				
	目標値 (R9年度)	<ul style="list-style-type: none"> 行政告知放送の受付件数：800件 議会中継ライブ視聴件数：2,000件以上 議会中継録画視聴件数：2,500件以上 自治会放送の運用方法の見直しの実施 行政告知放送の見える化の実施 				
年次計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
SDGsの目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 		デジタル化 施策分類	C

重点施策名		I-(2)-② 身近に ICT を利用できる環境の整備				
担当部署		総務課・総合政策課・情報管理課・港湾商工課・教育総務課 ・生涯学習課				
施策概要		公共端末の見直しと公衆無線 LAN の整備				
具体的な取組		<p>①公共端末の利用状況について、確実な把握と分析を行います。</p> <p>②公共端末に代わるサービスを検討し、利用しやすい環境を整備します。</p> <p>③公共施設等に公衆無線 LAN を整備し、市民等の利便性を向上させます。</p> <p>④公衆無線 LAN を整備済みの公共施設のうち、避難所に指定されている施設については、受信エリアの拡大及びセキュリティを向上させます。</p>				
期待される効果		<p>公共施設等にいるときでも、市民が所有するスマートフォン等でストレスなく情報を閲覧することができ、最新の情報等を素早く取得できるようになっている。</p> <p>また、災害時の連絡・情報収集手段を提供可能となる。</p>				
評価指標	現状値 (R3 年度)	・公衆無線 LAN 設置数：18 か所				
	目標値 (R9 年度)	・公衆無線 LAN 設置数：26 か所				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
		公共端末の検討		実施		
		公共施設等への公衆無線 LAN の段階的導入				
SDGs の目標		7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	デジタル化 施策分類	C



重点施策名		I-(3)-① 行政告知放送端末の推進				
担当部署		情報管理課				
施策概要		行政告知放送端末の全戸設置推進と誰にでも使いやすいシステム更新の検討				
具体的な取組		<p>①行政告知端末の必要性を積極的に周知して、設置を推進します。</p> <p>②高齢者や障がい者に配慮した誰にでも使いやすいシステム更新の検討を行います。</p>				
期待される効果		<p>行政告知放送端末を活用して、市民等に情報を素早く提供することができ、地域や自治会放送を活用することで地域の活動力が高まっている。</p> <p>また、情報通信機器を使わない市民への情報伝達ができるようになっている。</p>				
評価指標	現状値 (R3年度)	・行政告知放送端末の設置率：83.8%				
	目標値 (R9年度)	・行政告知放送端末の設置率：100% ・次期システムの方針策定				
年次計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
SDGsの目標		3 すべての人に健康と福祉を 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	デジタル化 施策分類	C



Shibushi City

重点施策名		I -(4)-① デジタル活用支援の実施				
担当部署		情報管理課・生涯学習課				
施策概要		デジタル弱者や地域へのデジタル技術活用のための情報通信機器等の講習会の実施				
具体的な取組		①スマートフォン講座等を開催し、デジタル弱者への情報活用能力の向上を図ります。 ②地域への SNS 利活用促進のための人材育成研修を行います。				
期待される効果		市民の誰もが、必要な講習を選択して受講することが可能で、市民の情報活用能力の向上が図られている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	・講座受講者のうち理解・満足した人の割合：—				
	目標値 (R9 年度)	・講座受講者のうち理解・満足した人の割合：70%				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
						
SDGs の目標		 4 質の高い教育を みんなに	 5 ジェンダー平等を 実現しよう	 11 住み続けられる まちづくりを	デジタル化 施策分類	C



重点施策名		I -(5)-① 市ホームページ等の充実				
担当部署		総合政策課・港湾商工課				
施策概要		広報紙、ホームページ、SNS を活用した情報発信の充実と市民がシティプロモーション ^{*75} に参加できる仕組みづくり				
具体的な取組		<p>①ホームページのウェブアクセシビリティ^{*76}、ユーザビリティ^{*77}の向上を図るとともに、掲載する情報を更に充実させ、市民等の利便性向上を図ります。</p> <p>②Facebook（フェイスブック）、LINE（ライン）、Instagram（インスタグラム）、YouTube（ユーチューブ）などの各種 SNS 活用を図り、市民や観光客が、まちのプロモーションに参加できる仕組みづくりを行います。</p>				
期待される効果		必要な時に、市民等が求めている情報を迅速に取得できる情報発信が行われているとともに、市の魅力や取組がより効果的に伝わるよう、情報発信の手段や環境が整備されている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページアクセス件数：301,540 件/月平均 YouTube（ユーチューブ）視聴回数：7,423 回/年 				
	目標値 (R9 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページアクセス件数：350,000 件/月平均 YouTube（ユーチューブ）視聴回数：20,000 回/年 				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
		市ホームページの情報充実				
		SNS 等を活用した市民参加型のシティプロモーションの展開				
SDGs の目標		 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 11 住み続けられるまちづくりを		デジタル化 施策分類	C

*75 シティプロモーション

観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる取組のこと。

*76 アクセシビリティ

ウェブ（ホームページ）を利用するすべての人が、年齢や身体的条件等に関係なく、ウェブで提供されている情報に問題なくアクセスし、利用できること。

*77 ユーザビリティ

利用者が製品やサービスを利用する際の扱いやすさ（使いやすさ）のこと。

Shibushi City

重点施策名		I-(5)-② 行政手続のオンライン化の拡充				
担当部署		全ての課・局				
施策概要		行政手続の申請・届出のオンライン化の拡充				
具体的な取組		<p>①押印・署名の完全廃止となった手続や申請件数の多い手続から優先的にオンライン化を進めます。</p> <p>②市民の利便性向上や職員の業務効率化に繋がるシステムの比較検討を進めます。</p> <p>③マイナポータルを活用した手続のオンライン化を確実に進めます。</p>				
期待される効果		インターネットにより、いつでも、どこでも申請・届出を行うことができる環境が整備され、市民の利便性が向上している。				
評価指標	現状値 (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続のオンライン手続件数：35件 マイナンバーカード交付率：38.82% 				
	目標値 (R9年度)	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続のオンライン手続件数：150件 マイナンバーカード交付率：100% 				
年次計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		行政手続のオンライン化の段階的拡充				
		システムの実証		導入運用		
SDGsの目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 		デジタル化 施策分類	A



重点施策名		I -(5)-③ 収納方法の多様化				
担当部署		税務課・市民環境課・福祉課・保健課・会計課・教育総務課・生涯学習課・水道課				
施策概要		収納方法の拡充と収納事務の効率化				
具体的な取組		<p>①窓口でのキャッシュレス決済など、新しい収納方法の調査検討を行い、調査結果を基に収納科目及び収納方法の拡大を行います。</p> <p>②収納事務の効率化につながるシステム導入の検討や運用手順を整えます。</p> <p>③収納情報の即時データ化によるペーパーレス化及び RPA・AI の併用による作業時間の短縮に取り組みます。</p>				
期待される効果		<p>費用対効果が高く、納付の利便性が高い収納方法が整備されている。</p> <p>セミセルフレジ^{*78}や地方税共通納税システム^{*79}を利用した市税等の収納状況をみながら、将来的な導入科目や収納方法の拡大が見込まれている。</p>				
評価指標	現状値 (R3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市税収納率：97.06% ・キャッシュレス納付率：- 				
	目標値 (R9 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市税収納率：97.30% ・キャッシュレス納付率：18.0% 				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
		調査研究・収納方法の段階的拡大				
		システム導入・検討		導入運用		
SDGs の目標		8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 	デジタル化 施策分類	A

*78 セミセルフレジ

商品やサービスの会計を店員が行い、支払いを顧客が行うレジシステムのこと。

*79 地方税共通納税システム

複数の都道府県や市町村に地方税の申告、納税を一括でできるシステムのこと。自宅や職場などからインターネット上で、申告から納税の手続きを行うことが可能。

重点施策名		I-(5)-④ 新しい窓口の在り方検討					
担当部署		税務課・市民環境課・福祉課・保健課・水道課					
施策概要		窓口支援システム ^{*80} における手続の簡素化の導入検討					
具体的な取組		<p>①マイナンバーカードを活用した標準情報（氏名、住所、生年月日等）の記載を省略化します。</p> <p>②一連の手続の簡素化を図るため、窓口支援システムの導入を検討します。</p> <p>③スムーズな窓口手続を行うため、整理券発行システム^{*81}の導入を検討します。</p>					
期待される効果		市民の窓口での各種手続の負担が軽減されており、即時データ化され事務も簡素化されている。					
評価指標	現状値 (R3年度)	・書かない窓口 ^{*82} への移行手続数：－					
	目標値 (R9年度)	・書かない窓口への移行手続数：50手続					
年次計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		システム検討・実証			導入運用		
SDGsの目標		8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	デジタル化 施策分類	C	

*80 窓口支援システム

窓口業務において、住民と職員、お互いの「手間・時間・負担」を減らす窓口業務を目指し、住民の利便性向上と職員の業務負担の軽減を実現するためのシステムの総称。

*81 整理券発行システム

整理券を発券して窓口における予約や順番待ちを管理するシステムのこと。

*82 書かない窓口

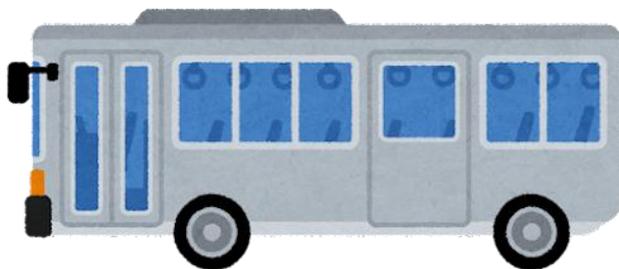
各種申請等を行う際に、申請情報の入力をシステム化し、申請者の記入の手間を減らした窓口のこと。記入を減らすだけでなく、職員が申請者に対して、聞き取りを行い申請書の作成を支援することも含まれる。

重点施策名		I -(5)-⑤ 簡易電子申請^{*83}の活用				
担当部署		全ての課・局				
施策概要		簡易電子申請の活用の拡充				
具体的な取組		<p>①簡易電子申請を活用して、イベントの参加募集、アンケート調査等への活用を促進し、市民サービスの向上を図ります。</p> <p>②行政内部事務の簡易決裁において、簡易電子申請を活用し、事務の効率化やペーパーレス化を図ります。</p> <p>③他システムとの比較検証を行い、業務効率化に効果的なシステムへの検討を行います。</p>				
期待される効果		イベントの参加申込みやアンケート調査、更には行政内部事務に活用され、市民の利便性向上、ペーパーレス化や経費節減が図られている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	・簡易電子申請受付件数：4,276 件				
	目標値 (R9 年度)	・簡易電子申請受付件数：8,000 件				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
		システム検討・実証		導入運用		
SDGs の目標		8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	デジタル化 施策分類	A

* 83 簡易電子申請

事前登録の必要のない電子申請（インターネットを利用したアンケート調査や申込手続き等）

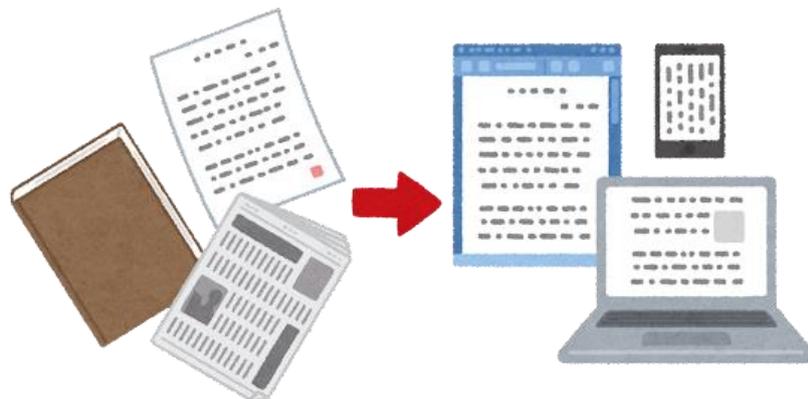
重点施策名		I-(5)-⑥ コネクテッドカー^{*84}を活用したサービス格差の是正				
担当部署		総務課・総合政策課・コミュニティ推進課・税務課・市民環境課・福祉課・保健課				
施策概要		通信機器を搭載したコネクテッドカー導入の検討				
具体的な取組		①地域における行政サービスの利用を促進するため、通信機器等を搭載したコネクテッドカーにより、各地域で各種手続が行えるよう導入を検討します。 ②地域コミュニティ協議会との連携を図りながら地域活性化のための活動を支援します。				
期待される効果		地域間の行政サービスの格差が是正されるとともに、地域と行政の連携強化や地域活性化に繋がっている。				
評価指標	現状値 (R3年度)	—				
	目標値 (R9年度)	・コネクテッドカーの導入				
年次計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		検討	実証	導入運用検討		
SDGsの目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを		デジタル化 施策分類	C



* 84 コネクテッドカー

インターネットに常時接続された自動車のこと。自治体では出張型の行政サービスとして活用され、地域へのサービス格差の是正や地域福祉の向上に繋がっている。

重点施策名		I-(5)-⑦ 通知物のデジタル化の推進				
担当部署		全ての課・局				
施策概要		市役所から市民等への各種通知物のデジタル化				
具体的な取組		①市民がスマートフォン等を活用して、市役所からの通知物を受け取ることができるような環境を整備し、一人ひとりの目的に応じたサービス提供を図るとともにペーパーレス化を推進します。				
期待される効果		市民のニーズに応じた通知を行うことによって、市民の利便性向上が図られ、効率よく情報伝達を行うことができ、ペーパーレス化による費用削減に繋がっている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	—				
	目標値 (R9 年度)	・電子化された通知物の件数：30 件				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
						
SDGs の目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	15 陸の豊かさも守ろう 	デジタル化 施策分類	C



重点施策名		I-(5)-⑧ 電子契約の導入及び利用促進				
担当部署		財務課				
施策概要		契約におけるニーズに対応した電子契約の導入及び利用促進				
具体的な取組		①セキュリティが担保された電子契約を導入し、事業者等のニーズに対応した契約業務フローを確立し、コスト削減や業務効率化、コンプライアンス ^{*85} 強化を図ります。				
期待される効果		市と事業者等における契約業務において、セキュリティが担保された電子契約システムにより、確実な契約がなされ、コスト削減、業務効率化、コンプライアンス強化が図られている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	—				
	目標値 (R9 年度)	・電子契約件数：200 件／年				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
		← 検証 →	← 本格導入 →			
SDGs の目標		8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	17 パートナーシップで目標を達成しよう	デジタル化 施策分類	B



*85 コンプライアンス

組織において、法令や倫理といった社会規範反することなく、公正・公平に業務を遂行すること。

重点施策名		I -(5)-⑨ マイナンバーカードの普及促進				
担当部署		総務課・税務課・市民環境課・福祉課・保健課				
施策概要		国のマイナンバー制度の抜本的改善や市のマイナンバーの独自利用の検討などのマイナンバーカードの利便性向上策と合わせ、マイナンバーカードの普及に向けた施策の推進				
具体的な取組		①マイナンバーカードにおける窓口延長手続や出張申請を行い、普及を図ります。 ②マイナポータルを活用推進を図るため、独自利用事務 ^{*86} の情報連携の検討を行います。				
期待される効果		マイナンバーカードが市民に対して広く普及し、様々なサービスにおいて市民の利便性が向上している。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・独自利用事務の情報連携数：－ ・マイナポータル上のオンライン申請手続：26 手続 ・マイナンバーカード交付率：38.82% 				
	目標値 (R9 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・独自利用事務の情報連携数：3 件 ・マイナポータル上のオンライン申請手続：28 手続 ・マイナンバーカード交付率：100% 				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
						
SDGs の目標		3 すべての人に健康と福祉を 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	デジタル化 施策分類	A



* 86 独自利用事務

マイナンバー（個人番号）の利用は、番号法に定められた事務に限定されるが、社会保障・地方税・防災に関する事務その他これらに類する事務であって、各地方公共団体がそれぞれ条例で定めた事務であれば個人番号を利用することができる仕組み。

重点施策名		I-(5)-⑩ 遠隔相談窓口^{*87}の検討				
担当部署		総務課・税務課・市民環境課・福祉課・保健課・水道課				
施策概要		遠隔相談窓口サービスの導入・検討				
具体的な取組		①遠隔相談窓口支援システムの検討と実証実験を行い、結果に基づき導入を検討します。				
期待される効果		遠隔相談窓口の活用により、どの庁舎においても、市民に一定のサービス提供が図られる。				
評価指標	現状値 (R3年度)	—				
	目標値 (R9年度)	・遠隔相談窓口システムの導入				
年次計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		検討	実証	導入運用		
SDGsの目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを		デジタル化 施策分類	C



* 87 遠隔相談窓口

窓口で行っている相談等に対して、庁舎の窓口に直接行くことなく、専用の端末が置いてある最寄りの場所で相談をすることが可能であり、タッチパネル式で操作も簡単で、複数課の手続き等も一か所で可能となる窓口体制。

重点施策名		I-(7)-① 市公式 LINE^{*88}を中心とした行政サービス充実強化				
担当部署		全ての課・局				
施策概要		市公式 LINE を活用した行政サービスの検討				
具体的な取組		①市公式 LINE を小さな市役所として位置付け、市民目線に立った各分野の情報提供の充実を図ります。				
期待される効果		多様化・高度化する窓口等の市民ニーズに的確に対応した情報発信や行政サービスが提供されている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	・市公式 LINE 登録者数 6,042 人				
	目標値 (R9 年度)	・市公式 LINE 登録者数 9,000 人				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
SDGs の目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	デジタル化 施策分類	C



* 88 市公式 LINE

志布志市が行う SNS サービスの 1 つである LINE (ライン) を活用した情報配信サービス。通常の LINE と違い、市公式 LINE の登録者に対して、一斉に行政情報を配信する機能や登録者が欲しい情報を検索しやすくする機能などが豊富である。その他、ゴミの分別方法を検索できる機能など様々なサービスの提供を行っている。

重点施策名		Ⅱ-(1)-① 文書管理・電子決裁^{*89}等の検討				
担当部署		総務課・財務課・会計課				
施策概要		文書管理、伝票等における電子化及び電子決裁の導入				
具体的な取組		<p>①文書、伝票事務における電子決裁の運用課題を共有・整理し、業務プロセスの見直しなどにより効率的な運用を推進します。</p> <p>②文書等の電子化を推進し、費用削減に努めるとともに、文書管理の更なる適正化・効率化を進めます。</p>				
期待される効果		<p>文書事務において電子決裁により業務プロセスが簡素化されている。</p> <p>文書等が電子化され、費用削減効果とともに適正な管理がなされている。</p>				
評価指標	現状値 (R3 年度)	—				
	目標値 (R9 年度)	・電子決裁の割合：60%以上				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
SDGs の目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナースHIPで目標を達成しよう 	デジタル化 施策分類	B

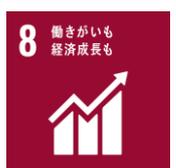
*89 電子決裁

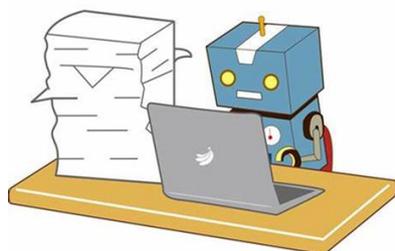
紙の書類にハンコを押印することで、内容の承認を行う決裁を、コンピュータ上で行うこと。従来紙で行っていたことを、パソコンやスマートフォンで決裁することができ、場所や時間に縛られない働き方を実現できる。

重点施策名		Ⅱ-(1)-② 電子会議システム*90を含めたタブレット端末等の活用				
担当部署		総務課・総合政策課・情報管理課・税務課・教育総務課・監査委員事務局・農業委員会事務局・議会事務局				
施策概要		電子会議システムの活用検討				
具体的な取組		<p>①業務用端末をモバイル端末に更新可能な全ての端末において段階的に更新し、業務効率化を図ります。</p> <p>②タブレット端末の活用について実証実験を行い、検証結果を基に、導入の是非を検討します。</p> <p>③電子会議システムの実証実験を行い、検証結果を基に、導入を検討します。</p> <p>④農地利用状況調査等の現地調査でのタブレット端末の活用について検証し、導入の是非を検討します。</p>				
期待される効果		電子会議システム等により、導入端末を最大限活用できる環境が整備されてデジタル化にも適応した事務効率化が図られている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	・更新可能な業務用端末のモバイル端末化：10.9%				
	目標値 (R9 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・更新可能な業務用端末のモバイル端末化：100% ・市内ネットワークの無線化率：70% ・各種電子会議システム等の導入 				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
SDGs の目標		8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 		デジタル化 施策分類	B

*90 電子会議システム

専用回線やネットワーク上で会議を行うためのシステム。主な種類としてテレビ会議や Web 会議などがある。これ以外に電子会議を更に円滑に行うため、電子上で書き込みや画面を同期させることが可能なペーパーレス会議システム等も含まれる。

重点施策名		Ⅱ-(1)-③ AI・RPAの利用促進				
担当部署		総務課・財務課・総合政策課・情報管理課				
施策概要		AI・RPAの活用・導入に向けた調査研究及び業務への利活用促進				
具体的な取組		<p>①音声認識、文字認識、チャットボット^{*91}による応答のAIの活用・導入の検討を継続的に行います。</p> <p>②マッチング、最適解表示、画像・動画認識、数値予測のAI活用について、調査・研究を行い、導入の検討を行います。</p> <p>③効果を得やすい分野・業務を洗い出し、実証実験を随時実施し、RPA化の拡充を推進します。</p>				
期待される効果		各種事業においてAI・RPAが活用されており、市民サービスの向上及び業務の効率化が図られている。				
評価指標	現状値 (R3年度)	・AI・RPAによる業務量等削減時間：148時間／年度				
	目標値 (R9年度)	・AI・RPAによる業務量等削減時間：4,000時間／年度				
年次計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
						
SDGsの目標					デジタル化 施策分類	B



*91 チャットボット

利用者の入力するテキストや音声に対して、ロボットが自動的に応答する会話型システムのこと。「返答が早い」「24時間365日対応可能」「場所を選ばない」といったメリットがあり、様々なサービスで活用されている。

重点施策名		Ⅱ-(2)-① 健全な行財政運営の実現				
担当部署		総務課・財務課				
施策概要		デジタル原則 ^{*92} を意識したマネジメントシートの作成を行い、予算反映を図る。				
具体的な取組		①全ての事業において、デジタル原則に基づいたマネジメントシートの作成方法の周知、マネジメントシートの予算編成への関わり、優先度評価を意識した予算編成を行っていきます。				
期待される効果		デジタル原則に基づいたスクラップアンドビルドが促進され、計画に即した予算編成がなされている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率：10.1% ・将来負担比率：- 				
	目標値 (R9 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率：9.5% ・将来負担比率：充当可能財源等が将来負担額を上回ることを維持 				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
						
SDGs の目標					デジタル化 施策分類	C

*92 デジタル原則

政府が定めた「デジタル社会の実現に向けた重点計画」内で盛り込まれた、(1)デジタル完結・自動化原則、(2)アジャイルガバナンス原則、(3)官民連携原則、(4)相互運用性確保原則、(5)共通基盤利用原則の5つの原則のこと。書面の提出や対面などの必要とするこれまでの規制を緩和し、各種分野においてデジタルで業務や手続きが完結する社会を目指し、多様なニーズに対応できるサービスを実現するための構造改革として提示された。

重点施策名		Ⅱ-(2)-② 公用車の適正管理				
担当部署		財務課				
施策概要		ICT を活用した公用車の適正管理の実施				
具体的な取組		<p>①公用車の使用における記録を電子化し、公用車管理の省力化・事務の効率化を図ります。</p> <p>②公用車管理のシステム化を検討し、効率化を図るとともに、他システムとの連携を図り、行政サービス向上に繋がります。</p>				
期待される効果		公用車の適正な管理において省力化・事務の効率化が図られる。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	-				
	目標値 (R9 年度)	・ 公用車管理システムの導入				
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
年次計画		電子化検討		本格運用		
		システム検討・実証		本格導入		
SDGs の目標		7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 	デジタル化	B
				施策分類		

重点施策名		Ⅱ-(3)-① 地図情報システム（GIS）の活用				
担当部署		総務課・情報管理課・税務課・農政畜産課・耕地林務水産課・建設課・農業委員会事務局・水道課				
施策概要		各部署が保有するデータのシステムにおける充実や統一化の検討				
具体的な取組		<p>①公開型 GIS の利便性について広く周知し、活用を推進します。</p> <p>②データの充実を図り、利便性を向上させます。</p> <p>③業務の効率化や費用削減のため、各部署が保有する地図情報システムの統一化を検討します。</p> <p>④道路台帳のデジタル化を検討し、更なる情報の一元化を図ります。</p> <p>⑤農地台帳システムについて、費用対効果を勘案して統合の是非を検討します。</p>				
期待される効果		市民や事業者が公開型 GIS で様々な情報を簡単に取得することができ、行政内部の業務においても、統合型 GIS を活用し、事務効率化が図られている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	—				
	目標値 (R9 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 公開型 GIS の公開情報：2 種類以上増加／年度 システム統一化の方針の策定 				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
SDGs の目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 		デジタル化 施策分類	C

Shibushi City

重点施策名		Ⅱ-(4)-① 効率的な行政のデジタル化の推進体制の整備				
担当部署		情報管理課				
施策概要		電子計算組織運営委員会及び各専門部会の開催・情報通信機器等の更新				
具体的な取組		①一体的な取組を推進するため、電子計算組織運営委員会及び各専門部会を整備します。 ②機器選定のデモンストレーションの実施				
期待される効果		各部会による活発な協議により、システムの安定的な稼働・運用が図られるとともに、一体的な取組に繋がり、最適な効率化が図られている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	—				
	目標値 (R9 年度)	・各施策における毎年度における評価見直しの実施				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
SDGs の目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナースHIPで目標を達成しよう 	デジタル化	施策分類
						B

重点施策名		Ⅱ-(4)-② 事業継続計画 (ICT-BCP^{*93}) の強化				
担当部署		情報管理課				
施策概要		環境に適した計画の見直しと課題等への改善				
具体的な取組		①チェックリストを作成し、環境に適した定期的な見直しを行います。 ②訓練等を実施し、災害発生時の行動の正確性を向上させます。 ③業務継続を確保するために課題の改善を行います。				
期待される効果		災害や事故発生時でも、重要業務が継続して行うことができる環境が整備されており、安定したサービスが確保されている。				
評価指標	現状値 (R3年度)	—				
	目標値 (R9年度)	・毎年度の計画見直しの実施 ・行動訓練：1回以上/年度				
年次計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
						
SDGsの目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	デジタル化	施策分類
						B

ICT-BCPとは？

- ・ICT部門の業務継続計画(BCP)
- ・既にBCPがあるのになぜ必要？
 - ・業務にICTは必須
 - ・PC・ネットワークがないと仕事にならない
 - ・すべての業務の前提条件となる重要インフラ
 - ・住民に《情報》を伝える基盤でもある
 - ・デジタル化を進めるとますます重要に
 - ・無いと何もできない
 - ・《無い》状態をできる限り短くするのが「ICT-BCP」

ICT部門 = 情報管理課

*93 ICT-BCP (ICT 部門の業務継続計画)

自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

重点施策名		Ⅱ-(4)-③ 庁内 LAN^{*94} 執務環境の整備				
担当部署		総務課・財務課・総合政策課・情報管理課				
施策概要		庁内ネットワークの無線化及びフリーオフィス ^{*95} 化				
具体的な取組		<p>①総務省のガイドラインを基に、庁内 LAN ネットワークの無線化を実施し、執務室のスリム化及びフリーオフィス化など業務の合理化を図ります。</p> <p>②Web 会議等に対応した専用スペースを確保し、業務の効率化を図ります。</p>				
期待される効果		高い信頼性・安全性に加え、効率性・利便性を向上させた庁内 LAN 環境が実現され、災害時においても機動性に優れた環境となっている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	・無線化した庁内 LAN 端末の割合：29.4%				
	目標値 (R9 年度)	・無線化した庁内 LAN 端末の割合：80% ・フリーオフィス化の一部導入				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
						
SDGs の目標		7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	デジタル化 施策分類	B



*94 LAN (Local Area Network : ローカルエリアネットワーク)

限定されたエリアで接続できるネットワークのこと。

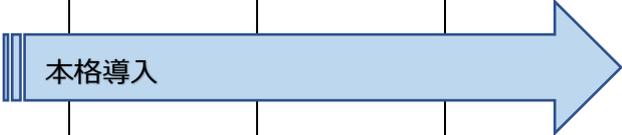
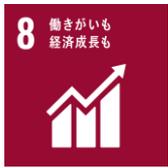
*95 フリーオフィス

オフィス内に決められた席がなく、自由に場所を選んで仕事をする制度を取り入れたオフィスのことで、省スペース化や組織のコミュニケーションの活性化、環境の美化等に繋がる。

重点施策名		Ⅱ-(4)-④ デジタル人材の確保・育成				
担当部署		総務課・総合政策課・情報管理課				
施策概要		専門人材の確保や職員の情報リテラシー向上				
具体的な取組		<p>①市が行うデジタル施策について、市民等に対して説明や支援ができる職員の育成を行います。</p> <p>②デジタル技術を効果的に活用するため、外部における専門人材の確保を目的に応じて検討します。</p>				
期待される効果		デジタル施策が効果的に実施され、全ての市民が利益を享受できるようなきめ細やかな支援体制が整備されている。				
評価指標	現状値 (R3年度)	—				
	目標値 (R9年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・外部または職員における専門人材：3人 ・その他職員の理解度：100% 				
年次計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		人材検討				
		職員へのデジタル化に伴う専門的研修の実施				
SDGsの目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	デジタル化 施策分類	A



重点施策名		Ⅱ-(4)-⑤ 自治体の情報システムの標準化・共通化					
担当部署		情報管理課・税務課・市民環境課・福祉課・保健課・教育総務課 ・学校教育課・選挙管理委員会事務局					
施策概要		国が示した基幹系 20 業務（住民基本台帳、児童手当、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、児童扶養手当、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍の附表、印鑑登録業務）を標準仕様書に基づき、システムの標準化を行う。					
具体的な取組		<p>①現行システムと標準仕様書との比較検討を行い、確実なシステム構築と業務フローの確立を行います。</p> <p>②基幹業務に関連する連携システムに対して、調査・分析を行い、確実な標準化・共通化への移行を確立する。</p> <p>③多岐の業務に対して、抜本的な見直しが想定される重要な取組であるため、必要に応じて、施策の見直しを実施する。</p>					
期待される効果		基幹系業務が標準化・共通化され、職員、市民双方の事務負担が軽減され、市民サービスの向上や業務効率化が図られている。					
評価指標	現状値 (R3 年度)	—					
	目標値 (R9 年度)	・基幹系業務 20 業務の標準化・共通化					
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	
		分析・移行計画			本格導入		
SDGs の目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナリシップで目標を達成しよう 	デジタル化 施策分類	A	

重点施策名		Ⅱ-(4)-⑥ テレワーク推進				
担当部署		総務課・財務課・総合政策課・情報管理課				
施策概要		多様な働き方を実現できる「働き方改革の切り札」として、テレワークの導入を行う。				
具体的な取組		<p>①システムを活用した在宅勤務を可能とし、ワークライフバランス^{*96}向上を図ります。</p> <p>②最寄りの出先機関・公共施設等で業務を行うことのできる環境を整備し、コスト低減や行政機能の維持を図ります。</p> <p>③現場や外出先において、モバイル端末等を活用して、業務を遂行できるモバイルワーク^{*97}を推進し、情報伝達の迅速化等を図り、サービス向上に努めます。</p>				
期待される効果		職員のワークライフバランスが向上し、業務の効率化も図れるとともに行政機能の維持が担保される環境が整備されており、市民サービスの向上に繋がっている。				
評価指標	現状値 (R3年度)	—				
	目標値 (R9年度)	・テレワークによる常時勤務割合：30%				
年次計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
						
SDGsの目標					デジタル化 施策分類	B

*96 ワークライフバランス

「仕事と生活の両立」のことを指し、仕事と日常生活のいずれかを犠牲にすることなく、どちらも充実させ、健全に働いている状態のこと。

*97 モバイルワーク

ノート型パソコンやスマートフォン等を活用して、移動中や外出先など、場所を問わずどこでも仕事ができる働き方のこと。

重点施策名		Ⅱ-(5)-① 情報セキュリティ対策の徹底				
担当部署		情報管理課・税務課・市民環境課・福祉課・保健課・教育総務課 ・学校教育課				
施策概要		CSIRT ^{*98} による対応訓練の実施と職員研修やシステムによるセキュリティ対策の充実・強化				
具体的な取組		<p>①CSIRTの管理運営に基づき、具体的なセキュリティ事案を例に、関係組織と連携した対応訓練を実施します。</p> <p>②日々高度化するサイバー攻撃等に対応した研修を実施し、職員の意識向上を図ります。</p> <p>③情報通信機器の保守管理体制をはじめとする情報セキュリティ対策の充実・強化を図ります。</p>				
期待される効果		<p>サイバー攻撃等が発生した際に、志布志市 CSIRT 管理運営に従い対応ができる体制が整備されている。</p> <p>職員の情報セキュリティに対する意識向上が図られている。</p> <p>システム等により安定したセキュリティ対策が講じられている。</p>				
評価指標	現状値 (R3年度)	・職員研修：1回/年				
	目標値 (R9年度)	・職員研修：1回以上/年度 ・対応訓練：1回以上/年度				
年次計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
						
SDGsの目標					デジタル化 施策分類	B

*98 CSIRT (Computer Security Incident Response Team：シーサート)

コンピュータやネットワーク上で何らかの問題（主にセキュリティ上の問題）が起きていないか監視するとともに、万が一問題が発生した場合にその原因改正や影響範囲の調査を行ったりする組織の名称のこと。

重点施策名		Ⅲ-(1)-① 防災情報システムを活用した防災・減災力の強化				
担当部署		総務課				
施策概要		各種防災情報システムの活用を中心とした防災・減災力の強化				
具体的な取組		①防災情報集約システムの検討を行います。 ②情報通信機器等を活用した確実な情報発信を行います。 ③防災用監視カメラを活用し、迅速な情報の共有化を図ります。 ④災害時に有効な FM しぶし ^{*99} の強靱化の検討を行います。 ⑤迅速的確な復旧・復興作業を支援するため、システムのデータ更新やバージョンアップを定期的に実施し、最新状態を維持します。 ⑥定期的な訓練を実施し、システムの安定稼働に努めます。				
期待される効果		各種防災情報システムの安定した運用が図られており、有事の際においても、迅速かつ確実なシステム活用を行う体制が整備され、市民の安心安全が図られている。				
評価指標	現状値 (R3年度)	・志布志市安全・安心メール ^{*100} の登録者数：883人				
	目標値 (R9年度)	・志布志市安全・安心メールの登録者数：1,000人 ・システムを活用した訓練：1回以上／年度 ・システムのデータ更新やバージョンアップの月1回の確認・実施				
年次計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
SDGsの目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	デジタル化 施策分類	C

*99 FM しぶし

志布志市を中心に放送する非営利活動法人の運営によるコミュニティ放送局

*100 安全・安心メール

大雨警報などの気象情報、地震・津波情報などの避難に関する情報、災害多発時の注意喚起や月ごとの集計等に関する火災情報・交通統計情報を登録された市民に対しメールで配信してお知らせするシステム。

重点施策名		Ⅲ-(1)-② ICT を活用した子どもの安全対策等の推進				
担当部署		学校教育課				
施策概要		「学校安心メール」の登録の推進				
具体的な取組		<p>①欠席、遅刻届、アンケート等の機能の活用を推進し、利便性の向上を図ります。</p> <p>②未登録者への登録を促進し、情報伝達手段や緊急連絡手段として確立します。</p>				
期待される効果		学校と保護者との情報共有が図られ、子どもの安全が守られている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども被害の犯罪発生件数：1 件／年度 学校安心メールの登録者：99.0%以上の維持 				
	目標値 (R9 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども被害の犯罪発生件数：1 件以下／年度 学校安心メールの登録者：99.0%以上の維持 				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
		機能改善を図りながら継続 				
SDGs の目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	16 平和と公正をすべての人に 	デジタル化	C
				施策分類		



重点施策名		Ⅲ-(1)-③ ICT を活用した有害鳥獣^{*101} 対策				
担当部署		農政畜産課				
施策概要		ICT を活用した各種ワナの設置及び総合的管理システムの導入検討				
具体的な取組		<p>①ICT を活用した各種ワナを設置することにより、有害鳥獣対策の省力化、効率化を図ります。</p> <p>②有害鳥獣対策に対して総合的な管理を行うことができるシステムの導入検討を行い、捕獲従事者の負担軽減、農作物被害の防止を図ります。</p>				
期待される効果		ICT を活用した有害鳥獣対策が図られ、農作物被害の減少や捕獲従事者の負担軽減に繋がり、農作物の環境保全が図られている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	—				
	目標値 (R9 年度)	・猟友会員 ICT 機器活用率：50%				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
						
SDGs の目標					デジタル化 施策分類	C

*101 有害鳥獣

人畜や農作物などに被害を与える鳥獣のこと。

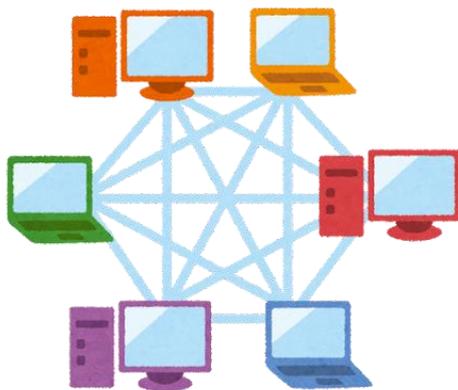
重点施策名		Ⅲ-(2)-① ICT を活用した健康な市民生活の支援				
担当部署		保健課				
施策概要		ICT を活用した健康支援				
具体的な取組		<p>①市民の健康意識向上のため、特定健診やがん検診、教室等の内容について、SBS 元気告知板や市公式 YouTube（ユーチューブ）を活用して、動画での発信を行い、意識の向上に努めます。</p> <p>②特定健診やがん検診、教室等の申込みや結果を参照できるシステムの導入について、先進自治体を参考に検討を行います。</p>				
期待される効果		健診等の情報がいつでも手軽に確認できるようになっており、市民の健康意識の向上が図られている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	・がん検診受診率 13.3%				
	目標値 (R9 年度)	・特定健診等の受診率向上 ・がん検診受診率 30.0%				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
SDGs の目標		3 すべての人に健康と福祉を 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	デジタル化 施策分類	C



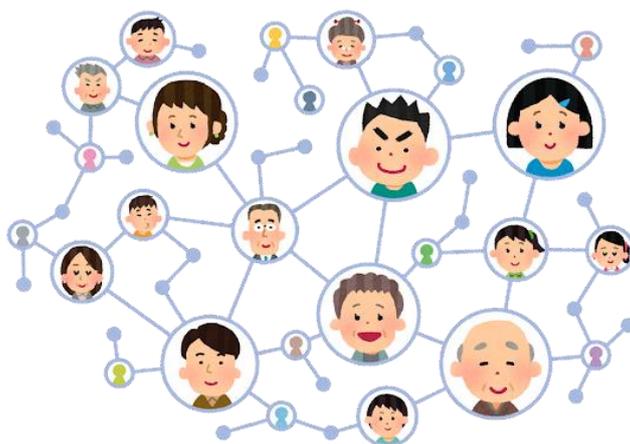
重点施策名		Ⅲ-(2)-② 子育て特化型サービスの確立					
担当部署		福祉課・保健課					
施策概要		子育て等に特化した情報提供アプリの検討					
具体的な取組		①子育てに関する情報を提供するためのスマートフォンアプリの導入の検討を行います。 ②母子健康手帳アプリの周知や機能を充実させ、利用促進を図ります。					
期待される効果		市民が子育てについての情報を得ることで、健康や子育て等についての知識・意識が高まり、不安等の解消に繋がっている。					
評価指標	現状値 (R3年度)	・母子健康手帳アプリ：登録者数 288 人					
	目標値 (R9年度)	・子育てアプリの導入の検討 ・母子健康手帳アプリ：登録者数 400 人					
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	
		子育てアプリの検討			導入運用		
		母子健康手帳アプリの機能充実					
SDGs の目標		3 すべての人に健康と福祉を 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	デジタル化 施策分類	C	



重点施策名		Ⅲ-(2)-③ 市民の健康や医療に関するデータベースの構築支援及び保健・福祉・医療関連機関の総合ネットワーク構築支援				
担当部署		保健課				
施策概要		健康や医療に関するデータベース構築の検討				
具体的な取組		①健康や医療に関するデータベース構築について、情報化の動向を見ながら調査・検討を行います。				
期待される効果		市民の健康や医療に関するデータが一元化され、健康管理や地域医療に活用できる。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	—				
	目標値 (R9 年度)	・データベース構築における実証実験				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
		 継続的な調査・研究			 実証実験	
SDGs の目標		3 すべての人に健康と福祉を 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	デジタル化 施策分類	C



重点施策名		Ⅲ-(3)-① 市内同業種間・関連業種間のネットワーク化の支援				
担当部署		農政畜産課				
施策概要		市公式 LINE 等の交流ツール活用促進				
具体的な取組		<p>①市公式 LINE の配信機能を活用して農業者のニーズに応じた情報発信体制を確立します。</p> <p>②Facebook を活用して、市内同業種間・関連業種間のネットワークでの連携を密にして情報を発信してまいります。</p>				
期待される効果		市内同業種間・関連業種間の交流が活発になり、地域産業の活性化に繋がっている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	—				
	目標値 (R9 年度)	・ SNS を活用した農業者への情報発信体制の確立				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
						
SDGs の目標		2 飢餓をゼロに 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	デジタル化 施策分類	C



重点施策名		Ⅲ-(3)-② オープンデータの活用				
担当部署		情報管理課				
施策概要		市の所有するデータの共有の拡充				
具体的な取組		①オープンデータカタログサイト ^{*102} を活用して市の所有するデータを積極的に公開します。				
期待される効果		官民の協働による公共サービスの提供や、民間サービスの創出が促進され、地域の活性化に繋がる。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	・オープンデータ種類：8 種類				
	目標値 (R9 年度)	・オープンデータ種類：16 種類				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
						
SDGs の目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	デジタル化 施策分類	C



* 102 オープンデータカタログサイト

オープンデータを集めた Web サイトのことで、大隅半島 4 市 5 町の広域でオープンデータサイトを運用している。また、日本全国のオープンデータを集めた総務省が運用するサイトもある。

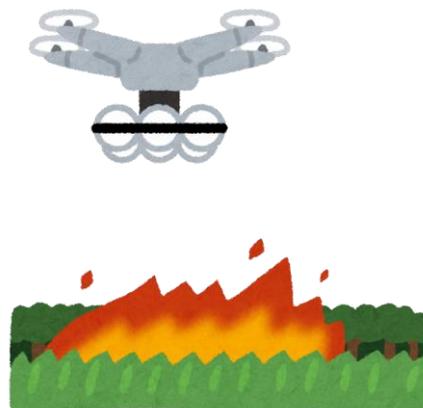
重点施策名		Ⅲ-(3)-③ 地域通貨^{*103}による地域経済活性化				
担当部署		港湾商工課				
施策概要		地域内の経済活性化に特化した地域通貨制度の導入の検討				
具体的な取組		①お金の地産地消を推進して、地域内の経済循環を効果的に支援するため、地域通貨の導入を検討します。				
期待される効果		地域内限定の通貨により、地域内で経済効果が効果的に循環され、地域が経済的に自立し、持続可能なまちに繋がっている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	—				
	目標値 (R9 年度)	・地域通貨制度の創設				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
SDGs の目標					デジタル化 施策分類	C

* 103 地域通貨

限られた地域や共同体で利用できる通貨や通貨システムのことで、地域経済や地域コミュニティを活性化させる効果が見込まれる。

Shibushi City

重点施策名		Ⅲ-(3)-④ ドローン^{*104}を活用した新たな産業振興				
担当部署		全ての課・局				
施策概要		ドローンによる各種分野での利活用の検討				
具体的な取組		①地域課題の解決や、地域産業分野の活性化のため、ドローンを活用した実証実験を行い、各分野に対しての波及効果に繋がります。				
期待される効果		各分野において、ドローンが活用され、新たな事業展開への波及効果に繋がるとともに、行政サービス向上や業務効率化も図られている。				
評価指標	現状値 (R3年度)	—				
	目標値 (R9年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・実証実験：実施・検証 ・ドローンを活用した事業数：3事業 				
年次計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
						
SDGsの目標					デジタル化 施策分類	C

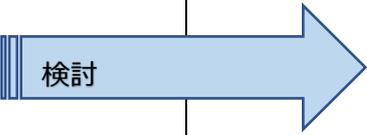
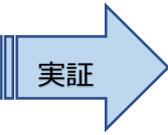


*104 ドローン

無人航空機の総称で、遠隔操作や自立制御によって飛行する航空機のこと。

重点施策名		Ⅲ-(3)-⑤ スマート農業の確立				
担当部署		農政畜産課				
施策概要		ロボットやIoTなどの先端技術を活用したスマート農業の推進				
具体的な取組		<p>①ロボットトラクタやスマートフォン等を活用して農作業を自動化し、人手不足の解消を図ります。</p> <p>②位置情報等と連携したアプリ等を活用し、作業の記録をデジタル化・自動化し熟練者に代わって生産性を向上させます。</p> <p>③ドローン・衛星等による各種データの改正により、農作物の生育や病害虫を予測し、農業経営を支援します。</p>				
期待される効果		農業事業者で、先端技術を活用したスマート農業が実践され、生産性の向上が図られている。				
評価指標	現状値 (R3年度)	—				
	目標値 (R9年度)	・スマート農業活用率：70%				
年次計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		検討・実証		本格導入		
SDGsの目標		2 飢餓をゼロに 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	デジタル化 施策分類	C



重点施策名		Ⅲ-(3)-⑥ ICT 技術を活用した農業課題解決の推進				
担当部署		農政畜産課				
施策概要		公益財団法人志布志市農業公社の本所、事業所、農協及び市と連携したシステムを構築し、労働力支援を中心とする農業全般の課題に対応した総合的な体制整備を検討				
具体的な取組		①関係機関をネットワーク化し、農作業受託の受付、作業の進行管理、新規就農対策等、一元的に管理できるシステムを導入します。				
期待される効果		関係機関の情報が一元管理され、農業全般の円滑な受託作業が遂行され、効率的な運営に繋がっている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人志布志市農業公社研修生数：4組8人 ・農作業受託件数：6,434件 				
	目標値 (R9 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人志布志市農業公社研修生数：6組12人 ・農作業受託件数：6,500件 				
年次計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
						
SDGsの目標					デジタル化 施策分類	C

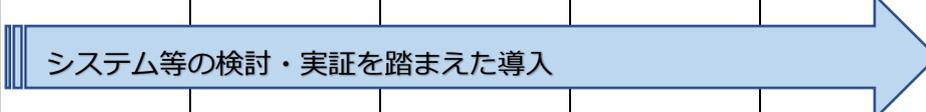
重点施策名		Ⅲ-(4)-① まちづくり活動への ICT を利活用した活性化支援				
担当部署		総合政策課・コミュニティ推進課				
施策概要		地域による情報発信を含めた組織強化等の運営方法の検討				
具体的な取組		①広報紙での特集記事を作成し、地域活動の支援を行います。 ②SBS 元気告知板を活用して、地域活動の広報を行い、まちづくり活動の活性化を促進します。 ③地域コミュニティ協議会において、ICT を利活用できる継続的な運営に対する支援等の検討を行います。				
期待される効果		ICT を活用して、地域コミュニティの活性化が図られる。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域コミュニティ組織数：3 地区 ・共生・協働・自立の市民活動支援事業活用団体：3 団体 ・NPO 法人：9 団体 				
	目標値 (R9 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域コミュニティ組織数：17 地区 ・共生・共同・自立の市民活動支援事業活用団体：5 団体 ・NPO 法人：9 団体を維持 				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
SDGs の目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 		デジタル化 施策分類	C

重点施策名		Ⅲ-(5)-① ICT を利活用した情報活用教育の推進					
担当部署		教育総務課・学校教育課					
施策概要		タブレット端末を活用した教育環境の整備					
具体的な取組		<p>①情報教育担当者へのきめ細やかな実技研修を計画的に実施し、ICTに関する知識の習得と学力向上に寄与します。</p> <p>②ICT 活用促進のため就学援助世帯へのインターネット環境整備の就学援助費を支給します。</p>					
期待される効果		ICT に関する必要な知識の習得の機会が確保され、学力の向上が図られている。					
評価指標	現状値 (R3 年度)	・全国学力学習状況調査 ^{*105} における全国平均正答率を上回った学校の割合：38.1%					
	目標値 (R9 年度)	・全国学力学習状況調査における全国平均正答率を上回った学校の割合：100%					
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	
		支援体制の検討			改善		
		情報教育担当者への研修等の実施					
SDGs の目標		4 質の高い教育をみんなに 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	デジタル化 施策分類	C	



* 105 全国学力学習状況調査

文部科学省が日本全国の小中学校の最高学年全員を対象として、学力・学習状況の調査を目的として行う学力調査のこと。

重点施策名		Ⅲ-(5)-② 教育データの利活用の推進				
担当部署		教育総務課・学校教育課				
施策概要		データ連携による教育データの効果的な利活用の促進				
具体的な取組		<p>①学校ごとで保管している教育データを統合・分析して学習の最適化を図ることができる仕組みを検討します。</p> <p>②校務効率化や質の高い教育を実現するために、学校間や市役所をはじめとする関係機関とプライバシー保護やセキュリティ対策が徹底されたデータ即時共有の仕組みを検討します。</p> <p>③子どもの学習状況を踏まえて、保護者が家庭学習の支援ができる仕組みを検討します。</p>				
期待される効果		教育データに基づいた最適な教材や指導方針が策定され、多様な子どもの一人ひとりの個性や置かれている状況に応じた学習環境が整備されている。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	—				
	目標値 (R9 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育データ利活用方針の策定 ・システム等の実証の有無 				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
						
						
SDGs の目標		4 質の高い教育をみんなに 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	デジタル化 施策分類	C

重点施策名		Ⅲ-(5)-③ 公共施設予約管理の情報化推進				
担当部署		生涯学習課				
施策概要		公共施設の年間行事予定等の情報提供や予約システムの調査・検討				
具体的な取組		①ホームページに予約先や年間行事予定等の情報提供を行います。 ②施設利用の利便性向上を図るため、費用対効果を勘案し、予約システムの導入を検討します。				
期待される効果		施設の休館日、開館時間外でもホームページ等で予約情報の確認や施設の予約が可能で、施設の利便性の向上が図られる。				
評価指標	現状値 (R3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 市スポーツ施設の利用者数：225,452 人 文化会館等施設の年間入場者数：38,697 人 				
	目標値 (R9 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 市スポーツ施設の利用者数：350,000 人 文化会館等施設の年間入場者数：72,000 人 				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
		積極的な情報提供				
		システムの検討		導入運用		
SDGs の目標		4 質の高い教育をみんなに 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	デジタル化 施策分類	C



重点施策名		Ⅲ-(5)-④ 市図書館の蔵書検索・予約システムの活用				
担当部署		生涯学習課				
施策概要		蔵書検索・予約システムの機能向上及び電子書籍化の検討				
具体的な取組		<p>①図書館情報の発信とともに蔵書検索・予約についての周知を図り、利便性向上を図ります。</p> <p>②電子書籍で閲覧できるシステムの導入を検討します。</p>				
期待される効果		<p>図書館情報を随時発信されており、ニーズに対応した情報提供により市民満足度が向上している。</p> <p>電子書籍により、いつでもどこでも閲覧ができ、市民の利便性向上に繋がっている。</p>				
評価指標	現状値 (R3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書検索・予約件数年間：11,084 件 図書館の利用者数：63,781 人 				
	目標値 (R9 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書検索・予約件数年間：15,000 件 図書館の利用者数：120,000 人 電子書籍アプリの導入 				
年次計画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
		積極的な情報提供				
		システムの検討		導入運用		
SDGs の目標		4 質の高い教育をみんなに 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	デジタル化 施策分類	C



重点施策名		Ⅲ-(5)-⑤ 文化遺産・美術品等のデジタルアーカイブ*106化				
担当部署		生涯学習課				
施策概要		文化遺産のデジタル化と音声案内サービスの検討				
具体的な取組		①文化遺産等のデジタル化を行いながら、文化財の周知を図ります。 ②多様化するニーズに対応するため、音声案内システム導入の検討を行います。				
期待される効果		文化財のデジタル化を行い、多様化したニーズに対応した観光振興が図られている。				
評価指標	現状値 (R3年度)	・埋蔵文化財センターの年間入場者数：3,024人				
	目標値 (R9年度)	・埋蔵文化財センターの年間入場者数：4,000人 ・音声案内システムの導入				
年次計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		文化遺産等の段階的デジタル化				
		システムの検討			導入運用	
SDGsの目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	デジタル化 施策分類	C

*106 デジタルアーカイブ

文化遺産、美術品等、有形・無形の文化資源等を、デジタル化して保存等を行うこと。デジタル化することによって、文化資源等の修復・公開や、ネットワーク等を通じた利用も容易となる。

第6章 推進体制と進捗管理

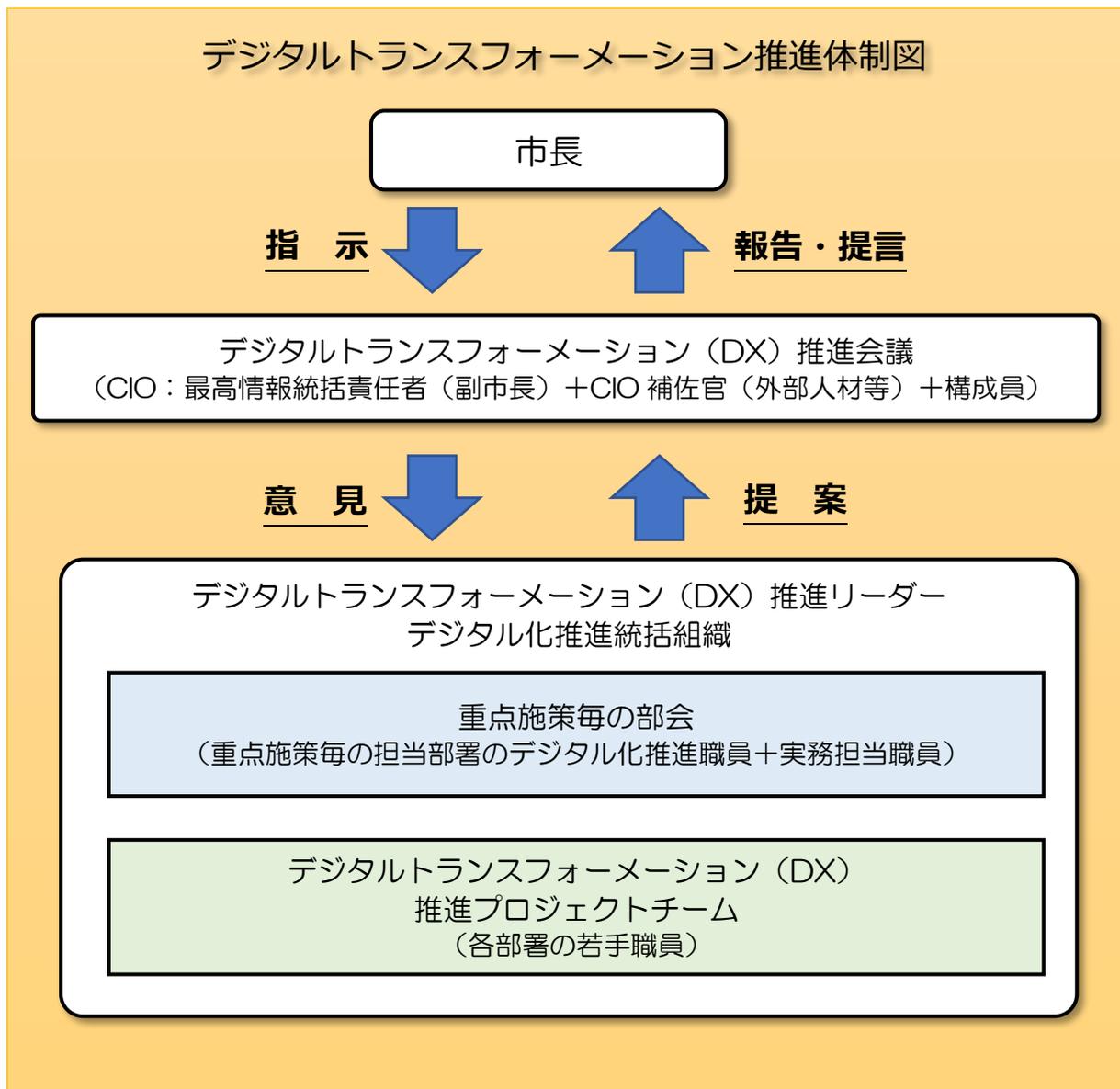
6.1 推進体制

(1) 本計画における推進体制

本計画においては、これまでの情報化計画で取り組んできた各種施策を継承しながら、限られた予算の中、組織の壁を越えて、全体最適化の見地からデジタル化を推進するために、以下のとおり全庁横断的な推進体制により推進します。

また、まちづくりにおける課題解決のため、デジタル技術を活用できる専門人材の育成や政策立案能力を向上させることを目的に、若手職員によるデジタルトランスフォーメーション推進プロジェクトチームを設置し、推進力の強化を図ります。

デジタルトランスフォーメーション推進体制図



(2) デジタルトランスフォーメーション推進プロジェクトチーム

本計画をより効果的に推進できるよう、デジタルトランスフォーメーション推進体制に市役所内部の若手職員で構成する「デジタルトランスフォーメーション推進プロジェクトチーム」（以下「PT」）を設置し、チームに分かれ検討を行っていきます。

PTでは、「未来へ躍動する創造都市 志布志」の実現を目指し、新たなサービスが創造されるデジタル施策を計画に反映させるため、必要な調査及び研究等を行い、その成果を具体的施策に取り入れていきます。

PTの取組



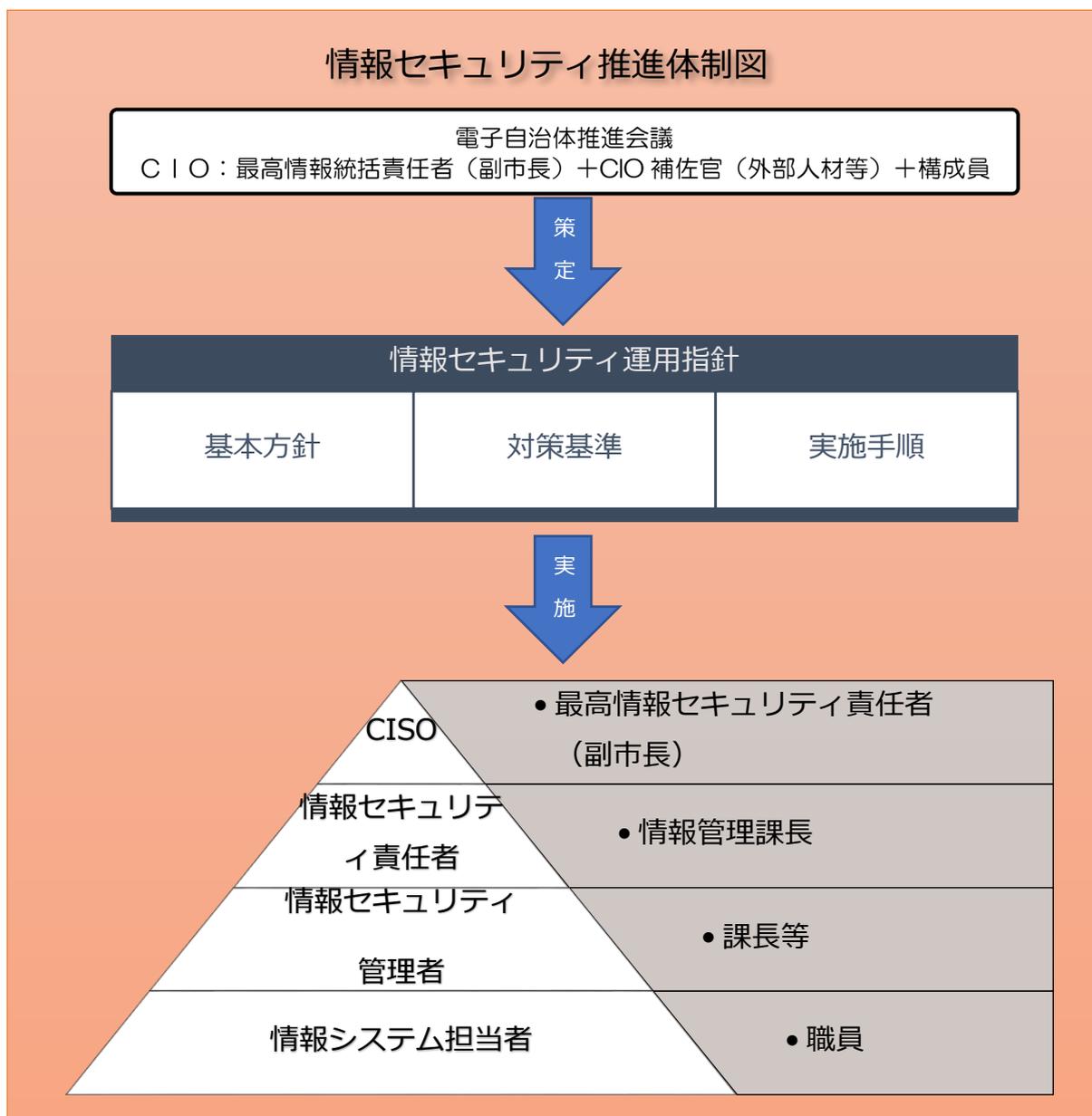
令和4年度検討内容

	選定した業務	現在発生している悩み	課題解決策	解決に至るまでのハードル
チームA	窓口での申請・受付業務	来庁者一人一人に対して申請書説明や印刷を行っており、他の来庁者を待たせてしまう。複数課にまたがる業務の場合、さらに時間がかかる。	申請の受付～入力～帳票発行をシステム化する。	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーに関する法規制 個人情報を含むため、強固なセキュリティが必要 組織の縦割り（課や係の枠組み）
チームB	様々な決裁業務	決裁を紙で行うため、書類一式の印刷、押印等の手間がかかる。また、テレワークを実施していると印刷ができないため起案を上げることができない。	電子決裁システムを導入し、テレワーク時にも対応できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> 公文書管理規定 公印規則 紙文化 システムの習熟
チームC	委員会室等の予約業務	5階の委員会室は直接または電話による予約が必要で、事務局職員以外はいつ・どの部屋が空いているか確認できない状況。各自で予約を取れず、手間がかかる。	委員会室の予約システムを導入する。 ※Logoチャットの機能で既に実現可能なことが研修の中で判明。	<ul style="list-style-type: none"> 委員会室は議員を優先する必要があるという点 委員会室利用ルールの見直し

(3) 情報セキュリティ対策における推進体制

情報システムが取り扱う情報には、市民の個人情報をはじめ、行政運営上重要な情報などが多数含まれており、外部に情報が漏えいした場合や機器が停止した場合には、極めて重大な結果を招くことになります。

これらの情報や情報システムを様々な脅威から防ぎ、市民へ安全・安定した行政サービス提供を継続するため、デジタル化の推進や市民の個人情報保護の観点から、以下のとおり情報セキュリティ体制を設置しています。



6.2 施策の進捗管理

本計画をより実効性の高いものとするため、ICTの進展にあわせて必要性や緊急性、実施効果の高い施策が効果的に推進できるよう、第4章で示した「年次計画」を基本として取り組んでいきます。

毎年、振り返りを行い、「評価指標」に基づき、目標値に対する現状値を測定し、確実な進行管理を行い、デジタル化の推進を図ります。

また、情報化の進捗状況を考慮しながら、PDCAサイクルによる管理を行い、必要に応じて見直しを行います。



PLAN（目標を立て計画を立案）



DO（計画を実行）



CHECK（実行した内容を評価）



ACTION（評価結果から改善策を検討）



次のPLANへ循環

資料

1 策定経過

年	月	日	実施	内容
4	1	13	令和3年度第2回電子自治体推進リーダー会議	次期情報化計画の策定について (概要説明)
	2	21	令和3年度第4回電子自治体推進会議	次期情報化計画の策定について (概要説明)
	4	25	令和4年度第1回電子自治体推進会議	1 策定方針 2 計画策定のスケジュール
	5	11	令和4年度第1回電子自治体推進リーダー会議	1 策定方針 2 計画策定のスケジュール 3 各調査表、アンケート(案)について 4 若手職員向けワークショップについて
	6		各調査の実施 (6月23日期限)	1 行政事務(自治体DX)における調査 2 地域情報化(地域DX)における調査 3 窓口サービス向上における調査
	6	23	第2回電子自治体推進リーダー会議	1 各調査表、アンケート(最終)について
	7		各種アンケートの実施 (7月29日期限)	1 市民アンケート 2 事業者アンケート 3 団体アンケート 4 市職員アンケート
	7	4	第2回電子自治体推進会議	1 各調査表、アンケートについて 2 計画骨子(案)の提案
	8	19	各課・局ヒアリング (8月26日期限)	計画における施策体系(振返りと新たな取組)
			たたき台作成業務↓	
	8	30	第1回PT	若手職員によるグループワーク
	9	14	第2回PT	若手職員によるグループワーク
	9	28	第3回PT	若手職員によるグループワーク
	10	13	第4回PT	若手職員によるグループワーク
	10	17	第5回PT	若手職員によるグループワーク
	10	19	第3回電子自治体推進リーダー会議	1 たたき台 まとめ

	10	20	素案作成作業↓	
	11	14	PT 報告会	上層部へのグループワーク結果報告
	12	23	第4回電子自治体推進リーダー会議	1 素案作成 まとめ
5	1	6	パブリックコメント (1月20日期限)	意見公募
	1	24	まちづくり委員会	情報化計画(案)について
	2	17	第3回電子自治体推進会議	情報化計画(案)承認



電子自治体推進会議の様子

2 関連規定

(1) 志布志市DX推進会議規程

○志布志市DX推進会議規程

平成 19 年 5 月 28 日
訓令第 15 号

(設置)

第 1 条 デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、志布志市DX推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 推進会議は、次に掲げる事務を行う。

- (1) DXに関する施策の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 関係課等のDXに関する事務の連絡調整に関すること。
- (3) その他行政及び地域のDXに必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第 3 条 推進会議は、会長、副会長及び委員で組織する。

2 会長は副市長を、副会長は総合政策課長をもって充てる。

3 委員は、別表第 1 に掲げる職員をもって充てる。

(会長及び副会長)

第 4 条 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 推進会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第 6 条 推進会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する委員が、その職務を代理する。

Shibushi City

6 前条の規定は、部会の会議について準用する。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、総合政策課において処理する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、平成19年5月31日から施行する。

附 則(平成20年3月24日訓令第4号抄)

(施行期日)

1 この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月30日訓令第6号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年5月7日訓令第14号)

この訓令は、平成24年6月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日訓令第4号)

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月28日訓令第6号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月30日訓令第3号)

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成30年7月30日訓令第12号)

この訓令は、平成30年8月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成33年7月6日から施行する。

附 則(平成31年4月5日訓令第7号)

この訓令は、平成31年4月22日から施行する。

附 則(令和2年3月26日訓令第3号)

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和2年12月28日訓令第9号抄)

(施行期日)

1 この訓令は、令和3年1月1日から施行する。

附 則(令和3年3月15日訓令第3号)

この訓令は、令和3年3月22日から施行する。

附 則(令和4年3月28日訓令第13号)

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月29日訓令第3号)

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

総務課長	財務課長	コミュニティ推進課長	情報管理課長	港湾商工課長	税務課長	市民
環境課長	福祉課長	保健課長	農政畜産課長	耕地林務水産課長	建設課長	松山支所総務
市民課長	松山支所産業建設課長	志布志支所市民税務課長	志布志支所福祉保健課長	志布		
志支所産業建設課長	有明支所地域振興課長	会計課長	議会事務局長	教育委員会教育総務		
課長	教育委員会学校教育課長	教育委員会生涯学習課長	農業委員会事務局長	水道課長		

(2) 志布志市DX推進リーダー会議規程

○志布志市DX推進リーダー規程

平成20年5月30日

訓令第16号

(設置)

第1条 デジタル化に対応し、志布志市のデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の効果的な推進を図るため、別表に掲げる所属にDX推進リーダーを置く。

(職務)

第2条 DX推進リーダーは、各所属における次に掲げる事務を処理するものとする。

- (1) デジタル技術を活用した業務の実施、事務の効率化並びにシステム効果の評価、改善及び検討に関すること。
- (2) デジタル技術を効果的に活用した市民サービス等の企画及び実行の推進に関すること。
- (3) 各所属内の情報セキュリティ対策の啓発、自己診断等に関すること。
- (4) デジタル化関連施策への協力支援に関すること。
- (5) CSIRTの管理運営に関すること。

(選任)

第3条 DX推進リーダーは、別表に掲げる所属の職員のうちから別表に掲げる所属の長が選任する。

(任期)

第4条 DX推進リーダーの任期は、選任の日からその日の属する年度の末日までとする。

(研修)

第5条 DX推進リーダーは、その職務を行う上に必要な研修を受けなければならない。

(会議)

第6条 総合政策課長は、情報交換及び連絡調整を円滑に行うため、必要に応じ、DX推進リーダーの会議を招集する。

(庶務)

第7条 DX推進リーダーの庶務は、総合政策課において処理する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、DX推進リーダーに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、平成20年6月1日から施行する。

附 則(平成23年3月30日訓令第6号)

Shibushi City

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年5月7日訓令第15号)

この訓令は、平成24年6月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日訓令第4号)

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月28日訓令第6号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和2年12月28日訓令第9号抄)

(施行期日)

1 この訓令は、令和3年1月1日から施行する。

附 則(令和3年3月15日訓令第4号)

この訓令は、令和3年3月22日から施行する。

附 則(令和4年3月28日訓令第13号)

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和4年4月25日訓令第15号)

この訓令は、令和4年4月25日から施行する。

附 則(令和5年3月29日訓令第3号)

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第1条、第3条関係）

総務課 財務課 コミュニティ推進課 情報管理課 港湾商工課 税務課 市民環境課 福祉課 保健課 農政畜産課 耕地林務水産課 建設課 松山支所総務市民課 松山支所産業建設課 志布志支所市民税務課 志布志支所福祉保健課 志布志支所産業建設課 有明支所地域振興課 会計課 議会事務局 教育委員会教育総務課 教育委員会学校教育課 教育委員会生涯学習課 農業委員会事務局 水道課
--

志布志市情報化計画

令和5年3月発行

【発行・編集】

志布志市 情報管理課

〒899-7492

鹿児島県志布志市有明町野井倉1756番地

TEL 099-474-1111

FAX 099-474-2281

URL <https://www.city.shibushi.lg.jp>



志布志市情報化計画

令和5年3月
鹿児島県 志布志市
SHIBUSHI CITY